

平成20年度 業務実績報告書

平成21年6月

公立大学法人福島県立医科大学

1 全体評価

(1) 業務実績全体の自己評価

① はじめに

本学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育及び育成を目的に設立され、昭和19年創立の福島県立女子医学専門学校を母体として昭和22年に創立された医学部と、平成10年に併設された看護学部の2学部より成っており、全国でも数少ない、医学部と看護学部を併せ持つ「特色ある大学」である。

本学の理念は、

- 1 「ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する」
- 2 「最新かつ高度な医学および看護学を研究・創造する」
- 3 「県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する」

となっている。

この理念を実現するために、本学には医学部、看護学部、附属病院とともに、大学院医学研究科と看護学研究科を設置し、第一線で働く地域医療の担い手を養成するとともに、最先端の医学、看護学の研究を行っている。

また県が定めた中期目標においては、医療人の育成、医学と看護学の分野における研究と研究者の育成、保健医療の提供等を通じて、医学・看護学の発展に寄与するとともに、県民の保健・医療・福祉の向上に貢献することを使命としている。

この使命を達成するために中期目標の中で「基本目標」及び法人運営の「基本姿勢」を定めているが、本法人としては、福島県立医科大学がより一層魅力ある大学になるべく、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、中期目標の達成に向けて、法人を挙げて全力で取り組んでいる。

平成20年度は、光が丘キャンパスに移転し20年、看護学部の開設から10年、そしてほとんどの職員が法人職員となる完全な独立法人化を果たした。そこで「アニバーサリー2008」とし、記念式典の開催、学生歌の制作、シンボルマーク及び大学ビジョンの策定等を行った。

本法人としては、法人化3年目であり、中期目標、中期計画（平成18～23年度）の中間の年でもあることから、次に掲げる「基本目標」の進捗を踏まえ、さらなる充実に努めた。

(基本目標)

- 1 医学部、看護学部の特色を生かした密な連携を推進し、教育、研究、保健・医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実を図る。
- 2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質を有し、課題発見・解決能力と高度な実践的能力を備えた医療人を育成する。
- 3 独創的で質の高い研究を推進し、医学・看護学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- 4 高度で先進的な医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病院機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。
- 5 社会に開かれた大学として地域社会に貢献するとともに、研究、教育を通して国際交流を推進する。

(基本姿勢)

- 1 公立大学法人としての特性を生かした个性的かつ持続的発展可能な大学創りに努める。
- 2 学生が大学及び本県の将来にとって貴重な財産であるとの視点に立って教育・研究の質の向上に努めるとともに、患者、県民の立場に立ってサービス向上に努める。
- 3 中期計画にできる限り数値目標を設定するとともに、情報を積極的に公開することにより、県民に対する説明責任を果たす。

② 平成20年度における「基本目標（中期目標）」の主な進捗状況

1 特色を生かした教育等の充実

法人化を契機として、理事長のリーダーシップの下、医学部、看護学部の連携を密とし、医療系大学の特色を生かした教育の充実に努めた。

医学部の定員増については、平成18年8月の「新医師確保総合対策」に基づき10名増員し、また平成19年5月に国から示された「緊急医師確保対策」により5名増員、さらに「経済財政改革の基本方針2008年」を踏まえた定員5名増により、定員100名で平成21年度入学試験を実施した。

大学院については、医学以外の専門分野を学んだ多様な知識的背景や発想を持つ人々に、集中的に医科学を教育し、学際的な知識を統合させることによって、医学・医療に関連した多彩な分野の研究者、技術者や専門職として活躍できる人材の育成を目指すことを目的に医学研究科に医科学専攻（修士課程）を設置した。

医学研究科において、「医科学研究入門」を新設し、外部から講師を招聘するなど医学・看護学の専門的知識・技術を自ら実地に応用する能力を有する人材育成に努めた。

医学部及び看護学部の総合科学系教員全員が兼務で所属する総合科学教育研究センターを設置し、医学部、看護学部における効果的、統一的な総合科学教育を実施するための方策を検討し、人間教育、教養教育の充実を図った。

2 医療人の育成

豊かな人間性を育むため、「生命倫理」に関する講義内容を充実させるなど生命の尊厳や人権についての教育を行うとともに、医療現場におけるコミュニケーション能力を育成するため、「早期ポリクリ（実際に患者を診察し、診断と治療方針を自ら考える実習）」を1学年次から行うなどカリキュラムの充実に努めた。

医療人育成・支援センターを設置し、医学部定員増に対応した教育、研修の充実、入学前から卒前教育までを支援する「医学教育部門」、卒前臨床実習から卒後臨床研修、専門医を目指す後期研修まで一貫した研修プログラムを構築し、生涯教育や女性医師復帰など医師キャリア全般にわたり支援を行う「臨床医学教育研修部門」をそれぞれセンター内に設置し、医療人育成・支援の取り組みを集中的・効率的に実施し医療キャリア全般にわたる支援を行った。

3 研究の推進

科学研究費補助金等競争的資金の獲得を積極的に推進するため、科学研究費補助金の採択に携わった方や採択率向上させた実績を持つ他大学関係者等を招聘し、「科学研究費補助金の申請に係る講演会」を開催した。

平成19年9月に、独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)より「基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発(Translational Researchプロジェクト)／遺伝子発現解析技術を活用した個別がん医療の実現と抗がん剤開発の加速」を社団法人 バイオ産業情報化コンソーシアム(JBIC)と共同で受託し、実施した。本学にトランスレーショナルリサーチセンターを設置し、乳がんを始めとして、肺がん、白血病などの様々な種類のがん組織検体の採取を行った。

「がんを中心とした臨床検体の網羅的遺伝子発現解析」を研究テーマとして寄附講座「臨床ゲノム学講座」をトランスレーショナルリサーチセンターの内部組織として開設した。

設置期間 平成20年12月15日～平成25年12月14日
寄附金総額 1億4千万円(5年間)

4 全人的・統合的な保健医療を提供

高度で先進的な医療の中核として、性差医療センターの設置、リハビリテーションセンターの増改築など診療体制の整備を行い、患者サービスの向上を推進した。

地域医療の拠点として、医学部地域医療支援センターを運営し、地域の医療機関からの医師派遣要望に対して、一元的な対応を行い、地域医療支援担当教員15名、公的病院支援担当教員33名、政策医療等支援教員20名により、地域医療の支援を行った。

5 地域社会に貢献、国際交流の推進

県立総合衛生学院を始め、公立・私立の教育機関の講義・実習に対する協力を行った。また、高齢者の健康問題について、最先端の医療知識を県民に伝える「県民公開講座」を開催するなど社会に開かれた大学として地域社会に貢献した。

国際貢献については、国際学術交流協定締結校である中国武漢大学との国際学術交流事業の成果を踏まえ、交流協定の更新を行った。また、21年度から武漢大学に学生2名を派遣することとした。

③ 全体的な計画の進捗状況

年度計画の進捗状況については、法人の内部組織である「企画室」において、各部局から四半期ごとの実績を報告させるなど進行管理に努めた。

年度計画における具体的な取組事項全196項目については、各部局が自己点検・自己評価を行い、法人の内部組織である「評価室」において、その内容を検証し、法人の評価結果として取りまとめた。

年度計画の達成状況としては、年度計画を上回って実施している「A評価」が23項目（11.7%）、年度計画を予定どおりに実施している「B評価」が155項目（79.1%）、年度計画を下回って実施している「C評価」が18項目（9.2%）、年度計画を大幅に下回っている、または実施していない「D評価」が0項目（0.0%）となった。「B評価」以上となった項目については、178項目（90.8%）であり、中期目標の達成に向け、一定程度の成果が上げられ、概ね順調に業務の遂行がなされたと考えられる。

なお、年度計画の「第1」から「第6」までの項目に従い、その進捗状況の概要について、次のとおり取りまとめを行った。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

年度計画の6割以上の項目が、この「第1」の分野にあり、年度計画の中でも最も重点を置いている分野である。

そうした中「A評価」18項目（14.3%）、「B評価」100項目（79.4%）、「C評価」8項目（6.3%）、「D評価」0項目（0.0%）であり、9割以上の項目が「B評価」以上であり、年度計画どおり概ね順調に実施したと言える。

特に計画を上回って実施した主な内容は次のとおりである。

・医学部では、医療人以外の外部講師による講義等を積極的に取り入れるなど、学生の興味を惹き、学生自ら考えさせるよう、教育内容の充実を図った。また、実際の医療現場での体験や患者との関わり、さらに、実際の映像や社会的に問題となっている症例を取り上げるなど、学習意欲を沸かせるような教育内容の充実を図った。

「早期ポリクリ」については、実習後に学生及び各診療科の指導教員から、感想や改善点等を聴取し、今後の実施に役立てた。

・看護学部では、各学年に臨地実習を配置しており、各々の目的、目標に応じた実習を展開した。また、年度末には、臨地実習先等との教育会議を行い連携を深めた。「看護学の基本」および「看護倫理」において看護の倫理や看護師の使命に関する内容の充実を図った。

・医学部入試制度検討小委員会及び医学部入試委員会で医学部定員増に係る推薦入試選抜方法等を検討し、医学部定員100名と定員増を実現させた。

・県内を含めた関東以北の大学、関係する企業及び病院に大学院医学研究科修士課程説明会開催通知とポスターを送付し、医学部オープンキャンパスに併せて説明会を開催した。また、20年度からは、修士課程の学生募集を年2回（8月と1月）行うこととした。その他、博士課程の募集要項の見直しを行い、改善を図った。

・総合科学教育研究センター運営委員会をほぼ毎月開催し、生命科学・社会医学、臨床医学、看護学と融合した総合教育科目を実施するための方策について検討した。

生命科学・社会医学系科目、臨床医学系科目、総合科学系科目をより有機的に関連づけ、学生にとって相互補完的な効果を生み出すようにする観点から、教務委員会を中心に21年度からのカリキュラム改訂作業を行った。

・第5学年及び第6学年でのBSL（臨床実習）の授業や臨床教授制度を積極的に活用しながら、医療チームの一員として、実際の手術や検査に参加し、可能な限り臨床の現場を体験させる方針としている。

・医療人育成・支援センターの医学教育部門において、中身の濃い臨床実習を行うことにより、知識・技能・態度の観点で高い到達度の医学生を養成するための方策について検討した。

・医学部のFD（faculty development（教員能力開発））として、「チュートリアルコース」と「スキル・ラボラトリーコース」の二つのコースを設定し、主に総合科学系科目の教員や教育経験の浅い教員を対象に実施した（本学からの参加者63名）。「チュートリアル」については、21年度からの新カリキュラムにおいて、現在の第3学年に加えて、第2学年においてもチュートリアル教育を実施することから、テーマの一つとして設定した。「スキル・ラボラトリー」については、平成21年4月にスキル・ラボラトリーを開所することとした。

・学位論文審査の方法については、医学研究科ではすでに公開の論文審査（予備審査会）を行っているが、さらに客観性・透明性を高めるために、20年度、予備審査において5名の学位論文申請者について、試行的に学外評価を導入した。さらに、平成20年7月16日開催の医学研究科委員会において、学位審査に係る不正行為等の防止及び適切な対応を図るための通報・相談窓口の明確化を図った。看護学研究科では、修士学位論文審査内規に基づき審査会を開催し審査しているが多方面から研究に関する助言が得られるような体制確立について検討した。また、学位審査に係る不正行為等の防止及び適切な対応を図るための通報・相談窓口の明確化を図った。

・21年度からセカンド・オピニオン以外の診断書作成等についてもインセンティブを付与することとした。

・附属病院の診療体制の連携強化を図るため、平成20年度に診療支援部を新たに設置した。また、機能充実のために看護職員の採用を行い、一般病棟における看護師配置7対1を実現した。

・性差を考慮したきめ細かい診療提供を目的とし、女性専門外来の機能強化を図るため、12月1日に附属病院内に「性差医療センター」を開設した。

一方で、大学院医学研究科修士課程の就職活動を支援するため、求人情報を提供することについては、諸課題を整理した上で、具体的な方法について検討する予定であるなど課題もある。また、国際交流については諸外国からの研究者や国際交流の支援等を行うため、外国語でコミュニケーションができる国際交流担当職員の配置など、引き続き検討していく。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

「A評価」4項目（11.8%）、「B評価」24項目（70.6%）、「C評価」6項目（17.6%）、「D評価」0項目（0%）となっており、「C評価」も一定程度あるものの、「B評価」が8割程度であり、年度計画を概ね実施したと言える。

特に計画を上回って実施した主な内容は次のとおりである。

・理事長からの直接の指示による調査、調整を行い、各役員と連携しながら課題解決を図るための参与の職を新設し、理事長の補佐として効果を発揮した。また事務局（総務課）には、法人経営担当主幹を新たに設置した。

・任期付教員の任用制度を導入するため、職員就業規則の一部改正を行い、平成21年4月より、任期付教員の任用制度を開始することとした。

・20年度組織再編後の効果の検証を行い、その結果に基づき、21年度組織改正の中で修正を図った。また、新たな課題への対応として、会津統合病院（仮称）附属化、入学定員増に係る業務を担当する組織の充実を図った。

一方で、育児・介護休業を取得しやすい体制を整備する項目については、小学校就学前の子を長時間にわたり育児可能とする育児短時間勤務制度を施行したり、次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した一般事業主行動計画において、育児や子育てに関わる女性・男性すべての職員が家庭と仕事の両立を図ることができる

よう、必要な労働条件や労働環境の整備について規定したものの、実績も少ないことから、引き続き課題を検討していく必要がある。

また、法人職員として必要かつ適切な研修計画を策定し、実施していくことについては、他大学の状況を踏まえながら、適切に対応していく必要がある。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

「A評定」の0項目（0%）、「B評定」9項目（75.0%）、「C評定」3項目（25.0%）、「D評定」0項目（0%）となっており、年度計画を一部下回って実施した。

主な実績は次のとおりである。

・管理的経費について、コピー用紙の削減、時間外消灯の徹底、酷暑期間中の軽装、重油代高騰に対応するボイラー熱源の転換等に取り組み、特に、光熱水費の徹底した進行管理により経費節減を果たした。

一方で、法人職員としての必要かつ適切な研修計画については、検討課題となっている。

第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置

「A評定」0項目（0%）、「B評定」10項目（90.9%）、「C評定」1項目（9.1%）、「D評定」0項目（0%）となっており、1項目以外「B評定」であり、年度計画を概ね実施したと言える。

主な実績は次のとおりである。

・教員評価に関し、必要な事項について審議するための組織として、両学部に教員評価委員会を設置した。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

「A評定」1項目（25.0%）、「B評定」3項目（75.0%）、「C評定」0項目（0%）、「D評定」0項目（0%）となっており、全項目で「B評定」以上であり、年度計画どおり順調に実施したと言える。

特に計画を上回って実施した主な内容は次のとおりである。

・出版広報業務経験者を引き続き雇用し、積極的な広報活動を展開した。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

「A評定」0項目（0%）、「B評定」9項目（100%）、「C評定」0項目（0%）、「D評定」0項目（0%）と全項目で「B評定」であり、年度計画どおり概ね順調に実施したと言える。

主な実績は次のとおりである。

・学部教育から生涯教育まで医師のキャリア全般にわたって、教育や支援を行う「医療人育成・支援センター」の改修工事を実施した。

④ 主な実績

○教育

・ 学士課程

医師国家試験、保健師国家試験、看護師国家試験については、中期目標の中でも、合格率について数値目標を掲げており、国家試験の出題傾向を周知するなど学生の自主的な学習を支援した。

医師国家試験	目標合格率（新卒） 95%		
	20年度	19年度	18年度
受験者数（人）	83	85	89
（新卒）	（79）	（79）	（82）
合格者数（人）	77	81	83
（新卒）	（77）	（78）	（79）
合格率（%）	92.8	95.3	93.3
（新卒）	（97.5）	（98.7）	（96.3）
全国合格率（%）	91.0	90.6	87.9

保健師国家試験	目標合格率 95%		
	20年度	19年度	18年度
受験者数（人）	83	89	88
合格者数（人）	82	87	88
合格率（%）	98.8	97.8	100
全国合格率（%）	97.7	91.1	99

看護師国家試験	目標合格率 100%		
	20年度	19年度	18年度
受験者数（人）	77	80	80
合格者数（人）	76	79	79
合格率（%）	98.7	98.8	98.8
全国合格率（%）	89.9	90.3	90.6

助産師国家試験

	20年度	19年度	18年度
受験者数（人）	6	4	6
合格者数（人）	6	4	6
合格率（%）	100	100	100
全国合格率（%）	99.9	98.1	94.3

※助産師国家試験については、中期目標に目標合格率等は明記されていないが、参考までに掲載した。

・ 大学院課程

医学研究科においては、ホームページに大学院セミナー授業予定表を掲載するとともに、平成20年4月に開設した医科学専攻（修士課程）の情報提供を行うなど大学院の広報活動を行った。

看護学研究科においては、理念、アドミッションポリシー、専門領域紹介、学生募集案内、学生募集要項などについてホームページに掲載するなど積極的な情報提供を行い、大学院の周知に努めた。

学位取得者（人）	20年度	19年度	18年度
医学研究科			
（課程博士）	21	21	20
（論文博士）	18	15	25
看護学研究科			
（修士）	5	5	5

学生数（人）	20年度	19年度	18年度
医学研究科	134	118	110
博士課程	（126）		
修士課程	（8）		
看護学研究科	28	25	22

入学者（人）	20年度	19年度	18年度
医学研究科	37	30	22
博士課程	（29）		
修士課程	（8）		
看護学研究科	8	8	11

・ 入学者の状況（学士課程）

医学・看護学への修学意欲、目的意識を持った人材を確保するため、オープンキャンパス参加者に対し、アンケートを実施するなど、本学の教育内容、指導方針の情報提供を積極的に行い、一般入試のほか、推薦入試を実施するなど優秀な学生の募集に努め、選抜を実施した。

県内出身者の入学状況

医学部	20年度	19年度	18年度
定員	95	80	80
一般入試	18	32	22
推薦入試	22	12	10
計	40	44	32
本県出身者が 占める割合 (%)	42.1	55.0	40.0

参 考 21年度（定員100名）

一般入試	17
推薦入試	25
計	42
本県出身者が 占める割合 (%)	42.0

看護学部（定員80名）	20年度	19年度	18年度
一般入試	40	39	41
推薦入試	26	26	25
社会人	0	1	2
計	66	66	68
本県出身者が 占める割合 (%)	80.5	78.6	84.0

参 考 21年度

一般入試	42
推薦入試	26
社会人	3
計	71
本県出身者が 占める割合 (%)	83.5

・ 医学部の定員増

「新医師確保総合対策」に基づき、10名の増員を行い、また平成19年5月に国から示された「緊急医師確保対策」により、さらに5名の増員を行い、平成20年度入試においては医学部定員95名で入学試験を実施した。

平成21年度入試においては、「経済財政改革の基本方針2008年」を踏まえた医学部定員5名の増員が決定されたことに伴い、入学定員100名にて入学試験を実施した。

・ 研修医の状況

後期研修医と大学院との併願制度を周知するため、東京地区などで説明会を行った。さらに本学学部学生全員に対しても、「医学生・研修医のための福島県立医科大学附属病院紹介」ブックレットを配布・説明し、早い時期からの本学の研修プログラム等の周知に努めた。

(人)	20年度	19年度	18年度	21年度 参考
初期研修	14	22	19	16
後期研修	50	54	44	54

・ 看護学部卒業生の進路状況

就職コーナーを学生が利用しやすいよう整備し、年間を通じて随時就職ガイダンスを実施した。

	20年度	19年度	18年度
就職	80 (96.4%)	84 (94.4%)	82 (93.2%)
うち県内	35 (43.8%)	43 (51.2%)	40 (48.8%)
進学	3 (3.6%)	5 (5.6%)	5 (5.7%)
その他	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.1%)
計	83 (100%)	89 (100%)	88 (100%)

○研究

・外部資金の確保

研究資金等の確保を図るため、科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金など外部資金の確保に努めた。

(20年度受入状況)	件数	金額(千円)
文部科学省科学研究費補助金	91	171,066
厚生労働省科学研究費補助金	31	119,460
受託研究(治験含む)	92	287,755
共同研究費(新規契約分)	15	11,566
奨学寄附金	763	549,769
受託事業	32	38,507

・トランスレーショナル・リサーチセンターの設置

「独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)」から「基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発/遺伝子発現解析技術を活用した個別がん医療の実現と抗がん剤開発の加速」を社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム(JBIC)と平成19年9月から共同で受託し、実施している。本学では橋渡し臨床拠点として、平成20年4月にトランスレーショナルリサーチセンターを設置し、乳がんを始めとして、肺がん、白血病などの様々な種類のがん組織検体の採取を行った。

・寄付講座の設置

「がんを中心とした臨床検体の網羅的遺伝子発現解析」を研究テーマとして寄附講座「臨床ゲノム学講座」をトランスレーショナルリサーチセンターの内部組織として開設した。

設置期間 平成20年12月15日～平成25年12月14日

寄附金総額 1億4千万円(5年間)

○医療

・附属病院の運営

病院の理念の周知

「基本理念」、「看護部の理念」、「患者さんの権利と責務」を外来・病棟に掲示するとともに、入院案内等に「基本理念」を掲載し周知に努めた。

看護体制の強化

専門的な知識を生かすために、教育プログラムの講師として専門看護師、認定看護師を起用するなど研修体制の充実に努めた。

また、がん看護実務研修のコーディネイト講師を専門看護師に担当させるなど看護研究の支援に努めた。

組織の再編

医療連携・相談室を設置し、病病・病診連携と医療相談に関する業務を一体的に行うこととした。

また、精神保健福祉士の資格を有する医療相談員を増員し、医療相談業務を強化した。

ドクターヘリ

東北地方で初めて福島県に導入され、本学附属病院を基地病院として、平成20年1月28日から運用を開始した。

要請数 (件)	出動件数 (件)	診療人数 (人)	うち医大搬送 (人)
327	262	191	65

性差医療センター

平成16年12月に設置された女性専門外来の機能を充実・強化し、平成20年12月に附属病院に新たに開設した。

性差を考慮したきめ細やかな診療を提供することを目標とし、心身医療科、外科、内科、婦人科等の医師が診療に当たった。

診療施設の整備

附属病院内の表示や誘導サインの改修工事を行い、文字のサイズや形に配慮し「読みやすく」、絵文字などを活用して「わかりやすい」表示とし、色も連続させることにより「迷わずに」目的の場所へ到着できるようにした。

・附属病院における実績		20年度	19年度	18年度
入院	患者数 (人)	227,470	231,251	234,099
	1日平均患者数	623	632	641
外来	患者数 (人)	377,309	439,777	408,184
	(純患者数)	(346,404)	(343,983)	(330,181)
	1日平均患者数 (1日平均純患者数)	1,553 (1,462)	1,795 (1,404)	1,666 (1,348)
病床利用率	(一般病床) (%)	84.2	84.6	83.9
平均在院日数	(一般病床) (日)	17.9	19.0	19.5

・医療人の育成

医療人の養成と生涯にわたる支援などを行う部署として、「医療人育成・支援センター」を設置した。

入学定員増に対応した教育、研修の充実、入学前から卒前教育までを支援する「医学教育部門」、卒前臨床実習から卒後臨床研修、専門医を目指す後期研修まで一貫した研修プログラムを構築し、生涯教育や女性医師復帰など医師キャリア全般にわたり支援を行う「臨床医学教育研修部門」をそれぞれセンター内に設置し、専任の教員を配置し、研修体制の構築を行った。

・地域医療

地域医療支援担当教員、公的病院支援担当教員及び政策医療等支援教員を選任し、県内各医療機関に派遣するなど地域医療の充実に努めた。

地域医療支援担当教員

へき地医療支援システムに基づき、企画室地域医療支援部会において、地域医療支援担当教員15名を配置し、へき地医療支援の拠点病院等に派遣し、支援を行った。

公的病院支援担当教員

医師確保支援システムの中核として、企画室地域医療支援部会において、公的病院支援担当教員33名を配置し、公的医療機関に派遣し、支援を行った。

政策医療等支援教員

地域の医師不足解消のため、政策医療等支援教員20名を医学部地域医療支援センターに配属し、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に寄与していると認められる民間病院へ派遣するとともに本学附属病院救命救急センターでの宿日直業務等に当たった。

○国際交流

武漢大学との国際学術交流事業の成果を踏まえ、国際学術交流協定の更新を行った。

また、本学学生を新たに武漢大学に派遣することとし、国際交流に向けた学生の海外留学支援体制の充実を図った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組事項

大学が自主性を発揮し、県民の期待にこたえる、より魅力的な大学をつくっていくため、公立大学法人の特性である効率的で柔軟な大学運営を行っている。平成20年度における業務運営の改善及び効率化に関する主な取り組みは次のとおりである。

- ・理事長からの直接の指示による調査、調整を行い、各役員と連携しながら課題解決を図るための参与の職を新設し、理事長の補佐として効果を発揮した。また事務局（総務課）には、法人経営担当主幹を新たに設置した。

- ・公平性と透明性を備えた人事制度を整備するため、人事管理委員会において公平性の確保や採用条件の緩和に資するため、教員選考に当たって年齢制限を課さない取扱いとすることに改めた。また、選考基準の明確化を図る観点から看護学部の教員適任者選考のあり方について見直しを行った。

- ・職員採用試験において、国籍条項を撤廃するとともに、雇用対策法の改正に対応するため、育休任期付代替職員の採用については、年齢制限を設けないこととした。

- ・平成20年度から一部の県派遣職員を除くほとんどの職員が法人職員へと移行したことに伴い、県とは異なる人事異動を行う必要があることから、公立大学法人福島県立医科大学職員人事異動方針（教員を除く）を作成した。

- ・事務組織再編後の効果の検証を行い、その結果に基づき、21年度組織改正の中で修正を図った。また、新たな課題への対応として、会津統合病院（仮称）附属化、入学定員増に係る業務を担当する組織の充実を図った。

- ・コピー用紙の削減、時間外消灯の徹底、酷暑期間中の軽装、重油代高騰に対応するボイラー熱源の転換等に取り組み、特に光熱水費の徹底した進行管理により経費節減を果たした。

- ・医薬品購入費の削減のため、後発医薬品導入の促進を図るとともに、購入手法の見直しを行い、購入上位130品目について、価格交渉を実施し、29品目を12月1日から引き下げることとした。

- ・クリニカルパスの平成21年3月末の承認数は28診療科139種類、適用症例数は、7,617症例となっており、適用症例数は前回報告より1,417件増加した。

- ・地域の病院、施設との連携を強めており、事前診療予約の迅速処理、受診報告はがきによる報告の徹底、退院調整カンファレンスを実施し、連携数は751回であり、平成19年度と比して35.6%と大幅に伸びた。

- ・特定機能病院の機能充実のために診療支援部新たに設置した。また、看護職員の採用を行い、一般病棟における看護師配置7対1を達成した。

- ・プロジェクト研究等を推進するうえで欠くことのできない人材を確保するため、特任教授等の称号を付与する規程を整備した。

- ・病後児保育については、民間の病後児保育施設に子供を預けた場合の費用の全部又は一部を助成することとした。

- ・公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針に基づき、事務職員が所属する各所属との職員配置の必要性を検討しつつ採用計画を策定し、法人独自に専門職員を採用した。

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	18	B	100	C	8	D	0	評価の考え方 A…年度計画を上回って実施している B…年度計画を予定どおりに実施している (達成度がおおむね90%以上) C…年度計画を下回って実施している (達成度がおおむね60%以上90%未満) D…年度計画を大幅に下回っている、または実施していない(達成度が60%未満)	
	年度計画どおり概ね順調に実施した。										
1	教育に関する目標を達成するための措置	A	12	B	41	C	5	D	0		
	年度計画どおり概ね順調に実施した。										
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置	A	3	B	14	C	1	D	0		
	年度計画どおり概ね順調に実施した。 学士課程においては、「早期ポリクリ」(第1学年)などにおいて、医療現場に早期から立ち会う機会を与えることにより、必要とされるコミュニケーション能力の育成を図るとともに、実習後に学生及び各診療科の指導教員から、感想や改善点等を聴取し、今後の実施に役立てた。さらに、「医療実習入門」(第4学年)において、相手心理の洞察法等具体的なコミュニケーション法の習得などに努めた。 大学院課程においては、医学研究科に新設した「医科学研究入門」や「大学院セミナー」において、外部講師として各界で活躍している研究者を招聘し、先端的な研究法と知識の獲得などに努めた。										
(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置	A	8	B	16	C	2	D	0		
	年度計画どおり概ね順調に実施した。 学士課程においては、総合科学教育研究センターを新たに設置し、生命科学・社会医学、臨床医学、看護学と融合した総合教育科目を実施するための方策を検討するなど教育内容の充実に努めた。 大学院課程においては、医学研究科、看護学研究科にて学位審査に係る不正行為等の防止及び適切な対応を図るための通報・相談窓口の明確化を図った。										

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
	(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A	1	B	6	C	0	D	0		
			年度計画どおり順調に実施した。 20年度に設置した医療人育成・支援センターにおいて、FD（教員能力開発）講習会を開催するなど教育指導能力の育成に努めた。									
	(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	0	B	5	C	2	D	0		
			年度計画を概ね実施した。 医学部定員増に伴い、個々の学生に対して教員の目が届きにくくなったことから、問題や悩みを抱えた学生を早期に発見し、サポートできるよう、21年度から、第1・2学年において担任制を導入することとした。									
	2	研究に関する目標を達成するための措置	A	0	B	17	C	1	D	0		
			年度計画を概ね実施した。									
	(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	A	0	B	9	C	1	D	0		
			年度計画を概ね実施した。 社団法人JBIC（バイオ産業情報化コンソーシアム）と共同でNEDO（新エネルギー産業技術総合開発機構）の公募研究事業に提案した遺伝子発現解析における個別がん医療に関する研究を引き続き支援するなど、トランスレーショナル・リサーチ・センターを中心に共同研究の推進に努めた。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
	(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	A	0	B	8	C	0	D	0		
			<p>年度計画どおり概ね順調に実施した。 科学研究費補助金の採択に携わった方や、採択率を向上させた実績を持つ他大学の関係者等を招聘し、「科学研究費補助金の申請に係る講演会」を開催するなど外部資金獲得のための環境の整備に努めた。</p>									
	3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	0	B	18	C	0	D	0		
			<p>年度計画どおり概ね順調に実施した。</p>									
	(1)	教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策	A	0	B	6	C	0	D	0		
			<p>年度計画どおり概ね順調に実施した。 「衛生学・公衆衛生学実習」やBSLアドバンスコース地域医療コースにおいて、「地域住民参加型実習」を実施するなど地域との連携・協力を推進した。</p>									
	(2)	地域医療の支援に関する具体的方策	A	0	B	5	C	0	D	0		
			<p>年度計画どおり概ね順調に実施した。 医師確保支援システムの中核として、医学部地域医療支援センターを運営し、地域医療機関からの要望に対する大学からの医師派遣を一元的に対応した。また、地域医療支援担当教員15名、公的病院支援担当教員33名及び政策医療等支援教員20名らより地域医療の支援に努めた。</p>									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価			
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項		
	(3)	地域保健の支援に関する具体的方策	A	0	B	2	C	0	D	0			
			年度計画どおり概ね順調に実施した。 県内各地でプライマリ・ケア講習会を実施するとともに附属病院において「がん看護実務研修」を開催するなど、地域保健の支援に努めた。										
	(4)	産学官連携の推進に関する具体的方策	A	0	B	4	C	0	D	0			
				年度計画どおり概ね順調に実施した。 本学における産学連携可能な研究について、産学連携ホームページに公開するなど産学連携推進に努めた。									
	(5)	地域貢献の評価に関する具体的方策	A	0	B	1	C	0	D	0			
			年度計画どおり概ね順調に実施した。 医療人育成・支援センターを20年4月1日付けで発足させ、医師や看護師等の医療人の育成及び地域への高度な医療の提供、地域医療への支援などによる地域への貢献を、法人の使命のひとつとして推進した。										
4		国際交流に関する目標を達成するための措置	A	0	B	2	C	2	D	0			
			年度計画を一部下回って実施した。										
	(1)	留学生交流、その他諸外国の大学・研究機関等との教育研究上の交流に関する具体的方策	A	0	B	2	C	2	D	0			
			年度計画を一部下回って実施した。 中国武漢大学との国際学術交流協定の更新を行った。また、21年度から本学学生を武漢大学に派遣することとしたなど国際交流の推進に努めた。										

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
5	大学附属病院に関する目標を達成するための措置	A	6	B	22	C	0	D	0		
	年度計画どおり順調に実施した。										
	(1) 1	良質な医療人の育成に関する具体的方策	A	2	B	1	C	0	D	0	
年度計画どおり順調に実施した。 専門看護師、認定看護師を講師とする教育プログラムを策定するなど専門的知識を生かした活用を推進した。											
(1) 2	高度で先進的な医療の研究・開発とEBMの推進に関する具体的方策	A	2	B	4	C	0	D	0		
	年度計画どおり順調に実施した。 平成20年4月に改正された先進医療制度に対応すべく医療技術について関係科と調整を図るなど高度で先進的な医療の研究・開発に努めた。										
(2)	高度で先進的な良質な医療の提供に関する具体的方策	A	0	B	4	C	0	D	0		
	年度計画どおり概ね順調に実施した。 性差医療センターを12月に開設、外来科学療法センターを1月に移転開設、3月にはリハビリテーションセンターを新築改修するなど高度で先進的な医療の提供のため計画的な整備に努めた。										

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
	(3)	患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策	A	1	B	7	C	0	D	0		
	<p>年度計画どおり順調に実施した。 「医療連携・相談室」を4月から設置し、病病・病診連携と医療相談に関する業務を一体的に行った。また臨床腫瘍センターの相談支援センターの充実を図るなど患者の安全管理と患者サービスの向上に努めた。</p>											
	(4)	地域と連携に関する具体的方策	A	0	B	3	C	0	D	0		
<p>年度計画どおり概ね順調に実施した。 事前診療予約の迅速処理、受診報告はがきによる報告の徹底、退院調整カンファレンスを実施するなど病病・病診連携システムの充実を図った。</p>												
	(5)	安定的かつ効率的な病院経営に関する具体的方策	A	1	B	3	C	0	D	0		
			<p>年度計画どおり順調に実施した。 特定機能病院の機能強化を図るため、診療支援部を設置した。また一般病棟における看護師配置を7対1となるよう看護職員の採用を行うなど安定的かつ効率的な病院経営に努めた。</p>									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	4	B	24	C	6	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	A	1	B	6	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。									
(1)	効果的な組織運営に関する具体的方策	A	1	B	3	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 理事長のリーダーシップを強化するため、理事長からの直接の指示による調査、調整を行い、各役員と連携しながら課題解決を図るための参与の職を新設し、理事長の補佐として効果を発揮した。また事務局（総務課）には、法人経営担当主幹を新たに設置するなど効果的な組織運営を推進した。									
(2)	全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	A	0	B	3	C	0	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 若手育成や先端的研究の発展を促進するために、科研費のメニューにない分野に対しても学内の研究者に公募し、研究資金を配分するなど効果的な資源配分に努めた。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	0	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
(1)	教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	A	0	B	6	C	0	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 企画室に自然科学講座教授選考のあり方についてのワーキンググループの設置するとともに病理部門再編ワーキンググループなどで組織再編の検討を行うなど教育研究組織の編成・見直しに努めた。									
3	教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	A	1	B	6	C	5	D	0		
		年度計画を概ね実施した。									
(1)	人材の確保に関する具体的方策	A	1	B	6	C	3	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 平成20年度から一部の県派遣職員を除くほとんどの職員が法人職員へと移行したことに伴い、県とは異なる人事異動を行う必要があることから、公立大学法人福島県立医科大学職員人事異動方針（教員を除く）を作成するなど効果的、効率的な大学運営に努めた。									
(2)	非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策	A	0	B	0	C	2	D	0		
		年度計画を下回って実施した。 教員評価に係る教員の業績に関し、必要な事項について審議する教員評価委員会を両学部を設置するなど評価体制の確立に努めた。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A	2	B	6	C	1	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
	(1)	事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	A	1	B	2	C	1	D	0	
年度計画どおり概ね順調に実施した。 事務組織再編後の効果の検証を行い、新たな課題対応として、会津統合病院（仮称）附属化、入学定員増に係る業務を担当する組織の充実を図った。											
(2)	事務等の効率化に関する具体的方策	A	1	B	4	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 大学連携の一環として福島大学との共同購入を行うなど事務の効率化を推進した。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	0	B	9	C	3	D	0		
		年度計画を一部下回って実施した。									
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	A	0	B	3	C	2	D	0		
		年度計画を一部下回って実施した。 科学研究費補助金の採択に携わった方や、採択率を向上させた実績を持つ他大学の関係者等を講師として「科学研究費補助金の申請に係る講演会」を3回開催するなど外部資金獲得についての体制整備に努めた。									
2	経費の節減に関する目標を達成するための措置	A	0	B	4	C	1	D	0		
		年度計画を概ね実施した。 コピー用紙の削減、時間外消灯の徹底、酷暑期間中の軽装、重油代高騰に対応するボイラー熱源の転換等に取り組むなど経費の節減に努めた。									
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	B	2	C	0	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 職員駐車場を一部有料化するとともに、施設配置見直し検討部会を開催し、施設の効率的配置について検討するなど資産の運用管理の改善に努めた。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第4	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	0	B	10	C	1	D	0		
		年度計画を概ね実施した。									
1	自己点検・評価の実施に関する具体的方策	A	0	B	5	C	0	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 法人評価については、法人内部組織である企画室において、年度計画の四半期ごとの実績を各部局から報告させるなど進行管理に努めた。 認証評価については、評価室の下に専門部会を設置し、「独立行政法人大学評価・学位授与機構」の大学評価基準に基づく担当部局の整理を行うなど点検に努めた。									
2	第三者評価の実施に関する具体的方策	A	0	B	2	C	0	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 本学が受審する認証評価機関「独立行政法人大学評価・学位授与機構」主催の説明会、研修会に対して、担当者を出席させるなど認証評価機関からの情報収集に努めた。									
3	評価結果の活用に関する具体的方策	A	0	B	3	C	1	D	0		
		年度計画を概ね実施した。 両学部において、教員の教育力向上を目指した研修会を定期的に関催するなど教育組織の改善に努めた。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	1	B	3	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。									
1	大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	A	1	B	3	C	0	D	0		
		年度計画どおり順調に実施した。 ホームページの情報を随時更新するなど内容の充実を図るとともに、8月にホームページの全面リニューアルを行うなど大学情報の積極的な公開・提供に努めた。									
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	A	0	B	9	C	0	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。									
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策	A	0	B	3	C	0	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて実施したりハビリテーションセンターの増改築工事を行うなど人に優しい施設整備に努めた。									
2	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	0	D	0		
		年度計画どおり概ね順調に実施した。 医療研修センター内に大学健康管理センターを整備するとともに、医療安全管理部、感染制御部と連携を図りながら、医療安全、感染対策の充実に努めた。									

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	18	B	100	C	8	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	12	B	41	C	5	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	14	C	1	D	0	
ア	学士課程の教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策	ア	学士課程の教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策								
(ア)	医学又は看護学に関する専門的な知識及び技術を系統的に修得させる。	(ア)	平成21年度のカリキュラム改正に伴い現行のカリキュラムの見直しを行う。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命科学・社会医学系科目、臨床医学系科目、総合科学系科目をより有機的に関連づけ、学生にとって相互補完的な効果を生み出すようにする観点から、教務委員会を中心に来年度のカリキュラム改訂作業を行い、11月19日開催の教授会で了承された。 （主な改正内容） ・第2学年前期までだった英語教育を、第3学年前期まで延長した。 ・第1学年後期に「福島学」を新設 ・これまで第3学年後期にのみ実施していた「チュートリアル」を、第2学年前期にも新設した。 ・「コミュニケーション論」を新設した。 ・理解度が深まるよう、効果的な時期に科目を移動した。 （医学物理学、医療経済学、医療と法、統計学Ⅰ・Ⅱなど） <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師助産師看護師学校養成所規則の改正に伴う既存カリキュラムの改正について、見直しを行い、7月に文部科学省へ平成21年度新カリキュラムの申請を行い、平成20年12月8日付けで承認された。 						A	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	18	B	100	C	8	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	12	B	41	C	5	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	14	C	1	D	0	
(イ) -1	人間への温かな関心を持ち、生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成する。	(イ) -1	a 生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成するため、「生命倫理」、「心理学」、「医学概論」、「看護学の基本」、「医療と法」などの教育を実施する。 b 慰霊祭など人権に関する行事への参加を促すとともに人権問題、公害問題などについての学習を充実する。	<p>a [医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「看護学の基本」及び「医療と法」については、第2学年の前期に、「医学概論」は第1学年の7月に集中講義として実施した。 ・「生命倫理」「心理学」については、第1学年の後期で実施した。実施に当たっては、学生の興味を惹き、自ら考えることを基本とし、意見交換の場を設けるなど、教育内容の充実を図った。 <p>[医学部・看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題に関する学習として、第1学年の「法学」において、福島地裁の現役の裁判官を講師として招いて、裁判員制度についての講義を実施し、人権問題への理解を深めた。 <p>b[医学部・看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月29日に実施した解剖慰霊祭に、医学部では第1～4学年、看護学部では第1学年の学生全員に参列を促した。 						B	

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	18	B	100	C	8	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	12	B	41	C	5	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	14	C	1	D	0	
(イ) -2	入学時から、豊かな人間性を有する医療人としての動機付けを行うための教育内容の充実を図る。	(イ) -2	a 「医・看護の倫理」、「医師・看護師の使命」に関する講義を行う。 b 「早期ポリクリ(Policlinic:※実際に患者を診察し、診断と治療方針を自ら考える実習)」、「医学セミナー」、「臨地実習」を実施する。	<p>a [医学部] ・医療人以外の外部講師による講義等を積極的に取り入れるなど、学生の興味を惹き、学生自ら考えさせるよう、教育内容の充実を図った。 [看護学部] ・科目「看護学の基本」および「看護倫理」において看護の倫理や看護師の使命に関する内容の充実を図った。</p> <p>b [医学部] ・実際の医療現場での体験や患者との関わり、さらに、実際の映像や社会的に問題となっている症例を取り上げるなど、学習意欲を沸かせるような教育内容の充実を図った。 ・「早期ポリクリ」については、実習後に学生及び各診療科の指導教員から、感想や改善点を聴取し、今後の実施に役立てた。 [看護学部] ・各学年に臨地実習を配置しており、各々の目的・目標に応じた実習を展開した。また、年度末には、臨地実習先等との教育会議を行い連携を深めた。</p>						A	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	18	B	100	C	8	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	12	B	41	C	5	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	14	C	1	D	0	
(ウ)-1	語学教育をより充実させ、国際的なコミュニケーションの能力を育成する。	(ウ)-1	a 英語の実用的コミュニケーション能力を高めるための授業を展開する。 b 国際的なコミュニケーションの能力を育成する授業を実施する。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語による学会発表の聴き取り、英語によるプレゼンテーションやディスカッションの実施など、英語の実用的コミュニケーション能力を高めるための授業を実施した。 ・21年度のカリキュラムでは、現行の第2学年前期までの英語教育を第3学年前期まで延長して充実を図るとともに、新たに第2学年に「コミュニケーション論」を設け、入学後の早い時期から国際的なコミュニケーション能力を育成することとした。 ・特に、21年度第3学年に新設する「英語V」では、国際学会での発表の基礎として、英語による効果的なプレゼンテーションを、20数名程度の少人数の能力別クラス編成で学ぶこととした。 <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部：英語I～V、外国語文献購読、コミュニケーション論IIにおいて、4技能(聞く・話す・読む・書く)を総合的に高めると共に、医学・看護学に関わる英語コミュニケーションの基礎を養うための授業を継続して行った。 						B	
(ウ)-2	自ら課題を探求し、自立して問題を解決する力を育成する。(医学部)	(ウ)-2									
(ウ)-3	専門分野の枠を越えて、人文社会科学や自然科学などの幅広い教養を身に付けさせる。(医学部)	(ウ)-3									

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	18	B	100	C	8	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	12	B	41	C	5	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	14	C	1	D	0	
(ウ) -4	医療現場におけるコミュニケーション能力を育成するカリキュラムを充実する。(医学部)	(ウ) -4	医療現場におけるコミュニケーション能力を育成するカリキュラム、方策を検討する。	<p>【医学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「早期ポリクリ」(第1学年)などにおいて、医療現場に早期から立ち会う機会を与えることにより、必要とされるコミュニケーション能力の育成を図った。さらに、「医療実習入門」(第4学年)において、相手心理の洞察法など具体的なコミュニケーション法の習得を図った。 ・21年度第2学年に新設する「コミュニケーション論」において、医療従事者として、患者やスタッフとの円滑なコミュニケーションを図ることのできる基本的な知識・技能を、講義と演習双方を用いながら行うこととした。 						A	
(ウ) -5	自己を洞察する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通してよりよい人間関係を築く能力を育成する。(看護学部)	(ウ) -5	a カリキュラムの改正にあわせて学生参加型の教育方法を拡大する。 b 臨地実習施設との教育会議を年1回以上開催する。	<p>a 学生が主体的に学べるための教育方略としてディスカッションやディベート、演習など学生参加型の教育方法を導入しているが、さらに多くの科目で効果的に取り入れられるよう検討した。</p> <p>b 21年度の実習計画に関する臨地実習施設との打ち合わせを、毎年7～9月にかけて行い、更に年度末に教育会議を開催し、評価・臨地実習のあり方・今後の方向性等について検討し共有した。</p>						B	
(ウ) -6	事象や現象に対して論理的かつ批判的に考察する力を育成するために広い視野での見識や多様な価値観を身に付けさせる。(看護学部)	(ウ) -6									
(ウ) -7	健康の保持増進、疾病の予防・回復や在宅療養支援、地域ケアづくりの一貫した教育を実施するために臨地実習施設の充実を図る。(看護学部)	(ウ) -7									

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	18	B	100	C	8	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	12	B	41	C	5	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	14	C	1	D	0	
(エ) -1	県立病院、へき地拠点病院、自治体診療所等(以下「県立病院等」という。)を活用した地域指向型教育を充実する。(医学部)	(エ) -1	「臨床教授制度」の活用などにより「臨床実習」を県立病院等でも行う。	【医学部】 BSL(臨床実習)アドバンスコース(第6学年)の地域医療コース(6名)において、4月7日から7月4日までの間に、県立宮下病院・金山町診療所で1名、県立南会津病院で延べ4名、町立三春病院で1名、町立猪苗代病院で1名、かしま病院で1名、保原中央クリニックで延べ3名が、それぞれ2週間ずつ実習した。						B	
(エ) -2	看護の体験学習を重視し、県民と共に保健医療を考える学習の場を整備・支援する。(看護学部)	(エ) -2	学生の看護実践力を高めるための自己学習プログラムを実施する。	自己学習の支援をすることは必要であり、当面は現在の支援体制(実習室Bに学生のための看護師経験者(非常勤)が週4日、16時30分以降2時間、常駐)を継続しながら、プログラム等を検討する組織を立ちあげた。また、教員のアドバイス等、学生からの要請に応じられるように教育体制を組んだ。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	18	B	100	C	8	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	12	B	41	C	5	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	14	C	1	D	0	
(エ) -3	卒業後に地域保健・医療に貢献できる医療人を育成する。	(エ) -3	a 「臨床教授制度」を活用し、県立病院等で参加型実習を経験させ、地域との関わりを深めさせる。(医学部) b 臨地実習施設との連携を深め、実習体制の充実を図る。(看護学部)	a [医学部] ・BSL(臨床実習)アドバンスコース(第6学年)の地域医療コース(6名)において、地域家庭でのホームステイを体験させながら医療実習を実施し、地域医療と地域生活への深い理解を促進させた(「地域で生きる」医師の県内定着促進事業)。4月7日から7月4日までの間に、県立宮下病院・金山町診療所で1名、県立南会津病院で延べ4名、町立三春病院で1名、町立猪苗代病院で1名、かしま病院で1名、保原中央クリニックで延べ3名が、それぞれ2週間ずつ実習した。 b [看護学部] ・21年度の実習計画を立てた段階で各々の臨地実習施設側に連絡をし、学生を受け入れるための準備を行った。 ・看護学実習の前後には、各実習科目の担当者と臨地実習施設側の指導責任者との打ち合わせを行い、実習が円滑に行くための連携を図った。また、年度末には、全ての実習関係施設の指導責任者と担当教員とで、20年度の実習の評価と21年度に向けた話し合いを実施した。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	18	B	100	C	8	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	12	B	41	C	5	D	0	
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	14	C	1	D	0	
(エ) -4	卒業後の進路、研修及び就職先等の情報を提供し、県内の医師・看護職者の確保を図る。	(エ) -4	a 臨地実習を通じて、対個人のかかわりに止まらず、県民が抱える健康問題や医療問題へに関心が広がるように指導する。 b 「卒後進路相談窓口」を明確にし、学生に対する卒後の進路、研修に関する説明会等を継続する。(看護学部)	<p>a [医学部] ・第4学年の必修科目である「衛生学・公衆衛生学実習」を地域で行うことにより、健康の問題を地域でとらえる学習を行った。また、「家庭医療学」のホームステイ型の実習では、健康問題はもちろんのこと、地域での医師のあり方を含め、「健康と地域」や「医療と地域」との関係に関心が広がるように指導した。</p> <p>[看護学部] ・県立病院をはじめ県内の病院や健康保健センター、訪問看護ステーション等での実習を通して県民の健康問題や医療問題に関心が広がるように指導した。</p> <p>b 学生生活委員会が中心となり就職活動に関する説明会や県内の主な医療機関対象とした就職ガイダンスを学内で実施し体験学習を行うなど年間を通じ計画的に学生の就職活動状況に合わせ各種説明会を開催した。(毎年6回程度開催)</p>						B	

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	18	B	100	C	8	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	12	B	41	C	5	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	14	C	1	D	0	
(オ)	国家試験に関する具体的な方策学生の自主学習を支援する環境の整備を検討する。	(オ)	国家試験の出題傾向を分析し、周知する。	[医学部] ・「総括講義」(前半:9月1日～9月19日、後半:1月13日～1月16日の合計4週間)において、例題等を用いて科目の必須項目の内容や出題傾向等についての分析・解説等を行った。 [看護学部] ・特に、保健師・助産師の国家試験に関して、出題傾向を分析して、学生に周知した。						B	
イ	大学院課程の教育の成果に関する目標を達成するための具体的な方策	イ	大学院課程の教育の成果に関する目標を達成するための具体的な方策								
(ア) -1	医学・看護学に関する専門的知識・技術のみならず、関連科学への理解も深め、幅広い視野に立って問題を解決する能力を育成する。(医学研究科)	(ア) -1									
(ア) -2	社会のニーズに合った看護専門職プログラムの充実を図る。(看護学研究科)	(ア) -2									
(ア) -3	医学・看護学の専門的知識・技術を自ら実地に応用する能力を有する人材を育成する。	(ア) -3	先端的な研究法と知識の獲得を可能とする教育を行う。	[医学研究科] ・20年度より新設された「医科学研究入門」において実施した(平成20年度80回実施)。 (実施した主な内容) ・「カウンセリングと社会心理学」 (東北大学大学院 菊池武烈先生) ・「生活習慣と冠状動脈瘤疾患」 (労働政策研究・研修機構 島田睦雄先生) ・「ゲノムのバイオインフォマティクス」 (国立食品衛生研究所 斉藤嘉郎先生) [看護学研究科] ・各授業科目において、教育内容や教授法の見直しと改善を図った。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	18	B	100	C	8	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	12	B	41	C	5	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	14	C	1	D	0	
(ア) -4	高等教育機関の教員となる人材を育成する。	(ア) -4	a-1 教員にup-to-dateな知識・技術の習得が可能とする教育を行う。 (医学研究科) a-2 「看護教育学」、「看護継続教育論」を統合した科目「看護教育学」設定し、教育を開始する。(看護学研究科) b 「ティーチングアシスタント制度(※大学院生が学部教育の補助を行う制度)」を積極的に活用する。	a-1 大学院セミナーにおいて、より多くの先端的な研究を行っている外部講師によるセミナーを開催した(平成20年度81回実施)。 (実施した主な内容) ・特別講演「性差医療で医療が変わる」ほか (千葉県衛生研究所長・東金病院副院長 天野恵子先生ほか) ・「Clinical Thinking ～臨床のエビデンスとコミュニケーション～」 (ボンド大学(オーストラリア)公衆衛生学教授 Jennifer Anne Doust 先生) ・「消化器科と漢方」 (安齋外科胃腸科医院副院長 安齋圭一先生) ・「Tissue Engineeringによる最先端医療」 (京都大学再生医科学研究所准教授 中村達雄先生) a-2 後期授業科目として開講され、対応した。 b [医学研究科] ・19年度より4名多い18名を委嘱し、積極的に活用した。 [看護学研究科] ・「ティーチングアシスタント制度」を要望している科目はなかった。今後、学部の学務委員会と連携して希望の確認を行う。	B						

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	18	B	100	C	8	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	12	B	41	C	5	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	14	C	1	D	0	
(イ)	外国を含めた他の大学・研究機関との交流を推進する。(医学研究科)	(イ)	大学間交流協定の締結を推進する。	・20年度時点で以下の5校との間で交流協定を締結している。 ※東北大学大学院医学系研究科 (平成16年1月23日付け締結) ※京都府立医科大学大学院医学研究科 (平成17年1月24日付け締結) ※東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 (平成17年2月16日付け締結) ※山形大学大学院医学系研究科 (平成18年5月18日付け締結) ※大阪大学大学院歯学研究科 (平成19年10月25日付け締結) ・新たに、平成20年4月27日付けで新潟大学大学院医歯学総合研究科との間で交協定を締結した。						B	
(ウ)	後期研修生の大学院への受入れを積極的に推進する。(医学研究科)	(ウ)	後期研修医に対し、大学院の教育効果、課程履修の利点について情報を提供し、理解を深めさせる。	本学が全国に先駆けてスタートさせた、後期研修医が大学院生の身分を兼ねることができ学位取得も目指せる制度について、病院経営課との連携の下、機会を捉えて、後期研修医に対し、制度の周知を図った。 大学院博士課程の在籍者122名のうち後期研修医は45名であった。						B	
(ウ)	地域保健・医療に関する教育充実のため県立病院等との連携を図る。(医学研究科)	(ウ)	県立病院等との連携による特別講義等の充実を図る。	附属病院の臨床腫瘍センターや各講座が主催する特別講義において、県内の医療機関に勤める医師等を講師として招聘するなど、県内の医療機関と連携を図りながら、講義内容の充実を図った。						B	
(ウ)	看護ケアの質を高めることができるような研究テーマの論文指導を行う。(看護学研究科)	(ウ)									

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価							評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	18	B	100	C	8	D	0	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A	12	B	41	C	5	D	0	
	(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置		A	3	B	14	C	1	D	0	
(エ)-1	社会人の入学しやすい体制の充実を図る。(医学研究科)	(エ)-1	ホームページを介して大学院の授業概要、長期履修制度などの情報提供を積極的に行う。	大学院のホームページに授業時間割を掲載し、情報提供に努めた。							C
(エ)-2	医学研究科修士課程の設置を検討する。(医学研究科)	(エ)-2	大学院医学研究科修士課程におけるカリキュラムの検証体制の検討を行う。	12月10日に開催した医学研究科運営検討委員会において、20年度のカリキュラムの検証を行い、それを踏まえ、次年度のカリキュラム案について検討を行った。							B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価							
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	8	B	16	C	2	D	0	
ア (ア)	入学者受入方針及び入試制度に関する具体的方策 学士課程	ア (ア)	入学者受入方針及び入試制度に関する具体的方策 学士課程								
a	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を検証する。	a	アドミッションポリシー(入学者受入方針)の内容について、ホームページ等を活用することにより公表するとともに検証する。(医学部)	アドミッションポリシーを大学案内、入試要項及び募集要項に記載するとともに、大学のホームページにも掲載した。また、大学見学に訪れた学生に対しても広く周知した。							B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画	自己評価							評価
			年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	8	B	16	C	2	D	0
b-1	高校との交流、オープンキャンパス、説明会その他の広報活動を通じて本学の教育内容・指導方針に関する情報を積極的に提供し、本学受験への関心を高め、多様な方法で優秀な学生を選抜する。	b-1	(a) オープンキャンパス(入学希望者を対象とした学内見学会、模擬授業など)の内容や周知方法の改善を図り、参加者数を増加させる。 (b) 受験生が必要とする情報について、大学のホームページを充実する。 (c) 様々な入試ガイダンスや大学説明会へ積極的に参加するとともに、高校訪問や進路指導担当教員との懇談会等を実施する。 (d) 入学者選抜方法の検討を継続する。 (e) 編入学者選抜方法について改善案を作成する。(看護学部) (f) 一般選抜のほかにも推薦入学など多様な選抜方法を継続採用し、整備を進める。	(a) 県内外の高校への開催通知及びポスターの送付、ホームページへの掲載、地方紙への情報提供により広く周知した。また、医学部では県主催の医学部進学希望生徒の啓発事業を同日に開催し、オープンキャンパスも体験してもらった。看護学部では昨年の参加者の実績を踏まえて、模擬講義を1講座から2講座に増やした。 (b) 入学者選抜状況、大学案内、入試要項、募集要項、志願状況、合格者受験番号等、受験生が必要とする情報を掲載した。20年度は、新たに本学が参加する大学説明会の日程や大学見学者のための案内を掲載した。 (c) 入試ガイダンスに9回、高校の進学説明会に6回参加するとともに、高校等の大学見学を14校受け入れた。また、高校の出張講義のため、教員をのべ20校に23人派遣した。医学部では、高校の進路指導教員との懇談会を実施した。 (d) 医学部入試委員会の下に設置した入試制度検討小委員会において、入学者選抜方法の検討を行い、後期日程第1段階選抜実施倍率の変更、調査書点数化の廃止を決定し、入試要項及び学生募集要項に反映させた。看護学部入試委員会において、検討グループを設けて、推薦入試、面接方法等を検討した。 (e) 看護学部入試委員会において、編入学について検討グループを設けて検討を行い、県内及び近県の大学に編入学に関するアンケートを実施した。 (f) 医学部では推薦入試を実施するとともに、その選抜方法について入学試験委員会で検討した。看護学部では推薦入試、社会人選抜、編入学者選抜など多様な選抜方法で学生募集を行うとともに、入学試験委員会で社会人選抜について検討した。	A					

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価									
				年度計画の達成状況及び評価の理由								評価	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置				A	8	B	16	C	2	D	0	
b-2	入学後の成績、卒業後の進路と入学時の成績との関連を調査し、定期的に選抜方法を検討する。	b-2	(a) 卒業成績優秀者の入学時選抜試験の成績を分析する。 (b) 入学者の入学後の成績・学生生活を追跡調査する。	(a) 医学部の平成18・19年度卒業者を対象に入学時の調査書点数と入学後成績の分析を行い、入試制度を検討した。 (b) 看護学部の平成14年度から19年度に入学した学生の入学成績と入学後成績の相関関係の分析や一般選抜、社会人選抜、編入学で入学した学生の成績の比較を行い、入試制度を検討した。								B	
(イ)	大学院課程	(イ)	大学院課程										
a	アドミッション・ポリシーを確立する。	a											
b-1	本学卒業生のみならず他大学卒業生、留学生などの受け入れを推進するための広報活動を積極的に行う。	b-1	現在のホームページを評価しつつ、更なる充実を図るべく検討、更新を行う。	[医学研究科] ・更なる充実を図るべく検討した。ワーキンググループの審議により、ホームページに学位審査とその論文リストと、大学院から発表された論文リストを掲載することを決定した。 [看護学研究科] ・広報活動に関するホームページをより効果的になるよう改訂した。								B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価					評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	8	B	16	C	2	D	0
b-2	地域で活躍する人材に生涯教育の一環としてのリカレント(回帰型)教育や継続的教育の機会を提供するため、長期履修制度、科目等履修制度、特別聴講制度、研究生制度等を充実する。	b-2	広報活動のあり方の改善案を作成する。	[医学研究科] ・大学院の新たな制度(20年度に実施した専攻再編)に関する説明会を8月に東京で行った。 ・広報する内容も含めて広報活動のあり方について検討した。 [看護学研究科] ・看護学研究科募集案内の印刷部数、配布先を増やし、広報を徹底した。 ・学内外での研究科入学者説明会を8月に郡山市、9月福島市で開催した。					B	
イ	入学定員に関する具体的方策	イ	入学定員に関する具体的方策							
	医学部入学定員増加、県内推薦枠の拡大に必要な環境の整備を行う。		(イ) 推薦入試の選抜方法の検討を継続する。(医学部) (ウ) 大学院医学研究科(博士課程・修士課程)への入学を推奨するため、募集、説明会及び入試方法についての改善策を検討する。	(イ) 入試制度検討小委員会及び入試委員会で医学部定員増に係る推薦入試選抜方法等を検討し、入試要項及び学生募集要項に反映させ、学生募集を行った。 (ウ) 県内を含めた関東以北の大学、関係する企業及び病院に修士課程説明会開催通知とポスターを送付し、医学部オープンキャンパスに併せて説明会を開催した。また、20年度からは、修士課程の学生募集を年2回(8月と1月)行うこととした。その他、博士課程の募集要項の見直しを行い、改善を図った。					A	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価					評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	8	B	16	C	2	D	0
ウ (ア)	教育理念などに応じた教育課程を編成するための具体的方策 学士課程	ウ (ア)	教育理念などに応じた教育課程を編成するための具体的方策 学士課程							
a-1	基本となる医学教育モデル・コア・カリキュラム(医学教育内容のガイドライン)を中心に据え、独自の発展的カリキュラムをその周辺に配置する「6年一貫らせん型カリキュラム」の一層の充実を図る。(医学部)	a-1	(b) 総合科学、生命科学・社会医学、臨床医学の統合型授業をより充実する方策について検討する。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合科学教育研究センター運営委員会をほぼ毎月開催し、生命科学・社会医学、臨床医学、看護学と融合した総合教育科目を実施するための方策について検討した。 生命科学・社会医学系科目、臨床医学系科目、総合科学系科目をより有機的に関連づけ、学生にとって相互補完的な効果を生み出すようにする観点から、教務委員会を中心に21年度からのカリキュラム改訂作業を行い、11月19日開催の教授会で了承された。 <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2学年前期までだった英語教育を、第3学年前期まで延長 第1学年後期に「福島学」を新設 これまで第3学年後期にのみ実施していた「テュートリアル」を、第2学年前期にも新設 「コミュニケーション論」の新設 理解度が深まるよう、効果的な時期に科目を移動(医学物理学、医療経済学、医療法と法、統計学Ⅰ・Ⅱなど) 					A	
a-2	「探求する心」を持つ臨床医の育成につながる「基礎上級」(第5学年の臨床実習の開始前に学生を基礎・社会医学系講座に配属し実験・調査を行う)を充実させる。(医学部)	a-2								
a-3	地域医療の理解を深めるため、社会医学系の実習を充実する。(医学部)	a-3								

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価					評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由					
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置								
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D
	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	8	B	16	C	2	D
a-4	安全管理を配慮しつつ、広い分野にわたって臨床実習を重点的に行う臨床クラークシップ(診療参加型臨床実習)型のカリキュラムを構築する。特に、プライマリーケア(地域を基盤として、継続的に展開される全人的かつ包括的な保健・医療・福祉の統合された活動)に関わる分野に関しては重点的に行い、医師としての基本的臨床能力を育成する。(医学部)	a-4	「臨床クラークシップ(診療参加型臨床実習)」の充実に向けた方策について検討する。	[医学部] ・第5学年及び第6学年でのBSL(臨床実習)の授業や臨床教授制度を積極的に活用しながら、医療チームの一員として、実際の手術や検査に参加し、可能な限り臨床の現場を体験させる方針としている。 ・医療人育成・支援センターの医学教育部門において、中身の濃い臨床実習を行うことにより、知識・技能・態度の観点で高い到達度の医学生を養成するための方策について検討した。					A
b-1	看護の本質である「ケアリング」を中核としたカリキュラムを編成し、専門職としての「ヒューマン・ケアリング」の能力を育成する。「ヒューマン・ケアリング」とは、人間の存在を尊重し、相互の人間性を高め合うようにかかわること(看護学部)	b-1	(a) カリキュラム改正に伴い、「ヒューマン・ケアリング(人間の存在を尊重し、相互の人間性を高め合うようにかかわること)」の考え方の理解を深めるよう見直しを図る。 (b) 本学部で育成する看護職者として習得して欲しい能力を検討し、その能力獲得を図るための教育方法の検討を継続する。	(a) 組織運営委員会の下部組織であるカリキュラム検討小委員会を中心となりカリキュラム改正に向けてヒューマン・ケアリングの考え方の理解が深められるようカリキュラムの見直しを図った。 (b) 看護職者として習得してほしい能力とは何か、その能力を獲得するための教育方法とは何かについて継続して検討していく。					B
b-2	ヒューマン・ケアリング能力の育成のために、物事の本質を理解し、看護判断の根拠となる科学的知識・論理的知識の統合、人間と人間の相互作用を通して、自己と他者理解をし、対象に適したケアの提供ができるよう臨地実習の充実を図る。(看護学部)	b-2							
b-3	看護実践能力育成のために、看護現象や健康問題をグローバルな視点で捉え、問題解決思考型のカリキュラムを検討し、充実を図る。(看護学部)	b-3	b-1～b-4 共通						
b-4	臨地実習の充実に向けて、実習施設との連携を強化し、共同研究や実習指導方法に関する研究・研修を実施し、看護実践能力を育成するための教育方法を確立する。(看護学部)	b-4							

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	8	B	16	C	2	D	0
c	医学部内の各系や看護学部内の各部門を超えた横断的・学際的な教育方法を検討し、社会的な要請に応じるカリキュラムを策定する。	c	(a) カリキュラムの企画・立案・実施・評価等を一元的に行うための体制について検討する。(看護学部) (b) 複数の分野の教員によるテーマ別授業を実施する。 (c) 人間教育、教養教育の充実を図る方策について検討する。 (d) 全国・世界の医学・看護学教育の動向を研究し、カリキュラムに活かす体制を検討する。	(a) ・カリキュラム検討小委員会やワーキンググループ等を設け検討した。 (b) [医学部] ・基礎医学・臨床医学の教育はコース・ユニット制を採り、すでに講座別の授業ではなく、複数の分野の教員が集まってシラバスを作り、教育にあたった。 [看護学部] ・「特別講義」という科目の中で各教員がテーマを設定し、学生が関心あるテーマを選択する授業を展開した。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	8	B	16	C	2	D	0
				<p>(c) [両学部共通] ・総合科学教育研究センター運営委員会をほぼ毎月開催し、医学部・看護学部における効果的・統一的な総合科学教育を実施するための方策等について検討した。 [医学部] ・生命科学・社会医学系科目、臨床医学系科目、総合科学系科目をより有機的に関連づけ、学生にとって相互補完的な効果を生み出すようにする観点から、教務委員会を中心に来年度からのカリキュラム改訂作業を行い、11月19日開催の教授会で了承された。 (主な改正内容) ・第2学年前期までだった英語教育を、第3学年前期まで延長 ・第1学年後期に「福島学」を新設 ・これまで第3学年後期にのみ実施していた「テュートリアル」を、第2学年前期にも新設 ・「コミュニケーション論」の新設 ・理解度が深まるよう、効果的な時期に科目を移動 (医学物理学、医療経済学、医療法と法、統計学Ⅰ・Ⅱなど) [看護学部] ・総合科学系科目において、充実した人間教育や教養教育の実施について検討した。</p>						

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	8	B	16	C	2	D	0
				(d) [医学部] ・教務委員会の委員が、(財)医学教育振興財団主催の「国内医科大学視察と討論の会」に出席したり、スキル教育等の先進大学を視察し、国内の医学教育の動向や課題を研究するとともに、その結果を教務委員会等で報告し、本学での教育に活かす方策等について検討した。 ・8月30日(土)に本学主催で実施した医学教育ワークショップでは、「スキルラボ」と「チュートリアル」をテーマに、それぞれにおいて先進的な取り組みをしている他大学から講師を招き、課題や方策等について研修した。 [看護学部] ・本学部は、日本看護系大学協議会の会員校として年1回の総会に出席したり幹事等の役員を務めるなど国内の看護学教育の動向や課題について研究した。また、アメリカ合衆国(テキサス州、オレゴン州)、ウズベキスタン共和国への海外研修や国際交流にも取り組み、世界の看護教育の実態を把握し、本学部のカリキュラムに生かせるよう検討した。						

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価					評価		
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	8	B	16	C	2	D	0	
(イ)	大学院課程		(イ)	大学院課程							
a-1	専門分野、関連分野を問わず広く専門的知識・技術を修得させるために領域ごとに各種セミナーを開講し、自由に選択できるような体制を整える。(医学研究科)		a-1	(a) すべての分野の大学院生に開かれた「医科学研究入門」の履修が有効に行われているかについて検討を行う。 (b) 学会での発表を推奨し、評価する制度を作る。		(a) アンケートを行い、履修ができていくかどうかの確認を行った。 (b) 共通必修科目「大学院セミナー」(4年間で20回以上出席で2単位)や、20年度入学生からの新たな共通必修科目である「医科学研究入門」(4年間で20回以上出席で2単位)において、医学研究を行うにあたって必要とされる先端的な各種の研究方法論等の履修を行えるようにした。					B
a-2	高度な専門知識・技術と卓越した看護実践能力を持つ看護専門職者を育成するために臨床との共同体制を充実する。(看護学研究科)		a-2	専門看護師育成の実習を担当できる施設を開拓し拡充する。		がん看護学実習Ⅱにおいて石巻赤十字病院で実習を行った。また、がん看護学実習Ⅲにおいて新たに附属病院を開拓し拡充を図った。 さらなる実習施設の拡大やネットワーク作りに向け、11月以降1～2箇月毎に、福島県及び宮城県のがん看護専門看護師との「がん看護専門看護師事例検討会」を開催した。					B
a-3	看護援助方法の開発と研究を担う看護専門職者を育成するために学生が自由に選択できる研究指導体制を整える。(看護学研究科)		a-3	専門看護師を育成するための研究指導が行える教員の育成と確保を行う。		研究科委員会のメンバーを1名増員した。また、大学院教育に携われる担当教員として2名を増員した。					B

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価									
				年度計画の達成状況及び評価の理由								評価	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置				A	8	B	16	C	2	D	0	
b	海外との共同研究や国際学会での発表ができるような体制を整える。(医学研究科)	b	英語による発表、英語による論文作成を助ける講義や講習会を行う。	<p>・7月3日から7月12日に実施した「医学研究科大学院発表会・サマーポスターセッション」において、可能な範囲で、英語による発表及びポスター作成を実施した(ポスター掲示31名)。</p> <p>・医療人育成・支援センター主催により、「イングリッシュ・プレゼンテーション・スキルを向上させよう」と題し、輸血・移植免疫部のKenneth Nollet先生による国際的な学会での発表のスキル等について講演会を開催した。</p>								A	
エ (ア)	教育方法に関する具体的方策 学士課程	エ (ア)	教育方法に関する具体的方策 学士課程										
a-1	学生主体型、学生参加型、問題発見解決型、少人数型授業をより多く導入し、学生個々の能力を最大限に引き出し自主的学習姿勢を育むように支援する。	a-1											
a-2	学業、課外活動、社会活動等で優れた業績を挙げた学生を表彰する。	a-2	業績に応じた表彰を実施する。(看護学部)	<p>学生表彰に関するワーキンググループにおいて、表彰対象者、方法(総合成績の基準)及び時期等について検討した。</p>								C	
b	1～2年次に臨床系授業を取り入れる。	b											

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価									
				年度計画の達成状況及び評価の理由								評価	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置			8			B	16		C	2		D
c -1	教育ワークショップ等のFD (faculty development: 教員能力開発)を通じて教員の教育指導能力の育成を積極的に行う。	c -1	定期的なFD (faculty development: 教員能力開発)を実施(年1回以上)する。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月30日(土)に、「テュートリアルコース」と「スキル・ラボラトリーコース」の二つのコースを設定し、主に総合科学系科目の教員や教育経験の浅い教員を対象に実施した(本学からの参加者63名)。 ・「テュートリアル」については、21年度からの新カリキュラムにおいて、現在の第3学年に加えて、第2学年においてもテュートリアル教育を実施することから、テーマの一つとして設定した。東京女子医科大学の吉岡先生、松下先生を講師として、シナリオ作成のポイント等について研修を行った。 ・「スキル・ラボラトリー」については、平成21年4月にスキル・ラボラトリーを開所することとした。平成22年度にはスキル・ラボラトリーでの実習を本格的に実施することを目指している。各講座・診療科のスキル・ラボラトリー担当教員等に、実際にシミュレーターに触れてもらうとともに、日本医科大学の志村先生、慶応大学の安井先生を講師として、スキル・ラボラトリーを活用したシミュレーション教育の充実等について研修した。 ・また、20年度は医療人育成・支援センター主催により、21年2月13日、本学の教員及び病院スタッフ全員を対象にした「全員参加型FD講習会」を本学講堂で開催した。聖路加国際病院院長の福井次矢先生による「医師の養成: 最近の動向」と題した講演を行い、約260名が出席した。 ・さらに、同センター主催により、本学の研修医や医師向けの講演会を開催し、「医療におけるコミュニケーションの重要性とスキルアップ」と題し、岐阜大学の藤崎和彦先生による講演を行い、約120名が出席した。 <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生の主体性・自主性を育むために」をメインテーマとして教員の教育力を高める研修会を7月22日に開催した。また12月24日には、学生の主体性・自主性を育成し、学習効果を最大限発揮させるためのPBLを取り入れた教授手法について学んだ。 								A	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画	自己評価							
			年度計画の達成状況及び評価の理由							評価
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	8	B	16	C	2	D	0
c-2	人間への温かな関心を持ち、生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成する。(再掲)	c-2	(a) 生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成するため、「生命倫理」、「心理学」、「医学概論」、「看護学の基本」、「医療と法」などの教育を実施する。(再掲) (b) 慰霊祭など人権に関する行事への参加を促すとともに人権問題、公害問題などについての学習を充実する。(再掲)		(a) [医学部] ・「看護学の基本」及び「医療と法」については、第2学年において4月から9月までの前期に、「医学概論」は第1学年において7月の集中講義で実施した。 ・「生命倫理」「心理学」については、第1学年において10月からの後期で実施している。実施に当たっては、学生の興味を惹き、自ら考えることを基本とし、意見交換の場を設けるなど、教育内容の充実を図った。 [看護学部] ・各科目において、生命の尊厳や人権に関する講義やグループワーク、ディベート等を行い学生が自ら考えられるように工夫した授業を行った。 (b) [医学部・看護学部] ・人権問題に関する学習として、第1学年の「法学」において、福島地裁の現役の裁判官を講師として招いて、裁判員制度についての講義を実施し、人権問題への理解を深めた。 ・人権問題や公害問題などを取り上げた講演会等について、ポスターや案内を掲示して学生の参加を呼びかけた。 [医学部] ・10月29日に実施した解剖慰霊祭について、第1～4学年の学生に対しては全員参列を促した。 [看護学部] ・慰霊祭へは、1年次生全員が参加することとしており、各種行事の都度、掲示板等で参加を促した。					B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	8	B	16	C	2	D	0
c -3	入学時から、豊かな人間性を有する医療人としての動機付けを行うための教育内容の充実を図る。(再掲)	c -3	(a)「医・看護の倫理」、「医師・看護師の使命」に関する講義を行う。(再掲) (b)「早期ポリクリ」、「医学セミナー」、「臨地実習」を実施する。(再掲)	(a) [医学部] ・医療人以外の外部講師による講義等を積極的に取り入れるなど、学生の興味を惹き、学生自ら考えさせるよう、教育内容の充実を図った。 [看護学部] ・科目「看護学の基本」および「看護倫理」において看護の倫理や看護師の使命に関する内容の充実を図った。 (b) [医学部] ・実際の医療現場での体験や患者との関わり、さらに、実際の映像や社会的に問題となっている症例を取り上げるなど、学習意欲をわかせるような教育内容の充実を図った。 ・「早期ポリクリ」については、実習後において、学生及び各診療科の指導教員から、感想や改善点等を聴取し、今後の実施に役立てた。 [看護学部] ・各学年に臨地実習を配置しており、各々の目的・目標に応じた実習を展開した。						A

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価									
				年度計画の達成状況及び評定の理由								評定	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置				A	8	B	16	C	2	D	0	
(イ)	大学院課程		(イ)	大学院課程									
a	学生が分野的・時間的・制度的な制約を受けることなく、自由に研究・学習活動が続けられるように教育方法を整備する。		a	(a) 成績評価、学生による授業評価、学生の生活状況などを総合的に分析して、教育方法の検証を行う。(医学研究科) (b) 平成19年度に実施した学生による授業評価を見直し実施対象科目の拡大を検討する。併せて成績評価についても検討する。(看護学研究科)		(a)20年度新規に設けられた共通必修科目「医科学研究入門」及び、19年度より実施しているポスター発表会について、有効性、改善点などについてアンケートを行うこととした。 (b)共通必修科目についての授業評価を実施した。						B	
b	各研究科内における横断的教育研究体制の充実を図る。		b	研究発表会を開催し、研究の進捗状況を把握するとともに、多方面から研究に関する助言が得られるような体制を確立する。		[医学研究科] ・博士課程学位論文の予備審査及び本審査において、多方面から研究に関する助言が得られるよう、申請者の所属講座以外の教員を審査委員に選任した。また、20年度、予備審査において5名の学位論文申請者について、試行的に学外評価を導入した。 ・7月3日から7月12日に実施した「医学研究科大学院発表会・サマーポスターセッション」において、研究内容をポスターとして公開・発表し、多方面からの助言を得られるように実施した。 ・学位審査に係る不正行為等の防止及び適切な対応を図るための通報・相談窓口の明確化を図った。 [看護学研究科] ・修士学位論文審査内規に基づき審査会を開催し審査しているが多方面から研究に関する助言が得られるような体制確立について検討した。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価					評価		
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	8	B	16	C	2	D	0	
c	大学院教育の一環として学生に教える側に立つ機会を与えるためティーチングアシスタント(大学院生が学部教育の補助を行う)制度を積極的に活用する。	c	「ティーチングアシスタント制度」を積極的に活用する。(再掲)	[医学研究科] ・19年度より4名多い18名を委嘱し、積極的に活用した。 [看護学研究科] ・ティーチングアシスタントを要望している科目はなかった。今後、学部の学務委員会と連携して希望の確認を行う。					B		
d	学生の国内外での研究活動(学会発表、共同研究、研究調査等)の活性化を図る。	d	優れた研究に対し、表彰を行う。(看護学研究科)	・表彰基準は決定したので、基準を満たす修士論文の表彰について検討を行った。					C		
オ(ア)	適切な成績評価などの実施に関する具体的方策 学士課程	オ(ア)	適切な成績評価などの実施に関する具体的方策 学士課程								
a	成績評価法を明確に公表し、成績評価の透明性を図る。	a	明示した成績評価のあり方が適切であったか検証する。(看護学部)	・成績評価方法は、学習の手引き等で各教員が明確に公表しており、学務委員会において明示した成績評価が適切であったかどうかの検討をした。また、示された成績評価について学生からの異議申し立て制度を導入し成績評価の透明性を図った。					B		
b	シラバス(syllabus:授業内容の概要、学習案内)の改善、充実を図る。	b	シラバスへの記載だけでなく、学生の予習、自習を促す授業展開を工夫する。(看護学部)	・学生の自己学習を促す授業展開の工夫を継続して行った。					B		

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		A	8	B	16	C	2	D	0
(イ)	大学院課程	(イ)	大学院課程							
a	研究成果、対外活動などを総合的に評価し、公正な成績評価を実施する。	a	(a)評価方法を検討する。(医学研究科) (b)平成19年度の「看護課題研究」の評価方法を検証、検討する。(看護学研究科)	(a)「共通必修科目」(平成20年度入学者)、「共通基盤教育」(平成21年度入学者)の成績評価方法について、検討を行った。 (b)「看護課題研究」は、CNS(専門看護師)コースの必修科目であり、現在、1年次2名が先行している。今後、卒業年度である平成22年度に向けて評価方法を検討することとした。						B
b	学位論文審査基準を明確化して、透明かつ厳正な学位論文審査を行う。	b	学位論文審査の方法について検討を加える。	<p>[医学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学ではすでに公開の論文審査(予備審査会)を行っているが、さらに客観性・透明性を高めるために、20年度、予備審査において5名の学位論文申請者について、試行的に学外評価を導入した。 ・さらに、平成20年7月16日開催の医学研究科委員会において、学位審査に係る不正行為等の防止及び適切な対応を図るための通報・相談窓口の明確化を図った。 <p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士学位論文審査内規に基づき審査会を開催し審査しているが多方面から研究に関する助言が得られるような体制確立について検討した。 ・学位審査に係る不正行為等の防止及び適切な対応を図るための通報・相談窓口の明確化を図った。 						A

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価									
				年度計画の達成状況及び評価の理由								評価	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置				A	1	B	6	C	0	D	0	
ア	弾力的な教職員の配置等に関する具体的方策		ア	弾力的な教職員の配置等に関する具体的方策									
(ア)	弾力的配置のための学長を中心とした全学的な体制を整備する。		(ア)	学長(理事長)の裁量により弾力的、機動的に配置できる教職員定数枠及びその運用手続き等を整備する。		理事長裁量により管理運用する定数枠を新たに設けた。当該定数枠の活用は、22年度から実施予定である。						B	
(イ)	教員の専門性を重視し、最大限の人材活用を図る。												
(ウ)	社会的・地域的要請、学問領域の消長を考慮し、全学的見地から弾力的配置を実施する。												
(エ)	教員の教育活動を支援するために「ティーチング・アシスタント」、「臨床教授制度」(教育協力病院の医師が臨床教授及び臨床助教授として医学部の臨床実習や卒後臨床研修の指導を行う制度)を活用する。		(エ)	a 「ティーチング・アシスタント」を必要とする科目と人数について調査し、「ティーチング・アシスタント」の適正な配置を行う。 b 学外の医療機関などにおける臨床実習での指導者を「臨床教授」等に任命し、指導体制を強化する。(医学部)		a [医学研究科] ・19年度に、医学研究科長から各講座等の主任に対し、ティーチングアシスタントの希望について照会をした。 [看護学研究科] ・ティーチングアシスタントを要望している科目はなかった。今後、学務委員会と連携して希望の確認を行う。 b 「臨床教授等の称号付与規程」に基づき、医学、医療全般にわたる広い視野と高い見識を有し、優れた臨床能力及び教育能力を有する者を臨床教授に任命するなど、体制を整備した。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価									
				年度計画の達成状況及び評価の理由								評価	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置				A	1	B	6	C	0	D	0	
イ	効果的な学習に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・設備の具体的方策		イ	効果的な学習に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・設備の具体的方策									
(ア)	ITの高度化に対応した教育等を実施するため、学術情報センターを核として、ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の充実を図る。		(ア)	a 「学術情報センター」において、「情報セキュリティポリシー」の策定をはじめ、組織及び制度面の整備に重点的に取り組む。 b 情報発信体制の整備及び地域に対する効果的な情報提供について具体的手法の検討を行う。		a 平成20年4月30日付けで情報セキュリティ上の具体的対策の規範となる「情報セキュリティ対策基準」が制定され、学内に周知した。 また、情報セキュリティ委員会では、情報セキュリティのマニュアルとなる「情報セキュリティ実施手順」を策定中である。 b 平成20年8月に実施した本学ホームページのリニューアルにあたっては、企画室の「広報・公開講座プロジェクトチーム会議」で検討を行い、附属学術情報センターが必要なプログラムのインストール等技術的な対応を行った。						B	
(イ)	電子情報サービスの充実、電子ジャーナル・データベースなどの整備に努め、これらの多様なメディアを活用した図書館情報サービスの拡充を図る。		(イ)	a 電子情報サービスの提供窓口としてのホームページの充実を図るとともに、情報資源の多様化・高度化に対応したきめ細かなサービスを実施する。 b 電子ジャーナル・データベースがより有効に利活用されるよう、利用者に対するサポートの充実を図る。		a 20年度から導入した「メディカルオンライン」(和文雑誌の電子ジャーナル)の利用方法について、ホームページに詳しく掲載し、きめ細かな利用案内を実施した。また、文献検索に関するデータベースのバージョンアップ情報等について、その都度お知らせとしてホームページに掲載した。なお、11月には利用者がWebを使って図書館のサービスを利用するためのツールについて、ホームページで紹介し、利用者の利便性を図った。 b 利用者(講座等及び個人)を対象として、利用者の希望に添った形での出前講習会を継続して実施した。また、利用者に対し「電子ジャーナル・データベースに関するアンケート」を行い、出された意見を参考に、「電子ジャーナルの案内」「データベースQ&A」「電子ジャーナルQ&A」の内容を更新・追加するとともに、学生への「文献検索に関するアンケート」を基に、「図書・雑誌の探し方」という案内を作成した。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価								
				年度計画の達成状況及び評価の理由								評価
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D			
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D			
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		A	1	B	6	C	0	D	0		
(ウ)	「スキル・ラボラトリー(実践的臨床教育訓練室)」、「看護学実習室」を整備し、有効に活用する。	(ウ)	整備計画に基づき、「スキル・ラボラトリー」の整備を実施する。(医学部)	<p>・医療人育成・支援センターが中心となって整備を進め、21年4月27日(月)に開所式を行った。</p> <p>・スキル・ラボラトリーは、「スキルラボ・ベーシック」(看護学部棟2階実習室C)と、「スキルラボ・アドバンス」(医学部総合科学研究棟5階 旧心理学実習室)、「スキルラボ手術室」(手術部リカバリー分室)の三つから構成されている。</p> <p>・開所式後は、各スキル・ラボラトリーにおいて、各種シミュレーターのオープニングデモンストレーションを行い、機器の特性などを体験できるようにする。</p> <p>・今後は、スキル・ラボラトリー使用規約の作成やシミュレーション教育プログラムの作成に取り組む。</p>								B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		A	1	B	6	C	0	D	0
ウ	教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策	ウ	教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策							
	教員による自己点検・評価、学生による授業評価システムを整備する。		(ア) 教員による教育活動などの自己評価を行う。 (イ) 学生による授業評価の結果の有効活用について検討する。	(ア) 教育活動などの自己評価を行うため、データベースシステムを構築し、対象となる全教員に対し、入力マニュアルとともに入力依頼通知を10月14日付けで送付した。各教員は自己評価を行い、教員評価データベースシステムにデータ入力を行った。 (イ) [医学部] ・学生による授業評価の結果について、各授業担当教員へは担当科目に係る授業評価結果のみを送付していたが、本学が平成22年度に申請を予定している独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学評価基準において、授業評価のあり方等に関する項目が挙げられていることや他大学の状況等を踏まえ、20年度から、学生の個別意見を除いた授業評価の集計結果について、本学ホームページの「学内専用」の中に掲載し、学生及び教職員が閲覧できるようにした。 ・授業評価結果への対応等について学生へフィードバックする必要性が指摘されており、フィードバックの方法等について、引き続き教務委員会において検討する。 [看護学部] ・学生からの調査票は統計的に処理をして、学生・教員にイントラネットの掲示板に公表した。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		A	1	B	6	C	0	D	0
エ	教育の質の向上に結びつけるための評価結果の活用に関する具体的方策	エ	教育の質の向上に結びつけるための評価結果の活用に関する具体的方策							
	教育カリキュラム、成績評価、授業デザインに関するFDを定期的に開催する		FDを年1回以上開催し、その内容を充実する。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月30日(土)に、「チュートリアルコース」と「スキル・ラボコース」の二つのコースを設定し、主に総合科学系科目の教員や教育経験の浅い教員を対象に実施した(本学からの参加者63名)。 ・「チュートリアル」については、21年度からの新カリキュラムにおいて、現在の第3学年に加えて、第2学年においてもチュートリアル教育を実施することから、テーマの一つとして設定した。東京女子医科大学の吉岡先生、松下先生を講師として、シナリオ作成のポイント等について研修を行った。 ・「スキル・ラボラトリー」については、平成21年4月にスキル・ラボラトリーを開所する。平成22年度にはスキル・ラボラトリーでの実習を本格的に実施することを目指している。各講座・診療科のスキル・ラボラトリー担当教員等に、実際にシミュレーターに触れてもらうとともに、。日本医科大学の志村先生、慶応大学の安井先生を講師として、スキル・ラボラトリーを活用したシミュレーション教育の充実等について研修した。 ・また、20年度は医療人育成・支援センター主催により、21年2月13日、本学の教員及び病院スタッフ全員を対象にした「全員参加型FD講習会」を本学講堂で開催した。聖路加国際病院院長の福井次矢先生による「医師の養成:最近の動向」と題した講演を行い、約260名が出席した。 ・さらに、同センター主催により、本学の研修医や医師向けの講演会を開催し、「医療におけるコミュニケーションの重要性とスキルアップ」と題し、岐阜大学の藤崎和彦先生による講演を行い、約120名が出席した。 						A

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						
				年度計画の達成状況及び評価の理由						評価
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		A	1	B	6	C	0	D	0
				<p>[看護学部] ・「学生の主体性・自主性を育むために」をメインテーマとして教員の教育力を高める研修会を7月22日に開催した。12月24日には、学生の主体性・自主性を育成し、学習効果を最大限発揮させるためのPBL(問題解決型授業)を取り入れた教授手法について学んだ。</p>						

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画	自己評価							評定
			年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置		A	0	B	5	C	2	D	0
ア	学習相談、助言、支援の組織的対応に関する具体的方策 学生相談室を充実するとともに、学生ガイダンスを充実する。	ア	<p>学習相談、助言、支援の組織的対応に関する具体的方策 (ア) 学生相談室で得た情報を分析し、相談体制を充実する。 (イ) 各学年ごとにガイダンスを実施する。 (ウ) 相談、質問などのための「オフィスアワー(特定の時間帯)」の設定を実施する。(医学部) (エ) 学生が気軽に相談や質問など出来るよう、オリエンテーションや教員のスケジュールの提示などによって教員の受入れ体制を強化する。(看護学部)</p> <p>(ア) [医学部] ・平成18年12月に策定した「学生相談のフローチャート」に基づき、支援を要する学生にかかる情報の速やかな共有・分析を図ることにより、適時適切な支援を実施した。 ・また、定員増に伴い、個々の学生に対して教員の目が届きにくくなったことから、問題や悩みを抱えた学生を早期に発見し、サポートできるよう、21年度の4月から、第1・2学年において担任制を導入することとした。 ・1クラス10名程度、2つの学年で20クラスとし、1クラスに1名の担任が付くこととした。 ・クラス担任への相談とオフィスアワーとの併用により、学生生活全般に関する相談体制を充実させた。 ・学生に対しては、新学年のガイダンス等において、相談体制等について周知を図った。 [看護学部] ・学生生活支援に関するフローチャートを作成する等の体制を整え、学生への適切かつ速やかな対応を実施した。 ・新学期オリエンテーションにて、相談体制のガイダンスについて説明を行った。 ・新入生に対しては、小グループに数名の教員を配置するオリエンテーションセミナーを各グループ3回程度行った。学生が大学生活に慣れるため、また教員へ相談しやすい環境づくりのために実施したが、20年度の評価をもとに21年度からは、さらに小グループ担任制を検討していくこととした。 ・学生相談室で得た情報をもとに、学生生活委員会で学生への支援体制について検討を重ね、体制の充実を図った。</p>							B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置		A	0	B	5	C	2	D	0
				(イ) [医学部] ・4月に各学年毎に、教務日程や履修上の留意点、学習上・生活上の相談体制等について、教員によるガイダンスを実施した。 [看護学部] ・各学年毎に年度初めにガイダンスを行った。 (ウ) [医学部] ・平成20年度は、教務委員全員と、19年度まで同委員だった一部教員も加わり、計19名が開設した。 (エ) ・オリエンテーションセミナーを実施するなどして、組織的な支援体制をとっている。						

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置			A		B		C		D	
	(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置			A	0	B	5	C	2	D	0
イ	学生の生活支援に関する具体的方策	イ	学生の生活支援に関する具体的方策								
(ア) -1	「大学健康管理センター(仮称)」を設置し、学生の身体的、精神的悩みに関する相談・助言体制を強化する。	(ア) -1									
(ア) -2	卒業後、県内の医療機関に就職する学生には、奨学金制度を紹介する。	(ア) -2	卒業後、県内の医療機関に就職する学生に貸与される奨学金制度を学生に周知し、積極的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・両学部のオープンキャンパスにおいて相談ブースを設け、生徒側からの奨学金等に関する相談の中で制度を紹介した。 ・学生募集要項において奨学金制度の紹介ページを設けて周知を図った。 ・学部生全員に配布した学生便覧に、奨学金制度の紹介ページを設けたほか、新入生オリエンテーション時に、奨学金制度について説明するとともに、案内ポスター等を学生掲示板へ掲示して一層の周知を図った。 ・入学試験時に受験者に対して奨学金についての説明を行い、周知を図った。 						B	
(イ) -1	学生の協調性・コミュニケーション能力を育むために必要な課外活動用の施設・設備を充実する。	(イ) -1	学生の課外活動における施設の有効な利用方法について検討する。	平成19年度に実施した、学生の課外活動における施設の利用状況調査の検証を行う。						C	
(イ) -2	学生の課外活動、学生生活を支援するための顧問制度等を整備する。	(イ) -2									

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価									
				年度計画の達成状況及び評定の理由								評定	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置				A	0	B	5	C	2	D	0	
(ウ) -1	生活や学習において必要な情報を提供し、適切に助言を与えることができるような支援体制を整備する。	(ウ) -1	多彩な背景を持つ学生のために、それぞれに応じた個別的な学生支援を行う。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年12月に策定した「学生相談のフローチャート」に基づき、支援を要する学生にかかる情報の速やかな共有・分析を図ることにより、適時適切な支援を実施した。 ・また、定員増に伴い、個々の学生に対して教員の目が届きにくくなったことから、問題や悩みを抱えた学生を早期に発見し、サポートできるよう、21年度の4月から、第1・2学年において担任制を導入することとした。 ・1クラス10名程度、2つの学年で20クラスとし、1クラスに1名の担任が付くこととした。 ・クラス担任への相談とオフィスアワーとの併用により、学生生活全般に関する相談体制を充実させた。 ・学生に対しては、新学年のガイダンス等において、相談体制等について周知を図った。 <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活支援に関するフローチャートを作成する等の体制を整え、学生への適切かつ速やかな対応を実施した。 ・新学期オリエンテーションにて、相談体制のガイダンスについて説明を行った。 ・新入生に対しては、小グループに数名の教員を配置するオリエンテーションセミナーを各グループ3回程度行った。学生が大学生活に慣れるため、また教員へ相談しやすい環境づくりのために実施したが、20年度の評価をもとに21年度からは、さらに小グループ担任制を検討していくこととした。 ・学生に問題が生じた場合は、学生生活委員会で学生の状況について検討し、必要があれば面談を行うなど、学生個々の状況に応じた支援を行った。 								B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価									
				年度計画の達成状況及び評定の理由								評定	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	1 教育に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置				A	0	B	5	C	2	D	0	
(ウ) -2	留学生に対しては専門の担当教員などを配置する。	(ウ) -2	a 留学生に対しての修学支援体制を検討する。(医学研究科) b 留学生受け入れ体制を整備する。(看護学研究科)	a 平成20年度に在籍している留学生は5名(大学院生3名、博士研究員2名)であり、各留学生の指導教員が主に修学支援等を行った。 b 平成20年度県費留学生の受け入れを機に、留学生の研究テーマに応じて担当指導教員を決めて、留学期間中の教育プログラムの作成や研究テーマに応じて担当指導教員を決めて、留学期間中の教育プログラムの作成や研究論文の指導にあたる体制を整備した。								B	
(ウ) -3	留学生用住居の確保等、経済的生活支援の方策を検討する。	(ウ) -3	a 留学生の経済的負担を軽減させるための具体的な方策に関して検討する。(医学研究科) b 留学生の受け入れ体制を整備する。(看護学研究科)(再掲)	a 奨学金制度の推薦・申請を積極的に行った。 平成20年度において在籍している学生3名のうち、1名が(独)日本学生支援機構の学習奨励費を受給している。 b 平成20年度県費留学生の受け入れを機に、留学生の研究テーマに応じて担当指導教員を決めて、留学期間中の教育プログラムの作成や研究テーマに応じて担当指導教員を決めて、留学期間中の教育プログラムの作成や研究論文の指導にあたる体制を整備した。								B	

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	1 教育に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置		A	0	B	5	C	2	D	0
ウ	学生の就職支援に関する具体的方策	ウ	学生の就職支援に関する具体的方策							
	就職相談窓口を設置し、就職相談や求人情報の提供を図る。		a 就職相談の推進と求人情報の提供を促進する。(看護学部) b 修士課程大学院生の就職活動を支援するため、求人情報を提供する。(医学研究科)	a 看護学部棟1階に就職情報コーナーを設け情報提供を行っているほか就職に関する支援として就職ガイダンス等を実施した。 b 修士課程大学院生の就職先のニーズの把握や情報提供の方法といった諸課題を整理した上で、具体的な方法について検討する予定である。						C

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A	0	B	17	C	1	D	0
	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		A	0	B	9	C	1	D	0
ア	目指すべき研究水準に関する具体的方策	ア	目指すべき研究水準に関する具体的方策							
(ア)	独創性が高く、国際的に評価される医学および看護学の研究を行う。	(ア)	<p>a 研究者個人やグループの自由な発想に基づく独創性の高い研究課題については、それらを支援する体制の充実を図る。</p> <p>b プロジェクト研究成果を公表するとともに、評価については、引き続き検討する。</p> <p>c 大学内外の研究者、保健・医療・福祉関連の従事者及び行政担当者が、情報を交換する機会を増やすための支援策の検討を行う。</p> <p>d 助手以上の教員は競争的研究資金の獲得を目指す申請を年一件以上行う。</p> <p>e 学内の研究の動向について把握し、学外への積極的な情報発信を行う。</p>	<p>a 平成20年度研究支援事業を公募し、採択した。特に20年度においては研究種目を見直し、従来通りの、若手の奨励や海外での研究など、科研費のメニューにない分野に対する補完的支援に加え、研究水準の向上や高次な成果を目指し、基礎と臨床、所属や学部、学内と学外の垣根を超え橋渡しとなる共同研究を対象とする研究種目をメニューに加えた。競争的資金獲得のため各種研究募集の情報を学内LANを通じて定期的に周知した。</p> <p>b 平成19年度分の成果報告書(冊子)を作成するとともに、平成19年度分の研究課題名及び研究者名を本学ホームページにて公表した。また、採択された研究課題が論文として発表されたことを確認した場合に写しを送付するよう通知した。</p> <p>c 地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流による情報収集に努める一方、本学における産学連携可能な研究について、本学ホームページの産学連携ページ上に公開した。また、知的財産管理活用オフィスが窓口となり、学外からの照会等に対して対応した。</p> <p>d 助手以上の教員についての21年度に向けた応募率は77.5%であった(21年3月末現在)。</p> <p>e 本学ホームページ内に学内の研究成果について学外へ広くアピールするため、「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け、成果を公表した。また、本学における産官学連携可能な研究について、本学ホームページの産学連携のページ上での公開した。</p>						B
(イ)	保健・医療・福祉の現場における研究及び行政、企業等の要請に応じて行う研究を推進する。	(イ)								

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A	0	B	17	C	1	D	0
	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		A	0	B	9	C	1	D	0
(ウ) a	大学として重点的に取り組む領域 総合科学、生命科学・社会医学、臨床医学、看護学が連携して行う研究	(ウ) a	大学として重点的に取り組む領域 (a) 講座や学系、学部の枠を越えて行われる共同研究を支援するための体制を支援していく。 (b) 今後の共同研究の可能性を模索する機会としてプロジェクト研究などの成果を発表する。 (c) 関連する講座が協力して行う地域の保健・医療・福祉への支援を行う。 (d) 高度で先進的な医療の推進を目指す研究を支援していく。	(a) 平成19年度に採択されたNEDOの公募研究事業(民間企業等との共同研究)について、教育研究担当理事をリーダーに整備された研究実施体制を支援した。 平成20年度研究支援事業を公募し、採択したところであるが、20年度においては特に研究種目を見直し、基礎と臨床、所属や学部、学内と学外の垣根を超え橋渡しとなる共同研究を対象とする研究種目をメニューに加えた。 (b) 平成19年度分の成果報告書(冊子)を作成するとともに、平成19年度分の研究課題名及び研究者名を本学ホームページにて公表した。 (c) 知的財産管理活用オフィスにおいて、市町村等が行う地域の保健・医療・福祉に関する講演会に医大の教員を講師として派遣する「保健医療交流事業」を実施し、地域の保健・医療・福祉を支援した。 (d) 平成19年度に引き続き、難病等に対する研究支援事を設け、研究支援体制の充実に努めた。 平成20年度研究支援事業を実施するにあたり研究種目を見直し、研究水準の向上や高次な成果を目指し、基礎と臨床、所属や学部、学内と学外の垣根を超え橋渡しとなる共同研究を対象とする研究種目をメニューに加えた。 (f) トランスレーショナル・リサーチ・センターを4月1日付けで設置し、理事長立ち会いのもと、4月15日に開所式を行った。19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組んだ。 トランスレーショナルリサーチセンターにおける事業実施状況に応じて、関係部署と調整を図ることとした。						B
b	高度で先進的な医療の推進を目指す研究	b	(e) 看護の質の向上を目指して、研究活動の活性化を支援していく。 (f) 「トランスレーショナル・リサーチ・センター(大学の基礎的研究成果を附属病院において臨床応用するための体制)の整備、活動の充実に努める。							
c	地域の保健・医療・福祉の支援を目指す研究	c								
d	看護の質の向上を目指す研究	d								

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A	0	B	17	C	1	D	0
	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		A	0	B	9	C	1	D	0
イ	研究成果の社会への還元に関する具体的な方策	イ	研究成果の社会への還元に関する具体的な方策							
(ア)	知的財産管理・活用オフィス」の充実を図り、研究成果の管理・活用を促す。	(ア)	大学ホームページに知的財産に関する情報を公開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学ホームページに研究成果情報・学会等表彰のページを開設し公開した。 ・本学における産官学連携可能な研究について大学ホームページの産学連携のページ上に公開した。 						B
(イ)	大学のホームページに教員の研究情報のデータベースを公開する。	(イ)	すでに公開されている研究者データベースの内容を充実し、更新を行う。	<p>研究者データベースへの入力・更新を促進するため、7月の教授会で呼びかけるなど周知に努め、研究者データベースの入力内容の充実を図った。</p>						C
(ウ)	公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行う。	(ウ)	公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行う。	<p>看護学部公開講座委員会において、公開講座を10月11日及び11月8日の2回開催した。ホームページやチラシを配付して広報した。</p> <p>また、会津大学の岩瀬理事を招いて「医学と情報科学の連携」と題して大学連携セミナーを開催した。</p>						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A	0	B	17	C	1	D	0
	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		A	0	B	9	C	1	D	0
(エ)	理工系の学部等を有する他大学との共同研究、共同事業を積極的に推進する。	(エ)	他大学や試験研究機関と先端的学術情報を共有し、共同研究や共同事業を実施していく。	平成19年9月に、社団法人JBIC(バイオ産業情報化コンソーシアム)と共同でNEDO(新エネルギー産業技術総合開発機構)の公募研究事業に採択された遺伝子発現解析における個別がん医療に関する研究(「NEDO-TRプロジェクト」)を引き続き支援した。 また、地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流体制を強化し産学連携の推進に努めた。						B
(オ)	地方公共団体や民間企業等の地域との研究連携を推進する。	(オ)	地方公共団体や民間企業等の地域との研究連携を推進する。	地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流による情報収集に努め、本学における産学連携可能な研究について、本学ホームページの産学連携ページ上で公開した。 知的財産管理活用オフィスが窓口となり、学外からの照会等に対して対応した。						B
(カ)	高度で先進的な医学の実践を通して研究成果を地域に還元する。	(カ)	「大学附属病院」と連携し高度で先進的な医療を推進する。	学内での臨床医学及び看護学における研究の推進を図るため、難病、高度専門医療などに対する研究助成制度を設け、先進的な医療の推進に努めた。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評定
				年度計画の達成状況及び評定の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A	0	B	17	C	1	D	0
	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		A	0	B	9	C	1	D	0
ウ	研究の水準及び研究成果の検証に関する具体的方策	ウ	研究の水準及び研究成果の検証に関する具体的方策							
(ア)	研究業績目録を整備・充実させ、ネットワーク上に公開する。	(ア)	研究者データベースシステムの充実を図り、研究内容及び研究業績の公開を行う。	<p>・研究者データベースについては、研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)調査実施時及び企画室の教員評価の実施時に登録及び入力依頼を行った。</p> <p>また、入力データをもとに平成19年業績集を作成し、学内外に配付した。</p> <p>・研究者データベースへの入力・更新を促進するため、7月の医学部・看護学部両教授会で呼びかけた。また、全教員あてに文書で研究者データベースの入力・更新を促した。さらに大学ホームページに研究成果情報・学会等表彰のページを開設し公開した。</p>						B
(イ)	研究に対して、目標と成果に基づいて検証する体制の整備を図る。	(イ)	各研究者の研究活動の自己評価・点検の試行を行う。	<p>研究者データベースへの入力・更新を促進するため、7月の医学部・看護学部両教授会で呼びかけた。また、全教員あてに文書で研究者データベースの入力・更新を促した。さらに10月14日付けで教員評価データベースシステムへの入力依頼を行った。各教員は自己評価を行い、教員評価データベースシステムにデータ入力を行った。</p>						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価							
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	2 研究に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		A	0	B	8	C	0	D	0	
ア	適切な研究者等の配置に関する具体的方策		ア		適切な研究者等の配置に関する具体的方策						
(ア)	期限の限られたプロジェクト研究では任期付の研究者の配置を検討する。		(ア) 外部資金を活用した任期付の研究者の雇用を図る。 (イ) 学長が学内から研究計画を公募して経費助成を行うプロジェクト研究を、継続して実施する。		(ア) ・外部研究資金によるプロジェクト研究等の推進を目的として、外部資金を財源として雇用を図る任期付教員制度を創設した。 ・NEDO-TRプロジェクトにおいて、20年度から博士の学位を持つ研究員1名を雇用した。 20年度に設置した寄附講座「臨床ゲノム学講座」において、講座の任期付教員3名(教授、准教授、助教)を雇用した。 (イ) 学内から平成20年度プロジェクト研究を公募し、66件の申請があった。うち35件、31,000千円を採択した。 20年度においては学長のオーダーを受けて研究種目を見直し、従来の若手等への奨励に加え、研究水準の向上や高次な成果を目指し、基礎と臨床、所属や学部、学内と学外の垣根を超え橋渡しとなる共同研究を対象とする研究種目をメニューに加えた。					B	
(イ)	大学として推進するプロジェクト研究の選定を行い、弾力的な研究資源の配分を行うためのシステムを検討する。										

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価									
				年度計画の達成状況及び評価の理由								評価	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	2 研究に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				A	0	B	8	C	0	D	0	
イ	研究環境の整備に関する具体的方策		イ	研究環境の整備に関する具体的方策									
(ア) -1	基盤的な研究資金を十分に確保する。		(ア) -1	a 競争的研究資金(科学研究費補助金等)の獲得に努める。 b 優れた研究を行っている教員に対する研究資金の追加配分や顕彰について検討する。		a 助手以上の教員についての平成21年度に向けた応募率は77.5%であった(平成21年3月末現在)。科学研究費補助金の採択に携わった方や、採択率を向上させた実績を持つ他大学の関係者等を招聘し、それぞれのお立場や御経験から得た情報、ノウハウを伝授していただくため、「科学研究費補助金の申請に係る講演会」を20年度は3回開催した。また、科研費の申請に役立つよう当該講演会の内容を掲載したホームページを開設した。 競争的資金獲得のため各種研究募集の情報を学内LANを通じて定期的に周知した。 b 平成20年度については、科学研究費補助金等を獲得した研究者の所属に対し、間接経費の一部を配分する方針を役員会で決定した。						B	
(ア) -2	教員活動に対する評価結果に応じた研究資金の適切な配分を行う制度を検討する。		(ア) -2										
(ア) -3	共同利用研究施設(実験動物研究施設、放射性同位元素研究施設、共同実験室等)を整備・充実し、積極的に活用する。		(ア) -3	各共同利用研究施設間の連携を図り、設備や備品の充実を図るとともに、効果的な利用方法について検討する。		平成20年度分利用申請の際に、懸案事項となっていた一部の講座による専有状態を解消した。今後は設備や備品の充実を図っていく。						B	
(イ) -1	共同利用可能な備品のデータベースを作成してネットワーク上に公開し、有効利用を推進する。		(イ) -1	共同利用機器データベースの充実を図る。		共同利用機器データベースは、グループウェア「サイボウズ」の「設備予約」機能に統合した。						B	
(イ) -2	知的財産管理・活用オフィスを充実させ、ここを窓口として発明・特許等の知的財産の有効活用を推進する。		(イ) -2	学内の知的財産の現状を把握するとともに、知的財産に関するホームページを作成する。		本学における産官学連携可能な研究について、本学ホームページの産学連携のページ上での公開した。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価									
				年度計画の達成状況及び評定の理由								評定	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	2 研究に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				A	0	B	8	C	0	D	0	
ウ	研究活動の評価に関する具体的方策		ウ	研究活動の評価に関する具体的方策									
(ア) -1	研究活動を含めた公正、公平、透明な教員活動の評価を行うための評価委員会を設置し、3年に一度評価を行う。評価結果を本人にフィードバックし、以後の研究活動の改善に役立てる。		(ア) -1	a 各研究者の研究活動の自己評価・点検の試行を行う。(再掲) b 大学のホームページに産学連携に関するページを更新し充実する。		a 研究業績については、学術情報センターが管理する研究者データベースから抽出することとし、6月23日付けで全教員に対し、入力依頼の文書を送付した。 研究活動自己評価を行うため、対象となる全教員に対し、マニュアルとともに入力依頼通知を10月14日付けで送付した。各教員は自己評価を行い、教員評価データベースシステムにデータ入力を行った。 b 本学における産官学連携可能な研究について、本学ホームページの産学連携のページ上での公開した。 平成20年度については、科学研究費補助金等を獲得した研究者の所属に対し、間接経費の一部を配分する方針を役員会で決定した。							
(ア) -2	産学連携に関するホームページから、共同研究の公募などの情報発信を行う。		(ア) -2										
(イ)	基盤的な研究資金を十分に確保する。(再掲)		(イ)										
(ウ)	研究活動等の評価に基づき、優れた研究を行っている教員に対して研究資金の追加的な配分や顕彰を行う制度の導入を図る。		(ウ)										

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価									
				年度計画の達成状況及び評定の理由							評定		
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	2 研究に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				A	0	B	8	C	0	D	0	
エ	研究の質の向上に結びつけるための評価結果の活用に関する具体的方策		エ	研究の質の向上に結びつけるための評価結果の活用に関する具体的方策									
(ア)	研究活動を含めた公正、公平、透明な教員活動の評価を行うための評価委員会を設置し、3年に一度評価を行う。評価結果を本人にフィードバックし、以後の研究活動の改善に役立てる。(再掲)		(ア)	各研究者の研究活動の自己評価・点検の試行を行う。(再掲)		研究業績については、学術情報センターが管理する研究者データベースから抽出することとし、6月23日付けで全教員に対し、入力依頼の文書を送付した。 研究活動自己評価を行うため、対象となる全教員に対し、マニュアルとともに入力依頼通知を10月14日付けで送付した。各教員は自己評価を行い、教員評価データベースシステムにデータ入力を行った。							B
(イ)	研究活動等の評価に基づき、優れた研究を行っている教員に対して研究資金の追加的な配分や顕彰を行う制度の導入を図る。(再掲)		(イ)	優れた研究を行っている教員に対する研究資金の追加配分や顕彰について検討する。(再掲)		教員のインセンティブのあり方について、6月から企画室会議で他大学の先進事例を調べるなど検討を行い、平成21年度にベストティーチャー賞、獲得研究費賞の表彰を行うこととした。 科学研究費補助金等を獲得した研究者の所属に対し、間接経費の一部を配分する方針を役員会で決定した。							B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価		
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
項目	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			A	0	B	18	C	0	D	0	
(1)教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策				A	0	B	6	C	0	D	0	
ア-1	医学生・看護学生が地域保健医療の実習を通して、地域の人々の生活を理解し、健康問題への関心を深める。	ア-1	「地域住民参加型実習」として、地域への家庭訪問等を行う。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4学年の必修科目である「衛生学・公衆衛生学実習」において実施した。具体的には、実際の家庭を訪問したり、保健・医療・福祉の地域スタッフと直接接することにより、社会医学の調査方法を身に付けさせている。 ・BSL(臨床実習)アドバンスコース(第6学年)の地域医療コースにおいて、4月7日から7月4日までの間に、地域住民の家庭でホームステイを経験しながら、1回につき2週間実習した。実習先及び実習人数は、県立宮下病院・金山町診療所で1名、県立南会津病院で延べ4名、町立三春病院で1名、町立猪苗代病院で1名、かしま病院で1名、保原中央クリニックで延べ3名である。 <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の病院や健康保健センター、訪問看護ステーション等での実習を通して地域への家庭訪問等を行った。 						B		
ア-2	県立病院等地域の医療施設等との連携・協力により、優れた医師の育成に努める。	ア-2	地域の医療施設等との連携・協力により、臨床実習や臨床研修を行う。	<p>地域の医療機関からの研修医の受入を実施した。(皮膚排泄ケア認定看護師研修(2研修機関より4名)内視鏡見学研修、手術室見学研修、南相馬病院からNICU研修を1月×3人、緩和ケアチーム研修、県立病院より1名、福島県訪問看護師養成研修(4名))平成19年度より「がん看護実務研修」を実施しており、20年度は13名受け入れた。</p> <p>附属病院からの臨床研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施した。 附属病院から臨床研修医延べ132人を医療施設へ派遣(保健所を除く)、また地域の医療機関からの研修医の受け入れ延べ12人となった。</p>						B		

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価		
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D		
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			A	0	B	18	C	0	D	0	
	(1)教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策			A	0	B	6	C	0	D	0	
イ	県の施策について、その検討段階から積極的に参画するとともに、県との連絡会議等を通じて、連携・協力を推進する。	イ	(ア) 県等の各種審議会等への兼案件数を前年度比5%以上増加させる。 (イ) 県の会議に積極的に参加するとともに、課題に即して県との会議を開催し、その対応等について検討する。	(ア) 県からの委嘱依頼に対し、積極的に対応した。 平成18年度実績 562件 平成19年度実績 652件(前年度比 16.0%増) 平成20年度実績 658件(前年度比 0.9%増) (イ) 県立会津統合病院(仮称)の本院附属病院化についてワーキンググループで検討した結果、9月の役員会において附属化を受け入れることとした。10月には、新たに会津統合病院(仮称)附属化準備委員会とその下に3つの部会を設け、1月に実施設計に着手するための基本的な考え方等を県に提示した。	B							
ウ-1	他大学や試験研究機関との共同研究、共同事業を積極的に推進する。	ウ-1	他大学や試験研究機関と先端的学術情報を共有し、共同研究や共同事業の推進に努める。	地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流体制を強化し産学連携の推進に努めた。	B							
ウ-2	大学生、大学院生及び一般社会人を対象に遠隔講義システム等を活用した「共同授業」の導入を検討する。	ウ-2	遠隔講義を年1回以上、実施する。	大学院医学研究科の分子病態医科学専攻の選択科目「シグナリング特論演習Ⅰ」、「同Ⅱ」において、オンデマンドの講義を行った。	B							
ウ-3	単位互換制度の一層の充実を図る。	ウ-3	単位互換制度を推進するための広報を行う。	福島県高等教育協議会加盟大学等との単位互換について、年度当初のオリエンテーションにおいて周知を図った。	B							

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価					評定		
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(2)地域医療の支援に関する具体的方策		A	0	B	5	C	0	D	0	
ア	県立病院をはじめとする地域医療機関の医師確保の支援依頼に対し、大学として窓口を一元化した医師確保支援システムに基づき、適正かつ公正な対応を図る。	ア	a 地域医療機関の医師確保の支援依頼に対し、「医師確保支援システム」に基づき、適正かつ公正な対応を図る。 b 県の医師派遣事業により、県内の公的病院へ本学の教員を派遣し、地域医療の充実を図る。	a 医師確保支援システムにより、19年度末にとりまとめた支援計画による医療協力の実施のほか、企画室地域医療支援部会において、支援希望医療機関と関係講座との医療協力についての調整を随時行った。12月には派遣医師の医療事故・交通事故等への対応について整理し、関係医療機関に周知した。 b 19年度末に県医師派遣調整会議で決定された公的病院への医師派遣計画に従って、県の医師派遣事業により、公的病院支援担当教員33名による医療協力を実施した。					B		
イ-1	医師確保対策を積極的に推進するとともに、「へき地医療支援システム」を活用し、県内の医師確保を積極的に支援する。	イ-1	「へき地医療対策アクションプログラム」の進行管理を行うとともに、「へき地医療支援システム」を活用し県内の医師確保を支援する。	へき地医療支援システムにより支援を行うへき地医療支援担当教員の任期(2年間)が6月末で満了するため、企画室地域医療支援部会において、県立会津総合病院の希望を聴取して任命替えを行った。今後は、任期を3月末までの単年度として、現状に応じた医療協力を図ることとした。					B		

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価							
				年度計画の達成状況及び評定の理由							評定
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(2)地域医療の支援に関する具体的方策		A	0	B	5	C	0	D	0	
イ-2	学部教育を充実させ、地域医療の担い手の育成を図るとともに、本県医療水準の向上に寄与するため大学のカリキュラムの充実を図る。	イ-2	学部教育において、県内の拠点となる病院での実習を充実する。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4学年の必修科目である「衛生学・公衆衛生学実習」において実施した。具体的には、実際の家庭を訪問したり、保健・医療・福祉の地域スタッフと直接接することにより、社会医学の調査方法を身に付けさせている。 ・BSL(臨床実習)(臨床実習)アドバンスコース(第6学年)の地域医療コース(6名)において、4月7日から7月4日までの間に、地域住民の家庭でホームステイを経験しながら、1回につき2週間実習した。実習先及び実習人数は、県立宮下病院・金山町診療所で1名、県立南会津病院で延べ4名、町立三春病院で1名、町立猪苗代病院で1名、かしま病院で1名、保原中央クリニックで延べ3名。 <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立病院をはじめ県内の病院や健康保健センター、訪問看護ステーション等での実習を通して県民の健康問題や医療問題に関心が広がるように指導した。 							B
ウ-1	大学病院の医師・看護師等と県立病院等のスタッフとの人材交流・連携を推進する。	ウ-1	医師派遣を通じて人材交流を行うとともに、大学病院と地域の拠点となる病院等との連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣システム等による、地域医療機関への教員の医療協力を通じて人材交流を行った。 ・附属病院からの臨床研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施した。附属病院から臨床研修医延べ132人を医療施設へ派遣(保健所を除く)し、また地域の医療機関からの研修医の受け入れ延べ12人となった。 							B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(2)地域医療の支援に関する具体的方策		A	0	B	5	C	0	D	0	
ウ-2	地域で活躍する医療従事者を対象に広く大学院の門戸を開放し、リカレント教育を推進することにより、地域における医療従事者の教育研究活動を支援する。	ウ-2	リカレント(回帰型)教育に対応した「長期履修制度」、「聴講生制度」等についての広報に努める。	<p>・大学院(博士課程及び修士課程)の学生募集要項において制度の内容を掲載して広報に努めた。 また大学ホームページを6月にリニューアルし、閲覧者が情報を得やすい構成となるよう配慮した。</p> <p>(20年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期履修生 <ul style="list-style-type: none"> 大学院医学研究科博士課程 2名 大学院医学研究科修士課程 2名 大学院看護学研究科修士課程 27名 ・聴講生 <ul style="list-style-type: none"> 医学部 14名 ・科目等履修生 <ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科 5名 						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)地域保健の支援に関する具体的方策		A	0	B	2	C	0	D	0
ア	地域の健康の保持・増進を担う医師・看護師等の生涯学習を支援する。	ア	(ア) 地域の医師・看護師等を対象とする研修会・講演会・学会・公開講座等を開催を支援する。 (イ) 県の医師確保事業により、地域医療や政策医療に寄与していると認められる民間病院等に対して、本学の教員による医療協力を行う。	(ア) 1月24日～25日に"いわき市"、2月28日～3月1日に"保原町"、3月28日～29日に"会津若松市"においてプライマリ・ケア講習会を実施した。「がん看護実務研修」として当院で13名の他病院の看護師を受け入れ研修を実施した。 (イ) 県医師確保交付金による政策医療等支援教員を20年度から新たに10名増員することとされていたが、教員の具体的な選考方法等について企画室及び地域医療支援部会で検討した。その結果に基づき、学内募集を基に教員を選出し、7月1日付けで任用し、地域医療の支援に従事させた。						B
イ	自治体等の共同研究を積極的に推進する。	イ	大学の人材や研究成果のデータベース化を推進する。	研究者データベースへの入力・更新を促進するため、教授会等で周知に努めるなど、データベースの内容充実を行った。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(4)産学官連携の推進に関する具体的方策		A	0	B	4	C	0	D	0
ア-1	「知的財産管理・活用オフィス」を窓口とし、県や県内の企業・研究機関等との連携を深めた研究により、医療・福祉等の分野における技術の開発を支援する。	ア-1	県内の企業・研究機関等との連携を深めた研究の実施状況を把握し、技術の開発における課題を明らかにする。	地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流体制を強化し産学連携の推進に努め、本学における産学連携可能な研究について、産学連携ホームページ上に公開した。						B
ア-2	「知的財産管理・活用オフィス」において、大学の人材や研究成果のデータベース化を推進し、大学との連携を考えている企業等の利便性を高める。	ア-2	大学の人材や研究成果のデータベース化を推進し、共同研究や共同事業の可能性を検討する。	研究者データベースへの入力・更新を促進するため、7月の医学部・看護学部両教授会等で周知に努めた。また、大学ホームページに研究成果情報・学会等表彰のページを開設、産学連携のページに共同研究申し込みに関する項目を追加公開した。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(4)産学官連携の推進に関する具体的方策		A	0	B	4	C	0	D	0	
イ-1	企業等とのコーディネート機能や技術移転の強化策について検討する。	イ-1	知的財産管理活用オフィスを活用し、企業等とのコーディネート機能や技術移転の強化策について検討する。	知的財産管理活用オフィスが窓口となり、学外からの照会などに対応し、産学連携の推進に努めた。						B	
イ-2	企業等と大学間の人材交流を検討する。	イ-2	大学との連携を考えている企業との人材交流を検討する。	民間企業等との共同研究において、企業から研究員を本学に受け入れるなど人材交流を図った。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(5)地域貢献の評価に関する具体的方策		A	0	B	1	C	0	D	0	
	地域貢献策のあり方を検討するとともに、地域貢献を適正に評価する。		医師や看護師等の医療人の育成及び地域への高度な医療の提供、地域医療への支援などによる地域への貢献を、法人の使命のひとつとして推進していく。	<p>・医療人育成・支援センターが4月1日付けで発足し、専任の副部門長2名が就任後の立ち上げを支援した。また、医療研修センター2階に設置する執務室の設計が完了し、改修工事を9月に契約、21年2月竣工した。</p> <p>・1月24日～25日に”いわき市”、2月28日～3月1日に”保原町”、3月28日～29日に”会津若松市”においてプライマリ・ケア講習会を実施した。「がん看護実務研修」として当院で13名の他病院の看護師を受け入れ研修を実施した。認定看護師、助産師のスペシャリスト、リンパマッサージの看護師が看護協会や県内、東北地区の医療保健施設で研修会講師等で活躍している。</p>						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	4 国際交流に関する目標を達成するための措置		A	0	B	2	C	2	D	0
	(1) 留学生交流、その他諸外国の大学・研究機関等との教育研究上の交流に関する具体的方策		A	0	B	2	C	2	D	0
ア	国際交流のための組織を整備し、外国の大学・研究機関等との学術交流・留学生交流を一層推進する。	ア	(ア) 国際交流指針に基づき、今後の国際交流の展開を検討していく。 (イ) これまでの実績を踏まえて、中国武漢大学との国際交流のあり方を検討する。	(ア) 公衆衛生学講座で実施しているベトナムとの国際交流について調査し、企画室で検討した。中国武漢大学との国際学術交流協定を延長するため、11月に学長以下3名で武漢大学を訪問し協定を更新、平成21年度から学生2人を派遣することとした。 (イ) 武漢大学との国際交流を継続することが役員会で決定された。21年1月に期限がくる交流協定の更新に向けて企画室で検討し、協定更新のために学長以下3人の訪問団を11月に派遣し協定を更新した。また、武漢大学からの教員3人が8月から12月まで滞在して研修を実施した(うち1名は11月に帰国)。平成21年度に学生2人を派遣することとした。						B
イ	学生の海外留学、教職員の在外研究拡大のための支援体制の整備に取り組む。	イ	(ア) 学内の海外渡航助成制度や学外の海外派遣制度を積極的に活用するとともに、教職員の在外研究支援を検討する。 (イ) 学生の海外留学を支援する体制を整備する。	(ア) 知的財産管理活用オフィスにおいて、在外研究を支援するため、海外研究制度を整備した。 (イ) [医学部] ・20年度はIFMSA(国際医学生連盟)交換留学制度により、2名の留学生(ポルトガル、セルビア)を受入れ、8月にスウェーデンへ1名が留学した。 ・来年度は、フィンランドから1名、ルーマニアから1名の計2名を受け入れる予定。本学からは、同制度により、21年8月にポーランドへ1名が、22年3月にドイツへ2名が留学する予定である。 ・21年度から武漢大学に第5学年の学生を留学させることを決定し、その準備を進めた。 [看護学部] ・平成20年度ブラジルからの県費留学生1名の受け入れを機に、留学生の研究テーマに応じて担当指導教員を決めて、留学期間中の教育プログラムの作成や研究論文の指導にあたる体制を整備した。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	4 国際交流に関する目標を達成するための措置		A	0	B	2	C	2	D	0	
	(1)留学生交流、その他諸外国の大学・研究機関等との教育研究上の交流に関する具体的方策		A	0	B	2	C	2	D	0	
ウ	諸外国からの学生、研究者の受入れ体制を整備する。	ウ	諸外国からの研究者や国際交流の支援等を行うため、外国語でコミュニケーションができる国際交流担当職員の配置を検討する。	国際交流事業については、企画財務課において武漢大学からの研修員の受け入れに係る住宅の確保などの全般的な生活支援や、研修員を受け入れた講座による学内におけるサービスなどの個別支援を実施した。 国際交流担当職員の配置については、平成21年度に企画室において、英語による論文作成支援体制の整備などを含めて検討を進めることとした。						C	
エ	発展途上国などに対する教育研究支援及び人材育成協力に必要な本学教職員の派遣や外国人研修員・留学生の受け入れなどを積極的に行う。	エ	県及び他の公共団体、国際協力機構等からの保健・医療支援などの教職員の派遣要請及び研修員・留学生の受け入れ要請への対応など国際協力活動には、積極的に貢献する。	国際協力活動等については、教職員の派遣等の要請があれば対応可能な体制をとっていたが、要請はなされなかった。						C	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A	6	B	22	C	0	D	0
	(1)-1 良質な医療人の育成に関する具体的方策		A	2	B	1	C	0	D	0
ア	誠実かつ優秀な医療人を、臨床医及び看護職者らが、協力して育成できるような人材の配置を検討する。	ア	(イ) 専門看護師・認定看護師の専門的知識を生かした活用を図る。	従来の教育プログラムの講師を20年度より専門看護師、認定看護師が中心に講師とする選択コースを9コースつくり実施、203名の参加者があった。 「皮膚排泄ケア」の認定看護師研臨地実習を受け、認定看護師に指導を依頼した。また、がん看護実務研修のコーディネイト講師の担当及びCNS(専門看護師)による看護師の看護研究支援を実施した。						A
イ	卒後臨床研修プログラムの改善・充実に取り組むとともに、卒後臨床研修終了後の研修体制を整備し、多様な後期研修プログラムの充実を図り、優秀な人材の確保に努める。	イ	(ア) 医学部定員増に対応した教育を実施するほか、卒前から卒後の臨床研修等の一貫した実施を支援する医療人育成・支援センターを設置し、その整備充実を図る。 (イ) 医療人育成・支援センターを設置し、その臨床教育研修部門への研修担当教員の配置し、卒後臨床研修及び後期研修プログラムの充実を図る等、研修体制の整備を推進する。 (ウ) ホームステイ型研修を実施し、地域医療に貢献できる医師の確保を推進する。 (エ) 医療人育成・支援センターと卒後及び後期研修管理委員会が連携し、優秀な人材確保のために説明会等を実施する。	(ア) 平成20年4月に新設された、医療人育成・支援センターの医学研修部門(卒前の学部教育)と臨床医学教育研修部門(卒後臨床研修、後期研修)が密接に連携し、一貫した教育・研修体制を構築中である。学生、研修医、教員等すべての医師を対象に、キャリアアップを目指す、「イングリッシュスキルアップセミナー」および海外講師招聘による講習会を開催した。また全職員を対象としたFD講習会、医療コミュニケーションのためのセミナーも開催した。 また、医療研修センター2階に設置する執務室の設計が完了し、改修工事を9月に契約、21年2月竣工した。 (イ) 平成20年4月に新設された、医療人育成・支援センターの臨床医学教育研修部門(卒後臨床研修、後期研修)に専任の准教授が配置され研修体制を構築中である。県内の後期研修医の動向について調査するとともに、助教以上の全教員を対象に臨床実習、臨床研修の充実のための説明会を12月から開催した。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A	6	B	22	C	0	D	0
	(1)-1 良質な医療人の育成に関する具体的方策		A	2	B	1	C	0	D	0
						<p>(ウ) 「地域で生きる」医師の県内定着促進事業」として、ホームステイ型研修を学生11名、研修医1名が実施した。地域医療と地域生活への理解を促進することができた。</p> <p>(エ) 卒後及び後期研修管理委員会で計画された説明会を医療人育成・支援センターで企画、各診療科の協力により平成21年度採用卒後臨床研修説明会は、4月、7月2回の計3回実施済み。平成21年度採用後期研修説明会は6月、7月、8月の計3回に実施済み。また、平成22年度採用卒後臨床研修説明会を3月に2回実施した。</p>				
ウ	医療従事者の計画的な生涯教育の整備を図り、研修機会の拡大と人材教育を行う。	ウ								
エ	様々な職種における専門医療従事者の育成と、インセンティブのあり方について検討する。	エ	大学全体との調整を図りつつ、専門医療従事者のキャリア・ラダー（キャリア開発のための段階）を踏まえた評価システムとインセンティブのあり方について検討する。	21年度からセカンド・オピニオン以外の診断書作成等についてもインセンティブを付与することとした。				A		

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(1)-2 高度で先進的な医療の研究・開発とEBM(根拠に基づく医療)の推進に関する具体的方策				A	2	B	4	C	0	D	0	
ア	高度先進医療を推進するため、検討体制を整備し、年1件以上の認可申請を目指す。また、先進医療の推進体制について検討する。	ア	先進医療審査委員会等において、新たな診断、治療、医療技術等の開発を推進するとともに、開発に要する資金援助等のあり方について検討する。	平成20年4月より改正された先進医療制度に対応すべく、2医療技術について、関係科と調整を図った。なお、「下肢静脈瘤に対する血管内レーザー治療法」については申請を行った。						A			
イ	治験の管理、実施体制の充実を図る。	イ	治験ネットワークの充実を図る。	治験ネットワーク参加医療機関は53機関で6試験を実施した(1試験は上半期中に終了)。また、延べ45件の代行審査を受託した。今後も登録医療機関及び受託件数の増加を図ることとしている。						B			
ウ	EBMなどの臨床研究推進のために、地域医療機関と連携しつつ臨床検体や臨床データの保存と解析を行うシステムの導入について検討する。	ウ	(ア) 産学官連携による協同事業の可能性について検討する。 (イ) EBMの推進など臨床データの有効活用を図るため、総合医療情報システムの機能向上について検討する。	(ア) NEDOの公募研究事業「基礎研究から臨床研究の橋渡し促進技術開発」に民間企業等との共同研究事業を応募し、平成19年9月に採択された。関係部署からの依頼により調整を図ることとしている。 (イ) 電子カルテデータの二次利用について、開発中の次期システムにおいて機能として仕様に盛りこみ構築を行った。						B			

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価									
				年度計画の達成状況及び評価の理由						評価			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(1)-2 高度で先進的な医療の研究・開発とEBM(根拠に基づく医療)の推進に関する具体的方策				A	2	B	4	C	0	D	0	
エ	疾病の新しい予防法、治療法の開発を推進するため、基礎と臨床の連携のあり方について検討する。	エ	トランスレーショナルリサーチセンターの整備、活動の充実に努める。(再掲)	トランスレーショナルリサーチセンターを平成20年4月1日付けで設置し、理事長立ち会いのもと、4月15日に開所式を行った。19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナルリサーチ関係助成事業に取り組んだ。 トランスレーショナルリサーチセンターにおける事業実施状況に応じて、関係部署と調整を図ることとした。						B			
オ	県民の医療ニーズに応じた疾病の予防法、治療法について本院の果たしてきた役割を再評価する。	オ	県民ニーズの適正な把握に基づき、政策医療を担う病院としての位置づけを明確にする。	19年度、政策医療のあり方、考え方について運営費交付金の位置づけの中で県との協議の結果、周産期医療と小児医療が運営費交付金の中で認められ、その他については引き続き協議していく。						B			
カ	看護ケアの質の向上を図るための実践・研究を推進する。	カ	看護研究の成果を実践に応用・活用するための組織の設置について検討する。	21年度より看護部内組織に設定することとし、看護部組織内規の改定、センターの運営に関する申し合わせを作成した。新メンバーを加え 看護の質の向上をはかる目的と看護研究支援の活動を本格稼働する。						A			

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)高度で先進的な良質な医療の提供に関する具体的方策		A	0	B	4	C	0	D	0
ア	県の三次救急医療機関として重篤な患者に高度な医療を提供するため、平成19年度に救命救急センターを開設するとともに、高度救命救急センターの指定を目指す。また、救命救急センターの開設に合わせドクターヘリ導入を目指す。	ア	(ア) 三次救急医療機関として、特に広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者をに対する救命医療を行う高度救命救急センターの指定を目指す。 (イ) ドクターヘリの円滑な運航を推進するため、関係機関との連携を図る。 (ウ) 救急医療に取り組む組織体制を病院全体で検討する。	(ア) 高度救命救急センターの指定を受けるべく、認可基準を踏まえ、調整を図った。10月より消防機関専用のホットラインを開設した。また、患者の重症度の判断方法について入力方法や電子カルテとのすり合わせを行った。 (イ) 高速道路部会(7月28日)及びドクターヘリ運航調整委員会(9月30日、3月16日)を開催し、関係機関と連携を図った。高速道路関連施設での離着陸(6か所)が可能となった。ドクターヘリ症例検討会を県内5方部で開催した。(6月～7月・11月～1月) (ウ) 診療体制整備検討会救急体制部会(6月3日、9月29日)を開催し、救命救急センターの運用面について検討・協議をし、10月より消防機関専用のホットラインを開設した。DMAT(災害派遣医療チーム)の運用について県との協定締結に向け院内の意見調整を図った。	B					
イ	高度で先進的な医療など、附属病院に求められる医療の提供のために必要な施設・設備について、計画的に整備を進める。	イ	(ア) 病棟部門の臓器別再編及び患者サービスの向上等を踏まえ、外来部門における診療体制の整備について検討する。 (イ) 都道府県がん診療連携拠点病院として、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供を図る。	(ア) 性差医療センターは、12月1日に開設、同日、形成外科外来を移転開設した。また、外来化学療法センターは12月27日に移転し、1月5日に移転開設した。3月31日にリハビリテーションセンターが新築改修が完了した。 (イ) 福島県がん診療連携協議会(10月25日、2月21日)を開催し、研修の計画や地域がん診療連携拠点病院と連携を図った。併せて放射線部門に関する研修会を開催した。今後、緩和ケア研修会の開催方法について、単位型で実施することとした。	B					

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)高度で先進的な良質な医療の提供に関する具体的方策		A	0	B	4	C	0	D	0
ウ	良質な医療を提供するため、診療科、職種を越えた横断的な合同カンファレンスの開催などにより、チーム医療の推進を図る。	ウ	診療科、職種を越えた横断的な合同カンファレンス(症例検討会)の開催について検討する。	緩和ケア(月1回程度)、NST(栄養サポートチーム)などでチーム医療を実施し、職種を越えた合同カンファレンスを開催した。						B
エ	県の基幹災害医療センターとして、より円滑に災害救急患者の受け入れ、医療救護チーム派遣ができる体制を構築する。	エ	(ア) 従来の院内防災訓練に加え、病院全体によるトリアージ訓練(災害などで多数のけが人が発生した場合、患者のけがの程度で治療の優先順位を決める訓練)を実施する。 (イ) 円滑な災害医療体制について検討する。 (ウ) 水、食糧品、医薬品等の適切な備蓄体制を整備する。	(ア) 救急科において、トリアージ訓練については他病院での参加など行った。市町村等が実施する防災訓練にドクターヘリも参加しつつ、現場でトリアージ訓練は実施した。3月27日に救急科、看護部、安全管理、感染制御の担当者で今後の進め方、トリアージ用備品の確認を実施した。また、21年度実施へ向け工程表を作成することとした。 (イ) 6月に発生した岩手北部地震において、当院DMAT(災害派遣医療チーム)が出動した。県とDMAT活動に関する協定(要請の基準、費用負担等)を結ぶため、12月17日で院内の意見交換を行った。協定については県と協議中である。 (ウ) 水・食料品・医薬品など使用期限が過ぎるものについて、適宜更新している。入院患者については1日程度の備蓄体制を整えている。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価							
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(3)患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策		A	1	B	7	C	0	D	0	
ア	病院機能評価受審を通じ、各部署の自己点検・自己評価を定期的に行い、患者の安全管理とサービスの向上に努める。	ア	(ア) 患者・家族などから寄せられる意見や退院時の患者アンケート調査などを常時集計・分析し、その対策方法について検討する。また、患者のニーズを把握するため定期的に患者満足度調査を実施する。 (イ) 患者相談窓口の充実を図る。 (ウ) 安全管理部の機能強化を図る。 (エ) 病院機能評価の評価項目に基づき、随時、自己点検・自己評価し、認定更新に向けた院内運営の進行管理を行う。	(ア) 「きいてください院長さん」からの意見を師長会で周知や、各部署で検討、必要時、回答の手紙を送り、意見については建設的にサービス向上の方策を検討実施した。退院患者へのアンケートについては、21年3月から実施しており、調査結果を踏まえ、各部署での改善案を検討していくこととした。 (イ) 平成20年4月より「医療連携・相談室」を設置し、病病診連携と医療相談に関する業務を一体的に行うこととした。8月より臨床腫瘍センター相談支援センターを2名体制とし、がん患者の相談受付体制を充実を図った。医療連携・相談室と連携しながら、入院患者に関する情報交換(毎水曜日)等を図り、相談者の利便性向上に努めた。7月1日より精神保健福祉士(PSW)の資格を有する医療相談員を1名増員し、医療相談業務を強化した。21年1月から、病病・病診連携業務の執務室を医療相談業務と同様に医事課内とし両業務を一体的に行うこととした。 (ウ) 20年度から副部長を3人体制とし、医療相談員を配置し、メディエーターとしての研修を受ける等、組織機能の強化を図った。 (エ) 現在のバージョン5.0基準から6.0になることに伴い、引き続き情報収集を行っている。11月10日に実施された(財)日本日本医療機能評価機構が主催する説明会に参加し、情報収集に努めた。21年度以降の工程表を作成し、各領域ごとのワーキンググループを立ち上げることとした。	B						

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策		A	1	B	7	C	0	D	0
イ	女性専門外来など患者ニーズに対応した専門外来の設置や拡充について検討する。	イ	女性専門外来の充実を図り、県民が必要としている性差医療分野について調査する。	性差を考慮したきめ細やかな診療を提供することを目標として、12月1日に「性差医療センター」を開設した。						A
ウ	外来待ち時間の短縮及び入院待ち患者の緩和・解消に取り組むなど、患者の待ち時間の短縮に努める。	ウ	(ア) 外来患者アンケート、入院待機患者調査を引き続き実施するとともに、待ち時間短縮のための具体的方策を検討し、適宜、実施する。 (イ) ベッドコントロール(病床管理)の体制を整備する。 (ウ) 手術室の効率的な使用について検討する。 (エ) クリニカルパス(標準的な治療計画の日程表)の新規数と適用症例数の増加を図る。	(ア) 四半期ごとに入院待機患者の調査を実施し、その結果を踏まえCT待ちワーキンググループを立ち上げ、待ち時間の短縮策等を検討した。その結果、入院外来枠の見直し、撮影日の分散等を実施した。 (イ) 4階東病棟の病床運用について、診療体制整備検討会救急体制部会で検討した。入院一元化の現状について、効果等を検証した。手術待ち患者の問題が明確となり、手術室運用ワーキンググループの立ち上げた。特に整形外科が顕著であることから、手術枠の増を始める予定である。 (ウ) 手術室の空いている枠の有効活用について、手術の締め切り日のあり方を検討した。また手術待ちの多い整形外科については手術枠の増を実施する。 (エ) クリニカルパスの平成21年3月末の承認数は28診療科139種類、適用症例数は、7,617症例となっており、適用症例数は前回報告より1,417件増加した。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策		A	1	B	7	C	0	D	0
エ	患者への良好な療養環境提供のため、施設の整備を計画的に進める。	エ	患者や家族のアメニティー(快適さ)を考慮した病棟や院内の諸設備のあり方について検討する。	院内各所に写真を展示し、また正面玄関にブランターを設置し、季節の草花を植えるなど、院内環境の向上を図った。特別室A、Bのテレビ、冷蔵庫、床頭台等の備品を更新し、特別室の療養環境の改善を図った。便座除菌クリーナーを内視鏡診療部、3西、6西の女子トイレに設置するとともに、平成21年度から各病棟の女子トイレに設置することとした。また、平成21年度の早い時期に、病室間仕切りカーテンのレンタルを行い、カーテンの取り替えを行うこととした。(病院経営課)						B
オ	職種・部門横断的のみならず、医師、看護師、薬剤師等の職種や部門別にも、医療安全教育プログラムの充実を図る。	オ	(ア) 医療安全教育プログラムの充実を図るための教育システムについて検討を行う。 (イ) 安全管理研修会の充実を図り、職員の積極的な参加を推進する。 (ウ) 各部門の医療安全教育の実態を把握するとともに、適宜安全管理研修を行う。 (エ) 医療安全教育システムの電子媒体上への導入を検討する。	(ア) 電子媒体を用いた医療安全の基礎知識の教育システムを導入した。200名に実施した。 (イ) 19年度の東北厚生局の指導により、職員のアンケート調査の結果を踏まえた研修会を5回開催しており、外部講師を招くなど内容を充実させ参加の推進を図った。勤務により研修会等に参加できない職員に対して、リスクマネージャーから伝達学習を実施し、チェックリストで周知の確認を行った。 (ウ) 各所属の研修内容についてアンケートを実施し内容を把握した。研修が必要な部門に対しては、それぞれの専門領域に特化した安全講習を行うよう指導するが、安全医療に関するリスクの高い部署は20年度はなかった。 (エ) e-learningを採用し9月1日～2月28日の期間で実施した。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策		A	1	B	7	C	0	D	0
カ	医療安全に役立つ医療材料・医療機器の共通化、統一化及び中央管理について検討する。	カ	(ア) 新SPD(Supply Processing & DistriBution: 物流管理)を活用し、院内の無在庫化を目指す。 (イ) MRI(mAgnetic resonAnce imAging: 磁気共鳴断層撮影装置)などの高額医療機器については、費用対効果を含めた現状分析と効率的な運用方法について検討する。 (ウ) 病院全体の診療方針に沿った備品整備計画を策定する。	(ア) 平成18年8月1日に導入した。 (イ) 毎年、MRIの稼働件数、稼働額の把握はしているが、初期投資分を回収するためには、さらなる稼働件数の増加が必要である。そのためには2交代制の導入など勤務体制の根本の見直しが必要と思われる。なお、放射線部において一般撮影に限り昼休みの稼働を実施した。 (ウ) 医療機器の整備については、要望部署からのヒアリングを実施し、計画的、効率的な配置を行った。医療機器整備審議会において、機器の選定方法や高額機器のリース導入の可否等を検討した。						B
キ	院内感染予防と感染対策を強化するために、感染制御を担当する部門の設置及び感染管理認定看護師の計画的な育成について検討する。	キ	(ア) 感染制御部(仮称)の機能強化を図る。 (イ) 感染管理認定看護師資格取得者を育成する。 (ウ) 実施中のインターネットによる感染管理教育の内容について、見直しを行う。	(ア) 感染制御部設置後1年を経て、週1回の定例ICT(感染制御チーム)ラウンドが定着し、コンサルテーション実施件数も依頼があった41件を含め250件を超えた。機能強化は着実に図られたが、抗菌薬適正使用への介入等今後も継続した機能強化が必要である。 (イ) 現在2名を配置しており、今後も計画的に育成していく。 (ウ) 20年度のe-learningによる感染管理教育は、年度初めに、よりコストパフォーマンスが良いと思われる新規業者のモニター使用を試行後、3カ月間の短期契約を2度(9月～11月、12月～2月)にわたって締結し、2期に分けて実施した。この見直しにより、提供する教育内容は必要最低限に縮小されたが、-86.5%という大幅なコスト削減ができた。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(3)患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策		A	1	B	7	C	0	D	0
ク	患者のプライバシー保護に努めながら、診療活動や診療実績等について積極的に情報発信するとともに、安全管理の面から必要な情報の公開を進める。また、インフォームド・コンセントの推進を図る。	ク	(ア) 効果的な診療実績の公表のあり方について検討し、積極的に実績を広報する。 (イ) インフォームド・コンセント(患者に対する説明と同意)の充実のため、クリニカル・パスの承認件数、適用症例数の増加を図る。 (ウ) 患者のプライバシー保護、診療実績の広報、医療の質の評価、及びクリニカルパスの拡充等を重視する観点から、総合医療情報システムの機能向上について検討する。	(ア) 開発中の次期電子カルテシステムにおいてデータの二次利用機能を仕様に取り込んだ。今後、診療実績データの種類の精査を行い、情報発信のための体制整備を行うこととした。 (イ) クリニカルパスの平成21年3月末の承認数は28診療科139種類、適用症例数は、7,617症例となっており、適用症例数は前回報告より1,417件増加した。 (ウ) 次期システムで、医療クオリティー向上のため、データの二次利用と倫理向上について、仕様に取り込み構築中。クリニカルパスの機能については大幅に機能を充実させた。	B					

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価							
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(4)地域との連携に関する具体的方策		A	0	B	3	C	0	D	0	
ア	県内の病院・診療所との連携を深め、紹介率(初診患者のうち紹介患者及び救急患者の数の割合)50%以上を目指す。また、地域医療機関との機能分担による医療提供体制の整備及び診療情報の共有化を進めるための調査検討を行う。	ア	(ア) 病病・病診連携システムの充実を図るため、事前診療の予約、紹介患者の受入れ・逆紹介及び診療情報の提供を拡充する。 (イ) 他の医療機関等に対する広報を積極的に展開するため、連携事業案内パンフレットやホームページの更新により広報内容を拡充する。 (ウ) より適切な医療連携を促進するため、紹介患者・医療機関等情報のデータベースの整備や関連統計の作成・分析を行う。 (エ) 地域医療機関との機能分担による医療提供体制の整備のための調査・検討を行う。	(ア) 事前診療予約の迅速処理、受診報告はがきによる報告の徹底、退院調整カンファレンス(3月31日現在751回、平成19年度(554回)と比して35.6%と伸びている。)を実施した。 (イ) 10月1日付け、2月1日付けで外来診療担当医表を随時更新し、ホームページによる広報を実施した。 (ウ) 各医療機関の連携部署名、連絡先、職員数、主な業務内容等を明記した医療連携情報の一覧表の更新を随時行った。 (エ) 10月30日、2月5日に県北地方にある主な病院の集まりである「県北地域医療連携ネットワーク」に参加し、情報の収集に努めた。	B						
イ	地域における医師及び保健医療専門職者の育成のため、「総合診療・地域医療部」と「医療情報部」が協同し、学内と地域における医療専門職者等を結ぶネットワークの構築に取り組む。	イ	セキュリティの高い医療情報の共有化システムの開発について検討する。	今回の第二次病院システムのネットワーク設計において、外部との情報共有について考慮しており、必要な場合にVPN(仮想プライベートネットワーク)等で外部と連携することが可能とした。連携時にはファイアーウォールを設置することとした。	B						
ウ	「総合診療・地域医療部」を核として、プライマリーケアの実践をベースに、地域医療の支援並びに地域医療を支える医師及び保健医療専門職者の育成及びサポートに取り組む。	ウ	(ア) 各診療科が協力し合い、地域医療機関との連携体制を拡充する。 (イ) 地域の医師の基本的な診察能力向上のため、スキルアップ研修会を実施する。	1月24日～25日に「いわき市」、2月28日～3月1日に「保原町」、3月28日～29日に「会津若松市」においてプライマリ・ケア講習会を実施した。	B						

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画	自己評価						評定	
			年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(5) 安定的かつ効率的な病院経営に関する具体的方策		A	1	B	3	C	0	D	0
ア	大学附属病院として医学部と看護学部の連携に基づく機動的な管理運営を図るため、運営体制の見直しや組織の再編・強化に取り組む。	ア	<p>(ア) 「基本理念」、「看護部の理念」、「患者さんの権利と責務」を外来・病棟に掲示するとともに、入院案内等に「基本理念」を掲載し周知に努める。</p> <p>専門看護師については、看護学部との交流により病院兼務となり、病院内で実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究の活動を行う。</p> <p>(イ) 診療支援部を設置するとともに、現在の中央部門を中央診療施設と改称し、組織の見直し・整理を行い、各部門の連携強化を図る。</p> <p>(ウ) 病院機能評価の認定更新に向け、より一層の病院運営の改善や医療の質の向上を目指す。</p> <p>(エ) 病院経営に関する情報をわかりやすく職員に提供する。</p> <p>(オ) 経営改善に向けた職員のモチベーションの高揚を図るため、職員に対して経営状況等を説明する。</p> <p>(カ) 引き続き職員提案制度を実施し、医療の質の向上と職員の満足度も踏まえた経営のあり方を推進する。</p> <p>(キ) 外部専門家による総合医療情報システムの評価を行ない、他のシステムとの連携を考慮しながら、総合医療情報システムの大規模改修について検討する。</p> <p>(ク) 定期的に棚卸しを実施し、医薬品、診療材料の適正な在庫管理を行う。</p> <p>(ケ) 年度計画等の内容が確実に取り組まれるよう、定期的に年度計画等実施項目の進行管理を行う。</p>						<p>(ア) 新しく作成する病院パンフレットに「基本理念」を入れた。専門看護師(がん1名、小児1名の計2名)については、看護学部との交流により病院兼務となり、病院内で実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究の活動を行った。</p> <p>(イ) 平成20年度から中央部門を中央診療施設とし、新たに診療支援部を設置し、連携強化を図った。</p> <p>(ウ) 現在のバージョン5.0基準から6.0になることに伴い、引き続き情報収集を行った。11月10日に実施された(財)日本日本医療機能評価機構が主催する説明会に参加し、情報収集に努めた。21年度以降の工程表を作成するため、各領域ごとのワーキンググループを立ち上げることとした。</p> <p>(エ) 患者数等月報はグラフを活用し、院内報等で職員に周知した。また、年度計画及び経営計画を四半期ごとに公表した。合計残高試算表をベースにした経営情報については、病院経営企画会議で報告した。</p> <p>(オ) 患者数等月報はグラフを活用し、院内報等で職員に周知した。また、年度計画及び経営計画を四半期ごとに公表した。合計残高試算表をベースにした経営情報については、病院経営企画会議で報告した。</p> <p>(カ) 18年度の提案内容について実施状況を検証した。それを踏まえ「病院改善提案」として、10月に実施した。現在、提案内容を集計しており、今後実施できるものから進めていく。</p> <p>(キ) 次期医療情報システム構築に際し、民間コンサルタントに委託し、現行システムを評価するとともに課題等を抽出し、部門システムとの連携を考慮しながら基本計画、仕様書を作成した。</p> <p>(ク) 半年に1回棚卸しを実施しており、9月30日に中間棚卸しを実施し、3月31日に期末棚卸しを実施した。</p> <p>(ケ) 四半期ごとに年度計画及び病院における経営計画を進行管理し、病院経営企画会議に報告のうえ、学内ネットワークでも公表した。</p>	B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(5) 安定的かつ効率的な病院経営に関する具体的方策		A	1	B	3	C	0	D	0
イ	経営分析可能な会計システムのもとに外部専門家の活用も図り、効率的な病院経営を行う。	イ	原価計算システムの精度の向上を図るとともに、外部専門家を有効に活用して経営分析手法の充実を図る。	病院マネジメント支援システムは平成21年4月に正式稼働するため、随時データ取り込みを実施した。精度アップ及びデータ分析のための、データ分析会議(10月1日、1月28日、2月23日、3月30日)を開催した。3月4日の病院経営企画会議でデータ分析会議の今後の方向性について了解された。						B
ウ	特定機能病院としての機能充実のため、中央部門(検査、放射線など診療を支援し各診療科に共通に関係する部門)の整備を行い、効率的で柔軟な人的及び物的資源の配分を行う。	ウ	特定機能病院の機能充実のために組織・人員等の検討を行う。	連携強化をはかるため、平成20年度に診療支援部新たに設置した。また、機能充実のために一般病棟における看護師配置を7対1となるよう看護職員の採用を行った。						A
エ	人的資源の有効活用を図るため、外部委託のあり方について総合的に検討する。	エ	外部委託の有効活用について具体的な検討を行う。	病院業務としての外部委託は、清掃、洗濯、検体検査、医療事務、収納業務、給食業務等を既の実施している。必要に応じて外部委託を行う業務について検討を行っており、他病院から借り受けたレントゲン写真の返送作業業務について21年度から委託化を図った。						B

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価							
				年度計画の達成状況及び評価の理由							評価
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	4	B	24	C	6	D	0	
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		A	1	B	6	C	0	D	0	
	(1)効果的な組織運営に関する具体的方策		A	1	B	3	C	0	D	0	
ア	理事長補佐体制を整備し、理事長のリーダーシップの強化を図る。	ア	課題事項の所管を決定し迅速に処理できるよう、理事長(学長)のリーダーシップを支援する直属の補佐体制を整備する。	理事長からの直接の指示による調査、調整を行い、各役員と連携しながら課題解決を図るための参与の職を新設し、理事長の補佐として効果を発揮した。また事務局(総務課)には、法人経営担当主幹を新たに設置した。							A
イ	重要業務や戦略課題ごとに担当理事を定め、効果的な運営を図る。										
ウ	必要に応じ、経営審議会と教育研究審議会との合同会議を開催し、機動的な運営に努める。										
エ	教授会及び各種委員会の審議事項を精選し、会議の簡素化、迅速化を図る。										
オ	各種委員会の見直しを行う。	オ	審議事項を精選することにより、委員会の整理・削減を検討する。	委員会の設置、運営状況等の調査、確認を行い、効率的な組織運営を促した。							B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価							評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	4	B	24	C	6	D	0	
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		A	1	B	6	C	0	D	0	
	(1)効果的な組織運営に関する具体的方策		A	1	B	3	C	0	D	0	
カ	理事の職務ごとに、教員と事務職員が一体となった体制を整備する。	カ	大学部門、病院部門の組織内連携を強化するため、部門ごとに、理事を中心とした責任者による会議を定期的に行なう。	各種会議及び専門事項を検討する組織を設置する際には、担当理事等を決め、当該理事の下に構成員を編成した。担当理事を中心とした各種会議(企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各室員会議、学生部懇談会、病院経営企画会議、部長会、課長会議等)を定期的に行なわれ、課題解決に向けた検討、情報の共有化等による組織内の連携強化に努めた。							B
キ	学外の有識者・専門家の様々な意見を取り入れるシステムを整備する。										
ク	内部監査機能を充実し、大学運営の健全性と透明性を向上させ、社会的説明責任を果たしうるシステムを整備する。	ク	監査室と監事、監査法人が連携し、より有効な監査の実施のために、監査実施体制や監査方法について協議、検討する。	四者協議会等において、監査計画、監査の実施状況等についての協議を行いながら、重点項目を中心に、監査室と監事、監査法人が連携して、より効率的、効果的な監査の実施に努めた。							B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D		
	(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策		A	0	B	3	C	0	D	0	
ア	基盤的教育経費について安定的な資源配分を図る。	ア	教育研究経費の適切な配分方法を検討する。	間接経費については、間接経費配分方針に基づき、事業目的に沿った配分を行った。						B	
イ-1	基盤研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から資源配分ができるシステムを構築する。	イ-1	(ア) 学内資源の実態について調査し、再配分の方針を検討する。 (ウ) 獲得した外部資金の配分方法について検討する。	(ア) 役員会において決定した間接経費配分方針に基づき、事業目的に沿った配分を行った。 (ウ) 平成20年度については、科学研究費補助金等を獲得した研究者の所属に対し、間接経費の一部を配分する方針を役員会で決定した。						B	
イ-2	若手育成や先端的研究の発展を促進するための重点的な資源配分を可能にする。	イ-2	若手育成や先端的研究の促進等を目的として、学内公募により研究費助成を行うプロジェクト研究事業を実施する。	平成20年度研究支援事業においても、従来通り、若手の奨励や海外での研究など、科研費のメニューにない分野に対する補完的支援を目的とする研究種目を公募し、採択した。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価					評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		A	0	B	6	C	0	D	0
	(1)教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策		A	0	B	6	C	0	D	0
ア-1	教育研究組織に対しては、将来の方向性と業績を加味した点検評価システムを平成20年度から導入する。	ア-1	将来の方向性と業績を加味して、教育研究組織の見直しを行う。	企画室において、自然科学講座教授選考のあり方についてワーキンググループを設置して検討した結果をとりまとめて6月の役員会に報告した。また、休止していた病理部門再編ワーキンググループにおける検討を6月に再開し、9月の役員会で決定した。					B	
ア-2	これらの評価システムは、随時見直し、環境変化に対応した評価が可能にする。	ア-2	組織の評価のあり方を随時見直していく。	企画室において、病理学部門の再編のワーキンググループを設置するなど、社会的要請の変化や将来性などを踏まえ、組織評価のあり方を検証、見直していくための検討を行った。					B	
ア-3	評価システムによる評価、社会的要請の変化等に基づき、必要に応じて学部・大学院組織・附属病院等の再編を行い、さらに、教育研究組織と診療組織の関係を明確にした上で教職員の適正配置を行う。	ア-3	a 教育研究評価結果を組織のあり方や人員配置の検討に反映させるシステムを構築する。 b 社会的要請の変化等に対応して、講座、附属病院診療科等の再編を行う。	a 教員評価のインセンティブのあり方について企画室が検討を行った。 b 企画室において、自然科学講座教授選考のあり方についてワーキンググループを設置して検討した結果をとりまとめて6月の役員会に報告した。また、休止していた病理部門再編ワーキンググループにおける検討を6月に再開し、9月の役員会で決定した。 ・性差医療センター及び形成外科外来は、12月1日に開設した。 また、外来化学療法センターは12月27日に移転し、1月5日に移転開設した。3月31日にリハビリテーションセンターの新築改修が完了した。					B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価					評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置		A	0	B	6	C	0	D	0
	(1)教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策		A	0	B	6	C	0	D	0
イ-1	教育研究組織に対しては、将来の方向性と業績を加味した点検評価システムを平成20年度から導入する。(再掲)	イ-1	将来の方向性と業績を加味して、教育研究組織の見直しを行う。(再掲)	企画室において、自然科学講座教授選考のあり方についてワーキンググループを設置して検討した結果をとりまとめて6月の役員会に報告した。また、休止していた病理部門再編ワーキンググループにおける検討を6月に再開し、9月の役員会で決定した。					B	
イ-2	これらの評価システムは、随時見直し、環境変化に対応した評価が可能にする。(再掲)	イ-2	組織の評価のあり方を随時見直していく。(再掲)	企画室において、病理学部門の再編のワーキンググループを設置するなど、社会的要請の変化や将来性を踏まえ、組織評価のあり方を検証、見直していくための検討を行った。					B	
イ-3	評価システムによる評価、社会的要請の変化等に基づき、必要に応じて学部・大学院組織・附属病院等の再編を行い、さらに、教育研究組織と診療組織の関係を明確にした上で教職員の適正配置を行う。(再掲)	イ-3	a 教育研究評価結果を組織のあり方や人員配置の検討に反映させるシステムを構築する。(再掲) b 社会的要請の変化等に対応して、講座、附属病院診療科等の再編を行う。(再掲)	a 教員評価のインセンティブのあり方について企画室が検討を行った。 b 企画室において、自然科学講座教授選考のあり方についてワーキンググループを設置して検討した結果をとりまとめて6月の役員会に報告した。また、休止していた病理部門再編ワーキンググループにおける検討を6月に再開し、9月の役員会で決定した。 ・性差医療センター及び形成外科外来は、12月1日に開設した。また、外来化学療法センターは12月27日に移転し、1月5日に移転開設した。3月31日にリハビリテーションセンターの新築改修が完了した。					B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置		A	1	B	6	C	5	D	0
	(1)人材の確保に関する具体的方策		A	1	B	6	C	3	D	0
ア	柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	ア	柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策							
(ア)	多様な社会の要請を考慮した教職員の人事制度を構築する。	(ア)	多様な業務需要や社会的要請に応えられるよう、学内の人的資源の活用方法について検討する。	医学部各講座において、医療技師及び技能員が担当している業務内容の見直しを行い、職種振替を実施した。 また、平成21年度から運用予定の教員任用における任期制度導入に伴い、看護学部教員と附属病院看護師の新たな交流制度の整備を検討した。						B
(イ)	積極的に学外の人材を活用する制度を整備する。	(イ)	a 併任、特任制度について検討する。 b 対等な立場を前提に、期間を限った他の機関との人材交流制度を検討する。	・県保健福祉部及び病院局に勤務する職員が医大で医療研究を行う際に称号を付与する「福島県立医科大学における福島県職員の医療研究の受入に関する要綱」を作成済み。 また、プロジェクト研究等を推進するうえで欠くことのできない人材を確保するため、特任教授等の称号を付与する規程を整備した。 ・人材交流の制度として作成した特例採用規程や職員派遣規程を活用した人材交流を検討済み。 ・平成20年度より、事務職等を除く職種が法人職員となったが、人事交流の要請がある総合衛生学院や看護専門学院等の看護教員等については、積極的に交流を行った。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置		A	1	B	6	C	5	D	0
	(1)人材の確保に関する具体的方策		A	1	B	6	C	3	D	0
イ	任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	イ	任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	<p>・人事管理委員会において公平性の確保や採用条件の緩和に資するため、教員選考に当たって年齢制限を課さない取扱いとすることに改めた。また、選考基準の明確化を図る観点から看護学部の教員適任者選考のあり方について、教員の昇任基準における「教育実績の評価」「研究業績」の項目で基準をより高く設定するなどの見直しを行った。</p> <p>・総合科学系の講座については、平成20年度に大講座制へ移行したことから、新たな教員選考方針により、選考手続きに着手した。</p>						B
(ア)	優れた人材の確保のため、公募制の拡大や法人間の人事交流の条件整備を進めるとともに、選考の公平性や透明性を確保する。	(ア)	公平性と透明性を備えた人事制度を整備するため、現行の公募制や学内審査等の選考方法を再検討する。							
(イ)	任期制の導入については、その是非を含め検討を進める。	(イ)	任期制のメリット、デメリットを整理し、本学の教育、研究、診療、社会貢献のためにふさわしい任用制度を検討する。	任期付教員の任用制度を導入するため、平成20年12月24日の役員会において、職員就業規則の一部改正を決定した。平成21年4月より、任期付教員の任用制度が開始することとした。						A

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置		A	1	B	6	C	5	D	0
	(1)人材の確保に関する具体的方策		A	1	B	6	C	3	D	0
ウ	外国人・女性等の教職員採用及び登用の促進に関する具体的方策	ウ	外国人・女性等の教職員採用及び登用の促進に関する具体的方策							
(ア)	国籍、性別、障がい等の差別がないように採用基準を明確にするとともに、公平な登用を図る。	(ア)	a 外国人、女性等の役職への登用数の増加を図る。 b 障がい者の法定雇用率を達成するため、計画的に雇用を進める。	<p>a 職員採用試験において、国籍条項を撤廃するとともに、平成19年10月から施行された雇用対策法の改正に対応し、育休任期付代替職員の採用については、年齢制限を設けないこととした。</p> <p>また、平成20年度に新設した性差医療センターの部長、副部長、臨床腫瘍センターの緩和ケア部門長に女性医師を登用した。</p> <p>b 平成18年12月に作成した「障害者雇入れ計画」の目標値を達成するため、採用方法、配属箇所等の検討に着手した。</p> <p>また、正職員としての雇用が困難なことから、准職員3名の雇用を図るための予算を確保した。</p>						C

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画	自己評価							評価
			年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置		A	1	B	6	C	5	D	0
	(1)人材の確保に関する具体的方策		A	1	B	6	C	3	D	0
(イ)	育児・介護休業制度の普及や保育施設の充実、男女共同参画意識の啓発等により、勤務しやすい環境を整備する。	(イ)	a 育児・介護休業を取得しやすい体制を整備する。 b 病後時保育を支援するとともに、24時間保育の実施日の拡大など保育施設の内容を充実する。 c 男女共同参画意識の啓発を図る。		a、c ・平成20年4月より、小学校就学前の子を長時間にわたり育児可能とする育児短時間勤務制度を施行した。 ・平成20年11月より准職員、非常勤職員等のいわゆる正規職員以外の職員も育児休業、育児部分休業、介護休暇を取得できるようになった。 ・次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した一般事業主行動計画において、育児や子育てに関わる女性・男性すべての職員が家庭と仕事の両立を図ることができるよう、必要な労働条件や労働環境の整備について規定した。 今後は、リーフレットの配付による制度の周知や啓発を行い、育児休業取得者へのメール等による職場の状況の情報提供等の取組を推進する。 b ・病後児保育については、民間の病後児保育施設に子供を預けた場合の費用の全部又は一部を助成することとした。 ・24時間保育については、実施日を従来の火・水・木曜日の3日間から月曜日から金曜日までのうち利用申込みのあった3日間に変更し、利用者の利便を図った。					B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置		A	1	B	6	C	5	D	0
	(1)人材の確保に関する具体的方策		A	1	B	6	C	3	D	0
エ	職員の採用・養成・人事交流に関する具体的方策	エ	職員の採用・養成・人事交流に関する具体的方策							
(ア)	職務遂行に必要な能力と専門的知識の習得のため、職員研修計画を策定し実施する。	(ア)	法人職員として必要かつ適切な研修計画を策定し、実施する。	<p>・職員の勤務能率の発揮及び増進を目的とした「公立大学法人福島県立医科大学職員研修規程」を策定した。</p> <p>・平成20年度から法人職員を採用したことに伴い、新規採用職員に対して前期、後期の2回にわたり法人独自の研修を実施した。また、自治研修センターにおける研修計画とは異なる研修計画を検討するため、他大学の状況についての情報収集を行った。</p>						C
(イ)	組織の活性化を図るため、学外との人事交流を推進する。	(イ)	学外との人事交流について、そのあり方を検討する。	<p>人材交流の制度として作成した特例採用規程や職員派遣規程を活用した人材交流の検討を行った。</p> <p>人事交流の要請がある総合衛生学院や看護専門学院等の看護教員等については、積極的に交流を行った。</p>						B
(ウ)	高い専門性を要する職種については、有用な職務経験を持つ者及び有資格者から採用する。	(ウ)	事務部門を含め、職種等を検討しながら、専門職員の採用を推進する。	<p>平成19年6月に策定した「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき、事務職員が所属する各所属との職員配置の必要性を検討しつつ採用計画を策定し、平成20年度においては、法人独自に専門職員を採用した。(一般事務8名、医事事務1名)</p>						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置		A	1	B	6	C	5	D	0
	(1)人材の確保に関する具体的方策		A	1	B	6	C	3	D	0
オ	中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策	オ	中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策	平成20年度から一部の県派遣職員を除くほとんどの職員が法人職員へと移行したことに伴い、県とは異なる人事異動を行う必要があることから、公立大学法人福島県立医科大学職員人事異動方針(教員を除く)を作成した。						C
	大学運営の基本方針と大学経営を考えた効率的な人員を配置し、適正な人件費の管理を行う。		効率的な人員配置を行うため中長期的な基本的な方針を策定する。							

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D		
	(2)非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策				A	0	B	0	C	2	D	0	
	教職員の能力と意欲の向上につながる人事評価の活用を図る。												
ア	多様な社会の要請を考慮した教職員の評価体制を確立する。	ア	(ア) 教員評価を行う組織として、「教員評価委員会」を設置する。 (イ) 職員を対象とした適切な評価システムを構築するため、現行の勤務評定制度について点検する。	(ア) 平成21年2月3日付けで教員評価に係る教員の業績に関し、必要な事項について審議するため、教員評価委員会要綱を規定し、3月10日には看護学部教員評価委員会を、3月23日には医学部教員評価委員会を開催した。 (イ) 民間企業、民間病院等で実施している評価方法についての調査を開始し、制度案の作成に向けて作業を進めた。						C			
イ	教員の能力と意欲の向上につながる人事評価システムを構築する。	イ	(ア) 評価結果を学内の研究費、海外出張旅費の配分などに反映させる積極的なシステムを検討する。 (イ) 評価結果を任用、給与に反映することについて検討する。 (ウ) 人事評価システムを活かした「サバティカル制度(教員が一定期間、大学を休んで、研究等に専念できる制度)」の導入について検討する。	(ア) (イ) (ウ) 今回開発した教員評価データベースにおける自己点検、自己評価の評価結果については、自己の活動改善と組織の活性化に役立てることとしており、評価結果に対するインセンティブのあり方とは自己評価であるため、直接的には結びつけないこととした。						C			

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		A	2	B	6	C	1	D	0
	(1)事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策		A	1	B	2	C	1	D	0
ア-1	事務組織全体の再編について検討し、職員の効果的な配置を行う。	ア-1	事務組織の再編を行い、その効果を検証する。	20年度組織再編後の効果の検証を行い、その結果に基づき、21年度組織改正の中で修正を図った。また、新たな課題への対応として、会津統合病院(仮称)附属化、入学定員増に係る業務を担当する組織の充実を図った。						A
ア-2	理事の職務ごとに、教員と事務職員が一体となった体制を整備する。(再掲)	ア-2	大学部門、病院部門の組織内連携を強化するため、部門ごとに、理事を中心とした責任者による会議を定期的に行う。(再掲)	各種会議及び専門事項を検討する組織を設置する際には、担当理事等が決められ、当該理事の下に構成員が編成されている。現在、担当理事を中心とした各種会議(企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各室員会議、学生部懇談会、病院経営企画会議、部長会、課長会議等)を定期的に行い、課題解決に向けた検討、情報の共有化等による組織内の連携強化に努めた。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		A	2	B	6	C	1	D	0
	(1)事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策		A	1	B	2	C	1	D	0
ア-3	弾力的な業務運営のため、必要に応じて役員・教員と事務職員とが連携したプロジェクトチームを設置する。	ア-3	「企画室」の下に、役員や関係部署の調整を図りながら業務にあたるプロジェクトチームを必要に応じて設置する。	企画室において、休止していた病理部門再編ワーキンググループにおける検討を6月に再開した。また、県立会津統合病院(仮称)のあり方検討ワーキンググループを設置して、県から申し入れがあった大学附属病院化についての検討を行った。附属化決定後は新たに県立会津統合病院(仮称)附属化準備委員会を10月に設置し、その下に診療部会、教育・研究部会、管理運営制度部会、さらに診療部会には3つの作業部会を設置して検討を行った。平成21年度からは法人経営室において対応することとした。						B
イ	職員研修等において、附属病院・各学部・研究所等との連携を推進するだけでなく、大学間や民間企業との連携による研修を多角的に推進する。	イ	法人職員として必要かつ適切な研修計画を策定し、実施する。(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の勤務能率の発揮及び増進を目的とした「公立大学法人福島県立医科大学職員研修規程」を策定した。 ・平成20年度から法人職員を採用したことに伴い、新規採用職員に対して前期、後期の2回にわたり法人独自の研修を実施した。また、自治研修センターにおける研修計画とは異なる研修計画を検討するため、他大学の状況についての情報収集を行った。 						C

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		A		B		C		D	
	(2)事務処理の効率化に関する具体的方策		A	1	B	4	C	0	D	0
ア-1	業務内容の見直しを行い、業務のスリム化・機動化を図る。	ア-1	業務のスリム化・機動化を推進するため、重複などの洗い出し作業を行う。	20年度組織改正後の体制における課題を調査し、組織間の分掌事務見直しにより改善を図った。						B
ア-2	各種手続きの電子システム化を推進する。	ア-2	学内ネットワークを活用することにより電子化が可能な手続きを調査する。	学術情報センターが提供するホームディレクトリのシステムを活用した情報の共有化について検討を行い、事務局、病院事務部において、システムを利用して、週間、月間行事予定の随時入力を可能とし、事務の省力化、ペーパーレス化を図ることとした。						B
ア-3	附属病院においては、医療事務に精通した専門職員を配置し、病院業務の効率化を図る。	ア-3	専門職員の配置方法について、研修による育成、委託、嘱託等も含め検討する。	医事事務の専門職員について必要な専門的知識の検討を行い、採用試験を実施した。 21年4月1日付け採用分(医事事務) 9月28日試験実施 21年1月1日採用分(医事事務) 10月25日試験実施 21年4月1日付け採用分(情報) 1月10日試験実施						B
ア-4	共通性の高い業務について、大学間の連携を検討する。	ア-4	大学の共同業務処理に関する状況や意向を調査し、連携の可能性を検討する。	福島大学とコピー用紙の共同購入について協議を行い、合同で入札を実施した。また、将来連携可能性のある業務の情報交換を行った。						B
イ	委託が適切と判断される業務については、外部委託等の推進を図る。	イ	大学の機能強化を前提に、外部委託が可能な業務を検討する。	事務局、病院事務部各課において外部への委託化が可能な業務の洗い出し調査を行い、他病院から借り受けたレントゲン写真の返送作業などの業務について21年度から委託化を図った。						A

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評定	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	0	B	9	C	3	D	0	
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		A	0	B	3	C	2	D	0	
	(1) 科学研究補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策		A	0	B	2	C	1	D	0	
ア	国公立を通じた競争的資金としてのプログラム補助金(特色ある大学教育等支援プログラム等)については、学長の強いリーダーシップのもと、柔軟かつ機動的な研究プロジェクトを編成し、周到な準備により積極的な獲得に努める。	ア	プログラムごとのプロジェクトチームを必要に応じて設置し、全学的な体制により外部資金の獲得に努める。	企画室においても、文科省等からのプロジェクト補助金への即応体制について検討するとともに、外部資金獲得のための講演会を開催するなど体制整備に努めた。						C	
イ	科学研究費補助金等競争的資金については、教員や研究グループ(特に若手研究者の萌芽研究等)の申請支援体制を充実し、積極的な獲得に努める。	イ	(ア) 科学研究費補助金、奨学寄付金、委託研究費及び共同研究など外部資金の増加を図るための方策を検討する。 (イ) 科学研究費補助金等の申請・獲得状況を点検し、申請の促進を図る。 (ウ) 若手研究者の研究助成金獲得増を図るための方策を検討する。	(ア) 研究の契約増等のため、本学における産学連携可能な研究について本学ホームページの産学連携のページ上に公開した。また、奨学寄附については、産学連携のページの他に、トップページにも寄附金受入の情報を掲載し、資金獲得に努めた。科学研究費補助金の採択に携わった方や、採択率を向上させた実績を持つ他大学の関係者等を招聘し、それぞれのお立場や御経験から得た情報、ノウハウを伝授していただくため、「科学研究費補助金の申請に係る講演会」を20年度は3回開催した。また、科研費の申請に役立つよう当該講演会の内容を掲載したホームページを開設した。 受託研究、共同研究、奨学寄附について、本学ホームページの産学連携ページに受入等について情報を掲載し、資金獲得に努めた。 競争的資金獲得のため各種研究募集の情報を学内LANを通じて定期的に周知した。 (イ) 助手以上の教員についての21年度に向けた応募率は77.5%であった(21年3月末現在)。 科学研究費補助金の採択に携わった方や、採択率を向上させた実績を持つ他大学の関係者等を招聘し、それぞれのお立場や御経験から得た情報、ノウハウを伝授していただくため、「科学研究費補助金の申請に係る講演会」を20年度は3回開催した。また、科研費の申請に役立つよう当該講演会の内容を掲載したホームページを開設した。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	0	B	9	C	3	D	0	
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		A	0	B	3	C	2	D	0	
	(1) 科学研究補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策		A	0	B	2	C	1	D	0	
ウ	受託研究、共同研究、治験及び奨学寄附金等の外部研究資金等については、産業界・自治体等との連携強化や研究情報の発信により、積極的な獲得に努める。	ウ	(ア) 民間企業等へ学内共同利用施設の設備・機器等を開放することの是非について検討する。 (エ) 大学所属の研究者の研究課題や内容等について、学外に向けた広報活動を強化する。	(ウ) 学内研究者助成制度(プロジェクト研究、海外研究者等)などにより、若手研究者を育成する研究支援事業を設け、研究活動の支援を行った。 科学研究費補助金の採択に携わった方や、採択率を向上させた実績を持つ他大学の関係者等を招聘し、それぞれのお立場や御経験から得た情報、ノウハウを伝授していただくため、「科学研究費補助金の申請に係る講演会」を20年度は3回開催した。 競争的資金獲得のため各種研究募集の情報を学内LANを通じて定期的に周知した。							
				(ア) 共同研究室の有効利用を図るため、まずは平成20年度分利用申請の際に、懸案事項となっていた一部の講座による専有状態を解消した。今後、諸規程の整備も含め、あり方の検討を行う。 (イ) 学外へ向け、本学ホームページ上の研究者支援データベースでの発信に加え、「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け、成果を公表した。 本学における産官学連携可能な研究について、本学ホームページの産学連携のページ上に公開した。 平成19年度プロジェクト研究で採択された研究課題名及び研究者名を本学ホームページにて公表した。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価		
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D	
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				A		B		C		D	
	(2) その他の自己収入の増加に関する具体的方策			0	A	0	B	1	C	1	D	0
ア	学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮しつつ、県が認可する基準の範囲内で設定する。	ア										
イ	附属病院については、高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分考慮した上で、医療収入の確保を図り、収支差の縮減に努める。	イ	収入を適正確実に確保するため、以下のとおり実施する。 (ア) 適正な病床利用率及び平均在院日数を確保する。 (イ) 地域の病院、診療所及び保健・福祉施設等との機能の分担と連携を促進し、紹介率の向上を図る。 (ウ) 保険診療のルールを徹底するとともに、査定減対策を引き続き行う。また、DPCの効率的な運用に努める。 (エ) 未収金圧縮のため限度額認定証の申請など各種制度のPRと適切な手続きの奨励に努める。また、未納者に対するきめ細やかな対応のための徴収嘱託員の雇用の予算確保、休日夜間の医療費収納ができる体制整備のための予算確保に努める。	(ア) 病床利用率(一般)は84.2%、平均在院日数は17.9日であった。病棟のベッドは共用床であることを引き続き定着させていく。 (イ) 紹介率(診療報酬上)については、年度平均で48.8%であり、19年度より3.6%上昇した。 (ウ) 査定対策については、保険委員(医師)とレセプト担当者との査定対策会議(毎月1回)を、1月27日(第10回)、2月27日(第11回)、3月30日(第12回)に開催し、傾向と対策の分析をおこなった。また、DPCについては、第2回目の勉強会を、12月15日の医療情報診療録管理委員会の中で行い、適正なコーディングについて指導を行った。 (エ) 窓口での個人負担金限度額制度、公的負担制度についての相談に応じて未収金の発生の抑制に努めた。5月からは収納窓口の時間外延長を始め、クレジットカードによる収納など、収納機会の多様化を図った。今後は、督促の頻度や強制執行も検討するなど未収金の縮減に努めていく。	B							
ウ	知的財産については、「知的財産管理・活用オフィス」を中心に知的財産の有効活用を図り、特許実施料収入等を図る方策を検討する。	ウ	「知的財産管理活用オフィス」の積極的運営を行う。	経営・渉外担当理事を室長とする知的財産管理活用オフィスを設置し、積極的な運営を行った。	C							

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価		
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D		
	2 経費の節減に関する目標を達成するための措置			A	0	B	4	C	1	D	0	
	(1)経費の節減に関する具体的方策			A	0	B	4	C	1	D	0	
ア	必要に応じた組織の見直しを図り、管理経費の節減に努める。	ア	(ア) 事務組織の再編・事務等の効率化により、管理的経費の節減に努める。 (イ) 職務内容を見直し、人件費の有効活用を推進する。	コピー用紙の削減、時間外消灯の徹底、酷暑期間中の軽装、重油代高騰に対応するボイラー熱源の転換等に取り組み、特に、光熱水費の徹底した進行管理により経費節減を図った。また事務局、病院事務部各課において外部への委託化が可能な業務の洗い出し調査を行い、他病院から借り受けたレントゲン写真の返送作業などの業務について21年度から委託化を図った。						B		
イ	情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により事務経費の節減に努める。	イ	(ア) ネットワークシステムを活用したペーパーレス化を推進し経費の削減を図る。 (イ) 各種広報誌等のウェブ化等により、経費の削減を図る。 (ウ) 事務手続きの電子化等により経費の削減を図る。	(ア) (ウ) 学術情報センターが提供するホームディレクトリのシステムを活用した情報の共有化について検討を行い、事務局、病院事務部において、システムを利用して、週間、月間行事予定の随時入力が可能とし、事務の省力化、ペーパーレス化を図ることとした。 (イ) 学内への通知や照会等についてイントラネットを利用することにより経費の削減を図った。						C		

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価			
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	2 経費の節減に関する目標を達成するための措置				A	0	B	4	C	1	D	0	
	(1)経費の節減に関する具体的方策				A	0	B	4	C	1	D	0	
ウ	一般競争入札、規格の共通化・標準化、一括購入方式の推進等により調達経費の節減に努める。	ウ	(ア) 契約方法等の見直しを行う。 (イ) 附属病院においては、下記の方策により経費抑制を図る。 a 医薬品購入費の縮減のため、後発医薬品導入の促進を図るとともに、購入手法の見直しを行う。 c 診療科等で共通に使用する医療機器の中央管理化を推進するとともに、効率的な保守、整備を図るため、機器の統合、標準化を行う。	(ア) 契約方法については、県における入札制度改革の動きを踏まえ、検討した。 (イ) a 購入上位130品目について、価格交渉を実施し、29品目を12月1日から引き下げることにした。後発医薬品の導入については、薬事委員会において検討することとした。 c 厚労省通達に基づく次の医療機器・人工心肺装置及び補助循環装置・人工呼吸器・血液浄化装置・除細動装置・閉鎖式保育器・輸液ポンプ・シリンジポンプ・体外式ペースメーカーについて、7月から臨床工学センターで中央管理することとした。						B			
エ	省エネルギー、リサイクル及び廃棄物の削減の徹底等により、関係経費の節減に努める。	エ	(ア) 省エネルギーを総合的に推進する。 (イ) 医科大学施設管理マニュアルを踏まえ、施設設備の省エネルギー対策を推進する。	「夏季及び冬季期間中における省エネルギー対策の徹底について」を学内全所屬に通知し、①冷暖房運転の規制、②消費電力削減の取り組み、③エレベーターの一部運転休止、④節水の呼びかけ、⑤プールの温水運転期間の規制を行った。また、外来者向けのチラシを提示し協力を求めた。また、原油価格の高騰を受け、ボイラー燃料を原油からガスに切り替えることにより経費の節減を図った。						B			
オ	事務の効率化・専門性の確保の観点から、外部委託可能な業務のアウトソーシングを検討する。	オ	業務の外部委託等について調査を行い、積極的に推進する。	事務局、病院事務部各課において外部への委託化が可能な業務の洗い出し調査を行い、他病院から借り受けたレントゲン写真の返送作業など対象となった業務について21年度から委託化を図った。						B			

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		A	0	B	2	C	0	D	0	
	(1)資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策		A	0	B	2	C	0	D	0	
ア	施設・設備の共同利用の推進等、資産の有効活用を図るとともに、適切な維持管理を行うことにより効率的・効果的な運用に努める。	ア	(ア) 施設・設備の有効活用と効率的な運用管理に努める。 (イ) 研究用共同利用施設・機器の効率的な運用について検討する。 (ウ) 民間企業等による施設・設備・機器等の利用など資産の有効活用について検討する。 (エ) 施設の利用状況の確認や利用申込みが簡便にできるシステムを検討する。	(ア) ・職員駐車場を一部有料化した。食堂・レストラン等のあり方委員会を立ち上げ(8月20日)、食堂の今後のあり方について検討し、将来構想について提言した。施設配置見直し検討部会を開催し、施設の効率的配置について検討を行った。 ・性差医療センター及び形成外科外来、外来化学療法センター及びリハビリテーションセンターの整備を行った。 (イ)、(ウ) 共同研究室の有効活用を図るため、まずは平成20年度分利用申請の際に、懸案事項となっていた一部の講座による専有状態を解消した。今後、諸規程の整備も含めあり方の検討を行う。 (エ) 学内の会議室等の施設の利用状況や利用申込みをウェブ上で行えるようにしている。 また、学生が利用する体育館などの施設について、電子システム導入の可否について検討した。	B						

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D		
	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		A	0	B	2	C	0	D	0	
	(1)資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策		A	0	B	2	C	0	D	0	
イ	資産の適切なリスク管理を行うため、危機管理体制の整備に努める。	イ	関係法令に基づき、施設設備の防災項目に関して検討した結果を踏まえ、施設、設備の整備に努める。	平成20年6月に昇降機扉の設置年次計画を作成した。平成21年度より設置工事を開始し、施設の安全性向上を図ることとした。						B	

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価							評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	0	B	10	C	1	D	0	
	1 自己点検・評価の実施に関する具体的方策		A	0	B	5	C	0	D	0	
(1)	自己点検・評価の実施に関する具体的方策		(1)	自己点検・評価の実施に関する具体的方策							
ア	大学として、自己点検・評価を実施する。		ア	大学として自己点検・評価の実施のための体制づくりを行う。		<p>大学としての自己点検・評価の実施のための組織として、評価室があり、法人評価、認証評価に向けた取り組みを行った。法人評価については、6月30日付けで「平成19年度 業務実績報告書」を県公立大学法人評価委員会に提出し、「年度計画をおおむね実施できている。」との評価が得られた。</p> <p>また、認証評価に関する専門部会を評価室の下に設置し、9月10日に第1回の部会を開催した。10月15日には第2回目の部会を開催、11月17日には第3回目の部会を開催し、事務局内で割り振った大学評価基準に基づく担当部局の再整理を行い、部会案を作成し、12月1日付けで各部局に対して、担当部局に対しての意見は照会を行った。</p> <p>2月13日には第4回目の部会を開催し、前回照会した担当部局部会案に対する各部局の意見内容について協議を行い、大学評価基準に基づく担当部局についての部会案を作成した。</p>					B
イ	教員が自らの活動を自己点検・自己評価し、フィードバック機能を有する教員評価に関する委員会を設置する。		イ	教員評価を行う組織として、「教員評価委員会」を設置する。(再掲)		<p>平成21年2月3日付けで教員評価に関し、必要な事項について審議するため、教員評価委員会要綱を策定し、両学部に教員評価委員会を設置した。3月10日には看護学部教員評価委員会を、3月23日には医学部教員評価委員会を開催し、今後の教員評価についての内容、役割等について確認を行った。</p>					B

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価							
				年度計画の達成状況及び評定の理由							評定
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置		A	0	B	10	C	1	D	0	
	1 自己点検・評価の実施に関する具体的方策		A	0	B	5	C	0	D	0	
ウ	教員の自己点検・自己評価を定期的実施する。	ウ	教員の自己点検・自己評価を行う。	教員評価データベースシステムのカスタマイズ作業を行い、システムを構築した。複数の教員によって入力試行を行い、システムの改善に関する意見集約を図った。入力試行を踏まえ、事務局が入力マニュアルを策定し、評価室の教員等に対し配布し、マニュアルの内容等に調整を行った。事務局による改善を行った後、対象となる全教員に対して10月14日付けでマニュアルとともに入力依頼通知を送付した。各教員は自己評価を行い、データベースシステムに対し、データ入力をを行った。							B
エ	学生による評価をすべての授業に関して実施する。	エ	学生による評価をすべての授業に関して実施する。	[医学部] ・第1学年から第6学年のすべての授業に関してインターネットを介して実施した。 [看護学部] ・すべての科目の最終講義日に調査票を配布し、評価を行った。外来講師授業での回収率を上げるため、学生への事前の配布をしないで最終講義終了時に配布することにした。							B
(2)	評価基準等に関する具体的方策 評価基準を作成し、学内外に周知する。	(2)	評価基準の検討を行う。	「公立大学法人福島県立医科大学の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法」に基づき、19年度業務実績報告を行った。 20年度の実績についても引き続き評価基準に基づき自己点検・自己評価を行っている。							B

3 項目別評価 細目表

福島県立医科大学

中期計画		年度計画		自己評価						評価		
				年度計画の達成状況及び評価の理由								
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D		
	2 第三者評価の実施に関する具体的方策			A	0	B	2	C	0	D	0	
(1)	第三者評価の実施に関する具体的方策 認証評価機関に実施を委託する。	(1)	認証評価機関から情報を収集する。	認証評価機関である「大学評価・学位授与機構」が開催する説明会、研修会に事務局職員(企画財務課、学生課)を出席させ、情報の収集に当たった。						B		
(2)	評価結果を、学内外に公表する。	(2)	評価結果の公表方法を検討する。	県公立大学法人評価委員会に提出した「平成19年度 業務実績報告書」を平成20年7月4日付けでホームページへ掲載した。						B		

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	A		B		C		D		
	3 評価結果の活用に関する具体的方策	A	0	B	3	C	1	D	0	
(1)	「教員評価委員会」による自己点検・自己評価、第三者評価機関による評価、学生による評価を総合的に検討する「評価検討委員会」を設置する。	(1)	法人評価、認証評価、教員評価など評価関係の業務を行う「評価室」の活動を充実させる。	20年度は、評価室の構成員が大幅な入れ替えとなったことから、4月の評価室会議において、評価室の業務内容の確認を行った。5月19日には第2回、6月16日には第3回、7月28日には第4回の評価室会議を開催し、学内の評価関係の業務の検討を行った。また、評価室の下に認証評価に関する専門部会を設置し、学内の役割分担などを協議するため、4回ほど部会を開催し、大学認証評価基準に基づく担当部局案を策定した。教員評価については、両学部で教員評価委員会を設置した。評価室の教員は、それぞれ所属する学部の評価委員となり、教員評価に関する活動を行った。21年度も引き続き活動を行うこととした。						B

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D	
	3 評価結果の活用に関する具体的方策			A	0	B	3	C	1	D	0
(2) -1	教育の質の向上のため、教員に助言・指導を行い、さらに研修会を開催する(ファカルティ・デベロップメントの実施)。	(2) -1	教育に関する研修会を開催する(ファカルティ・デベロップメントの実施)。	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月30日(土)に、「チューリアルコース」と「スキル・ラボコース」の二つのコースを設定し、主に総合科学系科目の教員や教育経験の浅い教員を対象に実施した(本学からの参加者63名)。 ・「チューリアル」については、21年度からの新カリキュラムにおいて、現在の第3学年に加えて、第2学年においてもチューリアル教育を実施することから、テーマの一つとして設定した。東京女子医科大学の吉岡先生、松下先生を講師として、シナリオ作成のポイント等について研修を行った。 ・「スキル・ラボ」については、平成21年4月にスキル・ラボラトリーを開所し、平成22年度にはスキル・ラボラトリーでの実習を本格的に実施することを目指している。各講座・診療科のスキル・ラボラトリー担当教員等に、実際にシミュレーターに触れてもらうとともに、。日本医科大学の志村先生、慶応大学の安井先生を講師として、スキル・ラボラトリーを活用したシミュレーション教育の充実等について研修した。 また、今年度は医療人育成・支援センター主催により、21年2月13日の18時から、本学の教員及び病院スタッフ全員を対象にした「全員参加型FD講習会」を本学講堂で開催した。聖路加国際病院院長の福井次矢先生による「医師の養成:最近の動向」と題した講演を行い、約260名が出席した。 さらに、同センター主催により、本学の研修医や医師向けの講演会を開催した。「医療におけるコミュニケーションの重要性とスキルアップ」と題し、岐阜大学の藤崎和彦先生による講演を行い、約120名が出席した。 						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置			A		B		C		D	
	3 評価結果の活用に関する具体的方策			A	0	B	3	C	1	D	0
				<p>[看護学部] ・「学生の主体性・自主性を育むために」をメインテーマとして教員の教育力を高める研修会を7月22日に開催した。また12月24日には、学生の主体性・自主性を育成し、学習効果を最大限発揮させるためのPBL(問題解決型授業)を取り入れた教授手法について学んだ。</p>							
(2) -2	評価の高かった教員の表彰制度を導入する。	(2) -2	教員の表彰制度の評価基準について検討する。	<p>教員のインセンティブのあり方について、6月から企画室会議で他大学の先進事例を調べるなど検討を行い、平成21年度にベストティーチャー賞、獲得研究費賞の表彰を行うこととした。</p> <p>[医学部] ・4月の教務委員会に「教員評価ワーキンググループ」を設置して検討した。 [看護学部] ・19年度と同様、学務委員会で検討した。</p>						C	
(3)	評価結果及びその活用等に関しては、広く県民に公表する。	(3)	年度計画における自己点検・自己評価及び法人評価結果について公表する。	<p>本学ホームページの「法人情報」の「業務に関する情報」に年度計画における自己点検・自己評価である「業務実績報告書」を掲載した。 また、法人評価結果についても、同様に「業務に関する情報」に掲載した。</p>						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		A	1	B	3	C	0	D	0	
	1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報に関する具体的方策		A	1	B	3	C	0	D	0	
(1)	教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、業績成果及び財務状況等に関する情報を分かりやすく学外に公表する。	(1)	ア 法令に基づき公表義務のある財務諸表等の事項に関しては、ホームページを活用するなど適切に公表する。 イ 各講座、領域等における活動状況をホームページに掲載する。 ウ 附属病院の診療に関する情報をホームページ等で提供する。	ア 20年度の年度計画について4月末までにホームページに公開した。19年度の業務実績報告書及び財務諸表を7月にホームページに掲載した。中期目標の中間見直しがあり、変更後の中期目標を掲載した。 イ 各講座等のページを大学ホームページに掲載しているほか、講座説明会などの情報を随時掲示した。 ウ 附属病院の情報を適切に提供するため、トップページに簡易メンテナンスシステムを導入し、ホームページのリニューアルを図った。(8月運用開始)各部門に対しては、部長会等でホームページを利用したPRについてアナウンスを行った。四半期毎に各診療科等にホームページの修正等の照会を行い、正確な情報提供に努めた。						B	
(2) -1	県内外における医療水準の向上や県民・国民の健康増進に寄与するために、教育・研究活動等の成果に関する情報を学外に向けて積極的に発信する。	(2) -1	ア ホームページ上で公開している研究者データベースの充実を図る。 イ 教育・研究成果については、種々の媒体を通して積極的に公表する。	ア 研究者データベースへの入力・更新を促進するため、7月の教授会で呼びかけるなど周知に努め、研究者データベースの入力内容の充実を図った。 イ 本間講師の(日本女性科学者学会) 奨励賞受賞など学会等における受賞3件、研究成果の発表5件について、マスコミ各メディアへ情報を提供や、ホームページへの掲載を行った。今後も、適宜対応していく。						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評定の理由							
項目	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		A	1	B	3	C	0	D	0	
	1 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報公開・提供、広報に関する具体的方策		A	1	B	3	C	0	D	0	
(2) -2	ホームページへの掲載や広報誌の刊行、公開講座の開催など多様な媒体により情報を発信する。	(2) -2	<p>ア ホームページの掲載内容を充実する。</p> <p>イ 「学報」を定期的に発行するとともに、ホームページ上で公開する。</p> <p>ウ 県民や地域の医療人に開かれた大学とするために、公開講座や講演会を開催する。</p> <p>エ 高校生にキャンパスを直接体験してもらうため、オープンキャンパスを開催する。</p> <p>オ 大学全体を紹介するパンフレットを発行する。</p>	<p>ア リニューアルした大学ホームページを6月18日から公開し、対象者別入り口を設けるなど閲覧者が情報を得やすいよう構成を変更するとともに、情報を逐次更新するなどの内容充実を図った。</p> <p>イ 20年度第1回目の学報を7月に、第2回の学報を3月に発行し、大学ホームページにも掲載した。</p> <p>ウ 看護学部公開講座委員会において、公開講座を10月11日及び11月8日の2回開催した。また、11月から12月にかけて「県民公開講座～高齢者の健康問題～」を6回開催した。</p> <p>エ 平成20年7月5日(土)に看護学部で、同12日(土)に医学部でオープンキャンパスを開催し、入試概要等の説明、模擬講義、実習体験、入試等相談会及び入試懇談会を実施した。医学部約270名、看護学部約300名が参加した。また、大学見学の案内をホームページに掲載し、高・中学校14校を受け入れた。その他、見学を希望する個人についても随時受け入れた。</p> <p>オ 20年2月以降、作業が中断していたが、ホームページのリニューアル後、大学案内を発行し、ホームページにも掲載した。</p>						B	
(2) -3	情報発信機能を充実するための体制整備に努める。	(2) -3	大学の広報担当教職員を選任し、積極的な広報活動を展開する。	19年度から引き続き広報担当職員(非常勤の准職員、出版広報業務経験者)を雇用して広報業務に当たさせた。						A	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		A	0	B	9	C	0	D	0	
	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策		A	0	B	3	C	0	D	0	
(1)	施設等の整備に関する具体的方策	(1)	施設等の整備に関する具体的方策								
	施設等の整備に当たっては、ユニバーサルデザインや自然共生型環境に配慮し、充実したキャンパスライフや癒しの患者サービス及び先端的・独創的教育研究が展開できるよう施設等の整備に努める。		ア 施設等の整備は、「ふくしま公共施設ユニバーサルデザイン指針(県内の公共性の高い施設についてユニバーサルデザインの考え方で設計等を行うための手引き)」や自然環境、人に優しい施設整備に配慮する。 ウ 病院アメニティー等の整備に努める。 エ 先端的・独創的教育研究が可能な施設等の整備に努める。	<p>ア ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて設計を実施したリハビリテーションセンター増築及び改修工事の施工を行った。</p> <p>ウ 性差医療センター及び形成外科外来は、12月1日に開設した。また、外来化学療法センターは12月27日に移転し、1月5日に移転開設した。3月31日にリハビリテーションセンターの新築改修が完了した。</p> <p>エ 遺伝子解析に基づく個別がん医療の実現に向けた先端的研究を行うトランスレーショナルセンターを20年4月1日付けで設置した。 また、学部教育から生涯教育まで医師のキャリア全般にわたって、教育や支援を行う医療人育成・支援センターの整備を行い、21年2月に改修工事竣工した。</p>						B	

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価						評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由							
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		A	0	B	9	C	0	D	0	
	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策		A	0	B	3	C	0	D	0	
(2)	施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 施設等の有効活用及び修繕計画を策定のうえ計画的な取組みを行う。	(2)	施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策								
ア	適切な維持管理と予防的保全に努める。	ア	施設の利用状況等について把握し、適切な維持管理と予防保全に努める。	施設については常時点検を行い、状態を把握するとともに、耐用年限に近づいている機器や配管、配線の更新計画を立て年度計画で実施しており、20年度も工事を行った。						B	
イ	教育・研究・医療に必要な施設等の充実を図る。	イ	教育研究及び診療等に必要な施設の整備拡充に努める。	性差医療センター及び形成外科外来は、12月1日に開設した。また、外来化学療法センターは12月27日に移転し、1月5日に移転開設した。3月31日にリハビリテーションセンターが新築改修が完了した。また、教育環境整備のための冷房工事を実施した。						B	
ウ	地域住民への施設等の開放等に努める。	ウ									

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価					評価				
				年度計画の達成状況及び評価の理由									
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				A		B		C		D		
	2 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置				A	0	B	6	C	0	D	0	
(1)	労働安全衛生法等を踏まえた健康管理・安全管理・事故防止に関する具体的方策		(1) 労働安全衛生法等を踏まえた健康管理・安全管理・事故防止に関する具体的方策										
ア	法令に準拠した「大学健康管理センター(仮称)」を設置し、健康管理体制を整備する。		ア (ア) 作業主任者の選任状況を一元的に管理し、労働安全衛生体制を整備する。 (イ) 教職員の健康管理上適切な場所に大学健康管理センターの整備を検討するとともに、所要の職員体制を整備する。		(ア) 有害作業等を行っている講座等の労働安全衛生診断を実施し、各講座の作業状況を確認した。なお、有機溶剤等を用いて行う試験又は研究の業務では作業主任者の選任は、不要となっているため、専任している講座はほとんどなかった。 (イ) 臨床心理士については、現在嘱託員で対応しているが、21年度より医療人育成・支援センターの臨床心理士の資格を持つ教員が大学健康管理センターを兼務することになり、メンタルヘルスに関する相談業務を行うこととした。					B			
イ	講習会、訓練、安全教育等の充実を図る。		イ 大学健康管理センターと関連部門が連携して、定期的な「安全及び衛生教育プログラム」を確立し、実施する。		医療安全管理部が行う新任者研修会で、大学健康管理センターのパンフレットを配布し、メンタルヘルスの相談業務等の周知を図った。					B			
(1)	学生等の健康管理・安全確保等に関する具体的方策		(1) 学生等の健康管理・安全確保等に関する具体的方策										
ア	学校保健法に準拠した「大学健康管理センター(仮称)」を設置し、健康管理体制を整備する		ア 学生全体の健康管理上適切な場所に大学健康管理センターの整備を検討するとともに、所要の職員体制を整備する。		臨床心理士については、現在嘱託員で対応しているが、21年度より医療人育成・支援センターの臨床心理士の資格を持つ教員が大学健康管理センターを兼務することになり、メンタルヘルスに関する相談業務を行うこととした。					B			
イ	教育・研究活動における学生の健康、安全を守る方策を検討・実施し、点検する。		イ (ア) 学生の年次進行に即した健康リスクに対しての知識と対処法について安全及び衛生教育を行う。 (イ) 入学時に、感染予防のための各種抗体検査、ワクチン予防接種を行う。		(ア) 大学健康管理センターだよりを毎月発行、掲示して、特に学生の健康管理情報を提供した。 (イ) 感染防止対策として、各種抗体検査及びワクチン接種を行った。					B			

3 項目別評価 細目表

中期計画		年度計画		自己評価					評価	
				年度計画の達成状況及び評価の理由						
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		A		B		C		D	
	2 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		A	0	B	6	C	0	D	0
(2)	災害時の対応に関する具体的方策		(2) 災害時の対応に関する具体的方策							
ア	大規模災害時における医療提供体制について、附属病院は福島県の「基幹災害医療センター」としての役割の下に、県を中心とする関係機関との連携を確保する。		ア (ア) 厚生労働省が主催する災害医療に関する研修会や、国・地方自治体が主催する総合防災訓練に参加する。 (イ) 他医療機関の医師等も対象とするACLS研修(二次救命措置研修)を開催する。		(ア) 県総合防災訓練(9月1日)にDMAT(災害派遣医療チーム)とドクターヘリが参加した。また、福島市等の県内自治体で行われた防災訓練にもドクターヘリが参加した。 (イ) ACLS研修について、救急科で定期的で開催した。(4月、5月、7月、9月、12月の5回)					B
イ	原子力災害時における医療提供体制について、附属病院は「二次被ばく医療機関」としての役割の下に、県を中心とする関係機関との連携を確保する。		イ 福島県地域防災計画(原子力災害対策編)に基づく緊急被ばく医療に必要な研修・訓練等に参加する。		県主催の原子力防災訓練(10月21日～22日)に参加した。併せてドクターヘリも参加した。					B

4 その他の評価

<p>(1) 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>別紙のとおり</p> <p>(2) 短期借入金の状況 ※平成20年度計画</p> <p>① 短期借入金の限度額 20億円</p> <p>② 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることも想定される。</p> <p>※平成20年度の実績 該当なし</p> <p>(3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ※平成20年度計画 該当なし</p> <p>※平成20年度の実績 該当なし</p> <p>(4) 剰余金の使途 ※平成20年度計画 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> <p>※平成20年度の実績 平成19年度決算において発生した剰余金について、教育・研究及び診療の向上及び組織運営の改善目的のための積立を行った。</p>	<p>(5) 県の規則で定める業務運営事項</p> <p>ア 施設・整備に関する計画 ※平成20年度計画</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額（百万円）</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学内施設等一般整備工事 病院施設整備一般修繕工事</td> <td style="text-align: center;">412</td> <td>運営費交付金 217 長期借入金 195</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成20年度の実績</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額（百万円）</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学内施設等一般整備工事 病院施設整備一般修繕工事</td> <td style="text-align: center;">418</td> <td>運営費交付金 183 長期借入金 194 雑収入 28 目的積立金取崩 13</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画 ※平成20年度計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 柔軟で多様な人事制度を構築する。 2) 柔軟で多様な人事評価システムを構築する 3) 教員の流動性を向上させる。 4) 外国人・女性等の教職員採用及び登用を促進する。 5) 職員の採用・養成及び人事交流の改善を図る。 6) 中長期的な観点に立った適切な人員管理に努める。 <p>※平成20年度の実績</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 柔軟で多様な人事制度を構築する。 <ul style="list-style-type: none"> ・医学部各講座において、医療技師及び技能員が担当している業務内容の見直しを行い、職種振替を実施した。 ・平成21年度から運用予定の教員任用における任期制度導入に伴い、看護学部教員と附属病院看護師の新たな交流制度の整備を検討した。 ・県保健福祉部及び病院局に勤務する職員が医大で医療研究を行う際に称号を付与する「福島県立医科大学における福島県職員の医療研究の受入に関する要綱」を作成済み。 	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	学内施設等一般整備工事 病院施設整備一般修繕工事	412	運営費交付金 217 長期借入金 195	施設・設備の内容	実績額（百万円）	財 源	学内施設等一般整備工事 病院施設整備一般修繕工事	418	運営費交付金 183 長期借入金 194 雑収入 28 目的積立金取崩 13
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源											
学内施設等一般整備工事 病院施設整備一般修繕工事	412	運営費交付金 217 長期借入金 195											
施設・設備の内容	実績額（百万円）	財 源											
学内施設等一般整備工事 病院施設整備一般修繕工事	418	運営費交付金 183 長期借入金 194 雑収入 28 目的積立金取崩 13											

4 その他の評価

- ・プロジェクト研究等を推進するうえで欠くことのできない人材を確保するため、特任教授等の称号を付与する規程を整備した。
- ・平成20年度より、事務職等を除く職種が法人職員となったが、県との人事交流の要請がある総合衛生学院や看護専門学院等の看護教員等については、積極的に交流を行った。
- ・コメディカルの柔軟な配置と活用方法について今後検討していく。

2) 柔軟で多様な人事評価システムを構築する

- ・職員を対象とした適切な人事評価システムについて、民間企業、民間病院等で実施している評価方法についての調査を開始し、さらに調査対象を広げ、制度案の作成に向けて作業を進めた。

3) 教員の流動性を向上させる。

- ・総合科学系の講座については、平成20年度に大講座制へ移行したことから、新たな教員選考方針により、選考手続きに着手した。
- ・任期付教員の任用制度を導入するため、平成20年12月24日の役員会において、職員就業規則の一部改正を諮り決定した。平成21年4月より、任期付教員の任用制度が開始した。

4) 外国人・女性等の教職員採用及び登用を促進する。

- ・平成20年度に新設した性差医療センターの部長、副部長、臨床腫瘍センターの緩和ケア部門長に女性医師を登用した。
- ・平成18年12月に作成した「障害者雇入れ計画」の目標値を達成するため、採用方法、配属箇所等の検討に着手した。
- また、正職員としての雇用が困難なことから、准職員3名の雇用を図るための予算を確保した。
- ・平成20年4月より、小学校就学前の子を長時間にわたり育児可能とする育児短時間勤務制度を施行した。
- ・次世代育成支援対策推進法に基いて策定した一般事業主行動計画において、育児や子育てに関わる女性・男性すべての職員が家庭と仕事の両立を図ることができるよう、必要な労働条件や労働環境の整備について規定した。
- ・今後は、リーフレットの配付による制度の周知や啓発を行い、育児休業取得者へのメール等による職場の状況の情報提供等の取組を推進する。

5) 職員の採用・養成及び人事交流の改善を図る。

- ・職員の勤務能率の発揮及び増進を目的とした「公立大学法人福島県立医科大学職員研修規程」を策定した。平成20年度から法人職員を採用したことに伴い、自治研修センターにおける研修計画とは異なる研修計画を検討するため、他大学の状況についての情報収集を行った。
- ・県との人事交流の要請がある総合衛生学院や看護専門学院等の看護教員等については、積極的に交流を行った。
- ・平成19年6月に策定した「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき、事務職員が所属する各所属との職員配置の必要性を検討しつつ採用計画を策定し、平成20年度においては、法人独自に専門職員を採用した。（一般事務8名、医事事務1名）
- ・県病院局が行う先進病院派遣研修の研修生（看護師）を1か月（2月1日～2月28日）を受け入れた。

6) 中長期的な観点に立った適切な人員管理に努める。

- ・平成20年度から一部の県派遣職員を除くほとんどの職員が法人職員へと移行したことに伴い、県とは異なる人事異動を行う必要があることから、公立大学法人福島県立医科大学職員人事異動方針（教員を除く）を作成した。

ウ 積立金の使途

※平成20年度計画
なし

※平成20年度の実績
なし

(参考) 大学の概要

<p>(1) 法人の概要</p> <p>※大学名 福島県立医科大学 ※理事長名 菊地 臣一 ※所在地 福島市光が丘1番地</p>				<p>福島県立医科大学の理念 (平成15年3月26日制定)</p> <p>福島県立医科大学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育および育成を目的に設立された大学である。同時に、研究機関として、不断の研究成果を広く世界に問いかけるという重要な使命を担っている。もとより医療は、医学と看護学が共に手を携えて、すべてのひとのいのちと健康の問題に真摯に向き合い、その未来を拓く営為である。その基盤とすべきところは、個人の尊厳に対する深い配慮と、高い倫理性である。福島県立医科大学は、以下に掲げられることを本学の理念として、教育、研究および医療を幅広く推進していくものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する。 2 最新かつ高度な医学および看護学を研究・創造する。 3 県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する。 																																							
<p>(2) 学生の状況</p> <p>※学生数、入学者数過去3年推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部入学者</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 医学部</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td> 看護学部</td> <td>81</td> <td>84</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>学部生</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 医学部</td> <td>486</td> <td>483</td> <td>498</td> </tr> <tr> <td> 看護学部</td> <td>351</td> <td>352</td> <td>351</td> </tr> <tr> <td>大学院生</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 医学研究科</td> <td>110</td> <td>118</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td> 看護学研究科</td> <td>22</td> <td>25</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>						平成18年度	平成19年度	平成20年度	学部入学者				医学部	80	80	95	看護学部	81	84	82	学部生				医学部	486	483	498	看護学部	351	352	351	大学院生				医学研究科	110	118	134	看護学研究科	22	25
	平成18年度	平成19年度	平成20年度																																								
学部入学者																																											
医学部	80	80	95																																								
看護学部	81	84	82																																								
学部生																																											
医学部	486	483	498																																								
看護学部	351	352	351																																								
大学院生																																											
医学研究科	110	118	134																																								
看護学研究科	22	25	28																																								
<p>(3) 役職員の状況</p> <p>※役員の状況</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>菊地 臣一</td> <td>理事長</td> </tr> <tr> <td>丹羽 真一</td> <td>副理事長 (企画・人材開発担当) 兼企画室長</td> </tr> <tr> <td>藤田 禎三</td> <td>理事 (教育研究担当) 兼副学長兼学生部長 兼総合科学教育研究センター長 兼医療人育成・支援センター長</td> </tr> <tr> <td>平子 健 (非常勤)</td> <td>理事 (経営・渉外担当) 兼評価室長 兼知的財産管理活用オフィス室長</td> </tr> <tr> <td>竹之下 誠一</td> <td>理事 (医療担当) 兼附属病院長</td> </tr> <tr> <td>野崎 洋一</td> <td>理事 (管理運営担当) 兼事務局長兼危機管理室長</td> </tr> <tr> <td>紺野 邦武 (非常勤)</td> <td>監事 (株式会社福島銀行取締役社長)</td> </tr> <tr> <td>高橋 宏和 (非常勤)</td> <td>監事 (公認会計士)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※職員の状況 (平成21年6月1日現在)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>常勤教員</td> <td>404名</td> </tr> <tr> <td>常勤職員</td> <td>1,062名</td> </tr> </tbody> </table>				菊地 臣一	理事長	丹羽 真一	副理事長 (企画・人材開発担当) 兼企画室長	藤田 禎三	理事 (教育研究担当) 兼副学長兼学生部長 兼総合科学教育研究センター長 兼医療人育成・支援センター長	平子 健 (非常勤)	理事 (経営・渉外担当) 兼評価室長 兼知的財産管理活用オフィス室長	竹之下 誠一	理事 (医療担当) 兼附属病院長	野崎 洋一	理事 (管理運営担当) 兼事務局長兼危機管理室長	紺野 邦武 (非常勤)	監事 (株式会社福島銀行取締役社長)	高橋 宏和 (非常勤)	監事 (公認会計士)	常勤教員	404名	常勤職員	1,062名	<p>中期目標 (平成18年度～23年度)</p> <p>(基本目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医学部、看護学部の特色を生かした密な連携を推進し、教育、研究、保健・医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実を図る。 2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質を有し、課題発見・解決能力と高度な実践的能力を備えた医療人を育成する。 3 独創的で質の高い研究を推進し、医学・看護学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。 4 高度で先進的な医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病院機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。 5 社会に開かれた大学として地域社会に貢献するとともに、研究、教育を通して国際交流を推進する。 <p>また、公立大学法人の運営に当たっての基本姿勢は、次のとおりとする。</p> <p>(基本姿勢)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公立大学法人としての特性を生かした個性的かつ持続的発展可能な大学創りに努める。 2 学生が大学及び本県の将来にとって貴重な財産であるとの視点に立って教育・研究の質の向上に努めるとともに、患者、県民の立場に立ってサービス向上に努める。 3 中期計画にできる限り数値目標を設定するとともに、情報を積極的に公開することにより、県民に対する説明責任を果たす。 																			
菊地 臣一	理事長																																										
丹羽 真一	副理事長 (企画・人材開発担当) 兼企画室長																																										
藤田 禎三	理事 (教育研究担当) 兼副学長兼学生部長 兼総合科学教育研究センター長 兼医療人育成・支援センター長																																										
平子 健 (非常勤)	理事 (経営・渉外担当) 兼評価室長 兼知的財産管理活用オフィス室長																																										
竹之下 誠一	理事 (医療担当) 兼附属病院長																																										
野崎 洋一	理事 (管理運営担当) 兼事務局長兼危機管理室長																																										
紺野 邦武 (非常勤)	監事 (株式会社福島銀行取締役社長)																																										
高橋 宏和 (非常勤)	監事 (公認会計士)																																										
常勤教員	404名																																										
常勤職員	1,062名																																										

別 紙

1. 予 算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
収 入			
運営費交付金	7,827	7,827	0
補助金	352	377	25
自己収入	16,056	16,905	849
授業料及び入学金、検定料収入	688	717	29
附属病院収入	15,221	15,961	740
財産収入	37	38	1
雑収入	110	190	80
受託研究等収入及び寄附金収入等	823	993	170
長期借入金収入	1,529	1,467	△ 62
目的積立金取崩	252	337	85
計	26,839	27,906	1,067
支 出			
業務費	25,493	25,808	315
教育研究経費	3,967	4,142	175
診療経費	18,739	18,816	77
一般管理費	2,787	2,850	63
施設整備費	412	418	6
受託研究等経費及び寄附金事業費等	823	899	76
長期借入金償還金	111	96	△ 15
計	26,839	27,220	381
収入-支出	0	686	686

(注) 金額の端数処理は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	当初予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
人件費	13,649	13,252	△ 397

3. 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
費用の部	25,606	25,978	372
経常費用	25,595	25,754	159
業務費	23,499	24,121	622
教育研究経費	523	1,379	856
診療経費	8,553	9,227	674
受託研究費等	774	264	△ 510
人件費	13,649	13,252	△ 397
一般管理費	1,165	415	△ 750
財務費用	111	41	△ 70
雑損	0	0	0
減価償却費	820	1,177	357
臨時損失	11	224	213
収益の部	25,334	26,470	1,136
経常収益	25,334	26,281	947
運営費交付金収益	7,523	7,217	△ 306
補助金等収益	351	340	△ 11
授業料収益	573	490	△ 83
入学金収益	101	104	3
検定料等収益	18	20	2
附属病院収益	15,221	15,976	755
受託研究等収益	334	415	81
寄附金収益	438	453	15
財源措置予定額収益	0	387	387
資産見返運営費交付金等戻入	174	36	△ 138
資産見返補助金等戻入	44	4	△ 40
資産見返寄附金戻入	27	24	△ 3
資産見返物品受贈額戻入	530	593	63
財務収益	0	3	3
雑益	0	219	219
臨時利益	0	189	189
純利益	△ 272	491	763
目的積立金取崩額	67	28	△ 39
総利益	△ 205	519	724

(注) 金額の端数処理は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
資金支出	26,587	30,538	3,951
業務活動による支出	24,983	24,083	△ 900
投資活動による支出	1,493	6,158	4,665
財務活動による支出	111	297	186
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0
資金収入	26,587	29,843	3,256
業務活動による収入	25,058	25,556	498
運営費交付金による収入	7,827	7,827	0
補助金による収入	351	148	△ 203
授業料及び入学金、検定料による収入	688	711	23
附属病院収入	15,221	15,714	493
受託研究等収入	361	366	5
寄附金収入	462	557	95
その他の収入	148	234	86
投資活動による収入	0	2,819	2,819
施設費による収入	0	0	0
その他の収入	0	2,819	2,819
財務活動による収入	1,529	1,467	△ 62
長期借入金による収入	1,529	1,467	△ 62
前期中期目標期間からの繰越金	0	0	0

(注) 金額の端数処理は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

平成20年度 決算報告書

公立大学法人福島県立医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	7,827	7,827	0	
補助金	352	377	25	(注1)
自己収入	16,056	16,905	849	
授業料及び入学金、検定料収入	688	717	29	(注2)
附属病院収入	15,221	15,961	740	(注3)
財産収入	37	38	1	
雑収入	110	190	80	(注4)
受託研究等収入及び寄附金収入等	823	993	170	(注5)
長期借入金収入	1,529	1,467	△ 62	(注6)
目的積立金取崩	252	337	85	(注7)
計	26,839	27,906	1,067	
支出				
業務費	25,493	25,808	315	
教育研究経費	3,967	4,142	175	(注8)
診療経費	18,739	18,816	77	(注9)
一般管理費	2,787	2,850	63	(注10)
施設整備費	412	418	6	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	823	899	76	(注11)
長期借入金償還金	111	96	△ 15	
計	26,839	27,220	381	
収入-支出	0	686	686	

- (注1) 予算額に計上していなかった大学改革推進等補助金が交付されたこと等により、決算額が25百万円増加しました。
- (注2) 大学院生の増加による授業料等が増加したことにより、決算額が29百万円増加しました。
- (注3) 7対1看護体制の実施及び診療稼働額の増等により、決算額が740百万円増加しました。
- (注4) 医療訴訟に係る損害賠償責任保険金の増等により、決算額が80百万円増加しました。
- (注5) 予定していた受入数が増加したことにより、決算額が170万円増加しました。
- (注6) 当初見込より所要経費が減少したことにより、決算額が62百万円減少しました。
- (注7) 予算額には計上していなかった附属病院の外来サイン工事等を行ったことにより、決算額が85百万円増加しました。
- (注8) 初任給調整手当改定で教員に係る人件費が増加したこと等により、決算額が175百万円増加しました。
- (注9) 附属病院収入の増に伴う材料費等の増により、決算額が77百万円増加しました。
- (注10) 人件費を教育研究経費から振り替えたことにより、決算額が63百万円増加しました。
- (注11) 注5に示した理由により、決算額が76百万円増加しました。
- (注12) 金額の端数処理は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。